

# 特記仕様書

工事名称	三原内港東駐車場解体工事
工事場所	三原市城町三丁目
工事内容	三原内港東駐車場及び付属建物・工作物等の解体工事、敷地の整備を行う。 また、工事に先立ち、周辺建物について家屋事前調査を行う。  [工事概要] ・建築工事一式 1) 直接仮設工事 2) 敷地整備工事 外 ・電気設備工事一式 1) 幹線・電灯設備解体工事 2) 自動火災報知・駐車管制設備解体工事 外 ・機械設備工事一式 1) 機器・機具類撤去工事 2) 配管撤去工事 外
準 則	公共建築工事標準仕様書(最新版), 公共建築改修工事標準仕様書(最新版), 建築物解体工事共通仕様書(最新版), 家屋事前調査特記仕様書に基づき施工する。
関係法令等	本工事については、次の関係法令その他の規定等に基づき施工すること。 ・建築基準法, 同施行令, 同施行規則 ・消防法, 同施行令, 同施行規則 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律, 同法施行令, 同法施行規則 ・労働安全衛生法, 同法施行令, 労働安全衛生規則 ・建設工事公衆災害防止対策要綱 ・石綿障害予防規則 ・大気汚染防止法, 振動規制法及び土壌汚染対策法 ・建設工事に係る再資源化等に関する法律, 同法施行令, 同法施行規則 ・その他関係法令
疑義変更	本設計図書は、設計の概要を示すものであり、詳細部等について技術的必要事項は明記なくとも完全に施工すること。 施工に際して疑義を生じた場合、または軽微な変更を必要とする場合には、速やかに監理者と協議し、監督員の指示により施工すること。ただし、これらに於いて請負金額の増減はなきものとする。
提出書類	施工に先立ち、工事工程表、仮設計画図及び監督員の指示する書類を提出し、監督員の承認を受けること。商品名及び製造者名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督員の承諾を受けるものとする。また、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を提出して監督員の承諾を受けるものとする。
工 期	本工事は請負契約締結の後、令和4年1月24日をもって工期とする。このうち検査期間として13日間を見込んでいる。
留意事項	・行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)に定める行政機関の休日に工事の施工を行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りではない。 ・近隣住民等への支障を最小限とするため、騒音、振動及び粉塵等の対策については最大限配慮した施工方法を採用すること。 ・騒音計、振動計、デジタル粉塵計を設置し常時監視し、地域住民へ十分に配慮のうえ作業を行うこと。 ・工事中に粉塵の発生が予想される工種については、周辺の環境対策のため散水を実施を行うこと。 ・工事用出入口には誘導員を常時配置すること。 ・工事期間中は付近の交通の安全を図ると共に、必要な場合には交通誘導員を配置し事故及び危険防止に努めること。

- ・交通誘導員について、実施数量が設計数量に満たない場合は設計変更(減額)の対象とする。
- ・交通誘導員は本工事で見込んでいる。
- ・周辺道路の保全及び清掃については、常に注意を払い定期的に清掃を行うこと。
- ・工事車両等により周辺の道路を汚した場合は、清掃を行なうこと。
- ・工事に支障を及ぼす雨水及び湧水等の排水については、ノッチタンクにより汚泥等の処理を行ったうえ、適切に排水すること。
- ・沸水発生時は、ノッチタンクを準備し上水を放流すること。
- ・第三者災害防止及び飛散防止対策のため、必要に応じて監督員の指示する範囲に、バリケード等を設置すること。
- ・本敷地内の近隣で工事が行われている場合は、取り合い工事及び工程等の調整を行うこと。
- ・台風等の強風が見込まれる場合、事前に足場等の養生シートを折りたたむなど対策を施すこと。
- ・工事車両の通行については児童や学校関係者の安全を最優先すること。
- ・工事に係る電気、水道及び下水道料金等は受注者の負担とする。
- ・入札に先立ち現地調査を十分に行わない、質疑がある場合は入札前に確認すること。
- ・施工面積(外構工事含む)が3,000㎡以上の場合、土壌汚染対策法第4条第1項に規定する届け出を工事着手30日前までに所轄官庁へ提出すること。
- ・石綿含有建材の調査について、工事着手前までに書面及び目視調査を、一般建築物石綿含有建材調査者、特定建築物石綿含有建材調査者、またはこれらの者と同等以上の能力を有すると認められる者が行うこと。
- ・また、含有建材の調査結果を工事着手前までに発注者に対し説明を行うこと。
- ・その他石綿の飛散防止等については、改正大気汚染防止法及び施行令(令和3年4月1日施行)に基づくこと。
- ・本工事は、近隣住民等の安全はもとより、丁寧な説明と施工により、関係者の理解と協力を得ながら実施すること。
- ・道路使用等の手続きが必要な場合は、受注者の負担により遅滞なく行うこと。
- ・施工箇所周囲の備品、機器等については、養生及び清掃等を確実にすること。
- ・図面に明示されていない事項であっても、工地上必要とされる事は工事範囲とする。
- ・工事に伴い各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。
- ・配筋検査は、受注者による自主検査を行ったうえ、監理者及び監督員による検査を受検すること。なお、これらの検査は、種類、径及び数量については全数検査を行うこと。
- ・本工事の外注資材、労務等の調達については、極力、三原市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は、あらかじめ、理由を添えて発注者の承認を受けること。
- ・受注者事務所、休憩所及び便所等は関係法令に従って設けること。
- ・工事完了後、完成図として製本図面(二つ折り・A3縮小版)を3部提出すること。
- ・以下の設計図面は、A2版をA3版に縮小している。(縮小率約70.7%)
- ・杭等の図面にない地中工作物が発見された場合は、位置や寸法の記録を完成図書に加えること。
- ・広島県工事中情報共有システムを利用すること。なお、本工事にシステム利用料金を見込む。

# 家屋事前調査特記仕様書

三原市 都市部 建築課

## 第 1 章 総 則

### (目的等)

第 1 条 この仕様書は、三原市建築課が「公共事業に係る工事の施行に起因する地盤変動により生じた建物等の損害等に係る事務処理要領」(昭和 61 年 4 月 1 日付け建設省経整発第 22 号建設事務次官通達。以下「事務処理要領」という。)第 2 条第 5 号に規定する建物等の配置及び現況に関する事前調査をコンサルタント等へ発注する場合の業務内容その他必要とする事項を定めるものとし、業務の適正な執行を確保することを目的とする。

### (用語の定義)

第 2 条 この仕様書における用語の定義は、次の各号に定めるとおりとする。

- 一 「調査区域」とは、工損調査等を行う区域として別途図面等で指示する範囲をいう。
- 二 「権利者」とは、調査区域内に存する土地、建物等の所有者及び所有者以外の権利を有するものをいう。
- 三 「指示」とは、発注者の発議により監督員が受注者に対し、工損調査等の遂行に必要な方針、事項等を示し、原則として書面により行うものとする。
- 四 「協議」とは、監督員と受注者とが相互の立場で工損調査等の内容又は取り扱い等について合議することをいう。
- 五 「報告」とは、受注者が工損調査等に係る権利者又は関係者等の情報及び業務の進捗状況等を、必要に応じて監督員に報告することをいう。
- 六 「調査」とは、建物等の現状等を把握するための現地踏査、立入調査又は管轄登記所(調査区域内の土地を管轄する法務局及び地方法務局(支局、出張所を含む))等での調査をいう。
- 七 「調査書等の作成」とは、外業調査結果を基に行う各種図面の作成、費用負担額の算定のための数量等の算出及び各種調査書の作成をいう。

### (基本的処理方針)

第 3 条 受注者は、工損調査等を実施する場合において、この仕様書及び事務処理要領に適合したものとなるよう、公正かつ的確に業務を処理しなければならないものとする。

### (業務従事者)

第 4 条 受注者は、主任技術者の管理の下に、工損調査等に従事する者(補助者を除く。)として、その業務に十分な知識と能力を有するものを当てなければならない。

## 第2章 工損調査等の基本的処理方法

### (施行上の義務及び心得)

第5条 受注者は、工損調査等の実施に当たって、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

- 一 自ら行わなければならない関係官公署への届出等の手続きは、迅速に処理しなければならない。
- 二 工損調査等で知り得た権利者側の事情及び成果品の内容は、他に漏らしてはならない。
- 三 工損調査等は権利者の財産に関するものであり、損害等の有無の立証及び費用負担額算定の基礎となることを理解し、正確かつ良心的に行わなければならない。また、実施に当たっては、権利者に不信の念を抱かせる言動を慎まなければならない。
- 四 権利者から要望等があった場合には、十分その意向を把握して上で、速やかに、監督員に報告し、指示をうけなければならない。

### (現地踏査)

第6条 受注者は、工損調査等の着手に先立ち、調査区域の現地踏査を行い、地域の状況、土地及び建物等の概況を把握するものとする。

### (作業計画の策定)

第7条 受注者は、工損調査等を着手するに当たっては、この仕様書並びに現地踏査の結果等を基に作業計画を策定するものとする。

- 2 受注者は、前項の作業計画が確実に実施できる執行体制を整備するものとする。

### (監督員の指示等)

第8条 受注者は、工損調査等の実地に先立ち、主任技術者を立ち会わせてうえ監督員から業務の実地について必要な指示を受けるものとする。

- 2 受注者は、工損調査等の実地にあたりこの仕様書、特記仕様書又は監督員の指示について疑義があるときは、監督員と協議するものとする。

### (支給材料等)

第9条 受注者は、工損調査等実地するに当たり必要な図面その他の資料を支給材料として使用する場合には、発注者から貸与又は交付を受けるものとする。

- 2 建物登記簿等の閲覧又は謄本の交付を受ける必要があるときは、別途監督員と協議するものとする。
- 3 支給材料の品名及び数量は特記仕様書によるものとし、支給材料の引渡しは、支給材料引渡通知書(様式第1号)により行うものとする。

- 4 受注者は、前項の支給材料を受領したときは、支給材料受領書（様式第2号）を監督員提出するものとする。
- 5 受注者は、工損調査等が完了したときは、ただちに支給材料を返納するとともに支給材料精算書（様式第3号）及び支給材料返納書（様式第4号）を監督員に提出するものとする。

（立ち入り及び立会い）

- 第10条 受注者は、工損調査等のために権利者が占有する土地、建物等に立ち入ろうとするときは、あらかじめ、当該土地、建物等の権利者の同意を得なければならない。
- 2 受注者は、前項に規定する同意が得られたものにあつては立ち入りの日及び時間をあらかじめ、監督員に報告するものとし、同意が得られないものにあつてはその理由を付して、速やかに、監督員に報告し、指示を受けるものとする。
  - 3 受注者は、工損調査等を行うため建物等の立ち入り調査を行う場合には、権利者の立会いを得なければならない。ただし、立会いを得ることができないときは、あらかじめ、権利者の了解を得ることをもって足りるものとする

（身分証明書の携帯）

- 第11条 受注者は、発注者から工損調査等に従事する者の身分証明書の交付を受け、業務に従事する者に携帯させるものとする。
- 2 工損調査等に従事する者は、権利者等から請求があつたときは、前項より交付を受けた身分証明書を提示しなければならない。
  - 3 受注者は、工損調査等が完了したときは、速やかに、身分証明書を発注者に返納しなければならない。

（算定資料）

- 第12条 受注者は、損害等が生じた建物等の費用負担額等の算定にあつては、発注者が定める費用負担単価に関する基準資料等に基づき行うものとする。ただし、当該基準資料等に掲載のない費用負担単価等については、監督員と協議のうえ市場調査により求めるものとする。

（監督員への進捗状況の報告）

- 第13条 受注者は、監督員から工損調査等の進捗状況について調査又は報告を求められたときは、これに応じなければならない。
- 2 受注者は、前項の進捗状況の報告に主任技術者を立ち合わせるものとする。

（成果品の一部提出）

- 第14条 受注者は、工損調査等の実施期間中であっても、監督員が成果品の一部の提出を求めたときは、これに応ずるものとする。

2 受注者は、前項で提出した成果品について監督員が審査を行うときは、主任技術者を立ち会わせるものとする。

(成果品)

第 15 条 受注者は、第 3 章（工損の調査）において作成した調査書を成果品として提出するものとする。

2 成果品は、次の各号により作成するものとする。

- 一 工損調査等の区分及び内容ごとに整理し、編集する。
- 二 表紙には、契約件名、年度（又は履行期限の年月）、発注者及び受注者の名称を記載する。
- 三 目次及び頁を付す。
- 四 容易に取り外すことが可能な方法により編綴する。

3 成果品の提出部数、正副各 1 部とする。

4 受注者は、成果品の作成に当たり使用した調査表の原簿を設計業務等委託契約約款第 51 条第 1 項に定めるかし担保の期間保管し、監督員が提出を求めたときは、これらを提出するものとする。

(検 査)

第 16 条 受注者は、検査員が工損調査等の完了検査を行うときは、主任技術者を立ち会わせるものとする。

2 受注者は、検査のために必要な資料の提出その他の処置について、検査員の指示に速やかに従うものとする。

### 第 3 章 工損の調査

#### 第 1 節 調 査

(調 査)

第 17 条 調査は、事務処理要項第 2 条第 5 号の建物等の配置及び現況の調査（以下「事前調査」という。）と同第 4 条の損害等が生じた建物等の調査（以下「事後調査」という。）に区分して行うものとする。この度は、事前調査のみ実施するものとする。

(事前調査における一般的事項)

第 18 条 事前調査の実地にあたっては、調査区域内に存する建物等につき、建物の所有者ごとに次の各号の調査を行うものとする。

- 一 建物の敷地ごとに建物等（主なる工作物）の敷地内の位置関係
- 二 建物ごとに実測する間取り平面及び立面

この場合の計測の単位は、用地調査等共通仕様書第2章第2節「数量等の処理」の各規定を準用する。

### 三 建物等の所在及び地番並びに所有者の氏名及び住所

現地調査において所有者の氏名及び住所が確認できないときは、必要に応じて登記簿謄本等の閲覧等の方法により調査を行う。

### 四 その他調査書の作成に必要な事項

(事前調査における損傷調査)

第19条 受注者は、前条の一般的事項の調査が完了したときは、当該建物等の既存の損傷箇所の調査を行うものとし、当該調査は、原則として、次の部位別に行うものとする。

- 一 基礎
- 二 軸部
- 三 外壁
- 四 屋根
- 五 外構
- 六 沈下

2 建物の全体又は一部に傾斜又は沈下が発生しているときは、次の調査を行うものとする。

- 一 傾斜又は沈下の状況を把握するため、原則として、当該建物の四方向を水準測量又は傾斜計等で計測する。この場合において、事後調査の基準点とするため、沈下等のおそれのない堅固な物件を定め併せて計測を行う。
- 二 コンクリート布基礎等に亀裂が生じているときは、建物の外周について、発生箇所及び状況（最大幅、長さ）を計測する。
- 三 基礎のモルタル塗り部分に剥離又は浮き上がりが生じているときは、発生箇所及び状況（大きさ）を計測する。
- 四 計測の単位は、幅についてはミリメートル、長さについてはセンチメートルとする。

3 軸部（柱及び敷居）に傾斜が発生しているときは次の調査を行うものとする。

- 一 原則として、当該建物の工事箇所に最も接近する壁面の両端の柱及び建物中央部の柱を全体で3箇所程度を計測する。
- 二 柱の傾斜の計測位置は直交する二方向床（敷居）から1メートルの高さの点とする。
- 三 敷居の傾斜の計測位置は、柱から1メートル離れた点とする。
- 四 計測の単位は、ミリメートルとする。

4 閉口部（建具等）に建付不良が発生しているときは、次の調査を行うものとする。

- 一 原則として、当該建物で建付不良となっている数量調査を行った後、主たる居室のうちから一室につき1箇所程度とし、全体で5箇所程度を計測する。
- 二 測定箇所は、柱又は窓枠と建付との隙間との最大値の点とする。
- 三 建具の開閉が滑らかに行えないもの、又は開閉不能及び施錠不良が生じているものは、そ

の程度と数量を調査する。

四 計測の単位は、ミリメートルとする。

5 外壁に亀裂等が発生しているときは、次の調査を行うものとする。

一 四方向の立面に生じている亀裂等の数量、形状等をスケッチするとともに、一方向の最大の亀裂から2箇所程度を計測する。

二 計測の単位は、幅についてはミリメートルとし、長さについてはセンチメートルとする。

6 屋根（庇、雨樋を含む。）に亀裂又は破損等が発生しているときは、当該建物の屋根伏図を作成し、次の調査を行うものとする。

一 仕上げ材ごとに、その損傷の程度を計測する。

二 計測の単位は、原則として、センチメートルとする。ただし、亀裂等の幅についてはミリメートルとする。

7 外部に設置している水廻り（浴槽、台所、洗面所等）に亀裂、破損、漏水等が発生しているときは、次の調査を行うものとする。

一 給水、排水等の配管に緩み、漏水等が生じているときは、その状況等を調査する。

二 浴槽、台所、洗面所等の床、腰、壁面のタイル張りに亀裂、剝離、目次切れ等が生じているときは、すべての損傷を以下の各号に準じて行う。

三 原則として、すべての亀裂を計測する。

四 計測の単位は、幅についてはミリメートルとし、長さについてはセンチメートルとする。

五 亀裂が多数発生している場合にはその状態をスケッチするとともに、雨漏等のシミが生じているときは、その形状、大きさの調査をする。

8 外構（テラス、コンクリート叩、ベランダ、犬走り、池、浄化槽、門柱、堀、擁壁等の屋外工作物）に損傷が生じているときは、前7項に準じて、その状況等の調査を行うものとする。

この場合において、必要に応じ、当該工作物の平面図、立体図を作成し、損傷箇所、状況等を記載する。

（写真撮影）

第20条 前条に掲げる建物等の各部位の調査に当たっては、計測箇所を次の各号より写真撮影するものとする。この場合において、写真撮影が困難な箇所又はスケッチによることが適当と認められる箇所については、スケッチによることができるものとする。

一 カラーフィルムを使用する。

二 撮影対象箇所を指示棒等により指示し、次の事項を明示した黒板等と同時に撮影する。

(1) 調査番号、建物番号及び建物所有者の氏名

(2) 損傷名及び損傷の程度（計測）

(3) 撮影年月日、撮影番号及び撮影対象箇所

## 第2節 調査書等の作成

(事前調査書等の作成)

第21条 受注者は、事前調査を行ったときは、次の各号の事前調査書及び図面を作成するものとする。

- 一 調査区域位置図
- 二 調査区域平面図
- 三 建物等調査一覧表(様式第5号)
- 四 建物等調査表(平面図・立面図等)(様式第6号)
- 五 損傷調査書(様式第7号)
- 六 写真集(様式第8号)

(事前調査書及び図面)

第22条 受注者は、前条の事前調査書及び図面を次の各号により作成するものとする。

- 一 調査区域位置図は、工事の工区単位ごとに作成するものとし、調査区域と工事箇所を併せて表示する。この場合の縮尺は、5,000分の1又は10,000分の1程度とする。
- 二 調査区域平面図は、調査区域内の建物の配置を示す平面図で工事の工区単位又は調査単位ごとに次により作成する。
  - (1) 調査を実施した建物については、建物等調査一覧表で付した調査番号及び建物番号を記載し、建物の構造別に色分けし、建物の外枠(外壁)を着色する。この場合の構造別色分けは、木造を赤色、非木造を緑色とする。
- 三 建物等調査一覧表は、工事の工区単位又は調査単位ごとに調査を実施した建物について調査番号、建物番号、(同一所有者が2棟以上の建物等を所有している場合)の順に建物等の所在及び地番、所有者並びに建物等の概要等必要な事項を記入する。
- 四 建物等調査図(平面図、立面図)は、第18条及び第19条の事前調査の結果を基に建物等ごとに次により作成するものとする。
  - (1) 建物平面図は、縮尺100分の1で作成し、写真撮影を行った位置を表示するとともに建物延べ面積、各階別面積及びこれらの計算式を記入する。
  - (2) 建物立面図は、100分の1により、原則として、四面(東西南北)作成し、外壁の亀裂等の損傷位置を記入する。
  - (3) その他の調査図(基礎伏図、屋根伏図及び展開図)は発生している損傷を表示する必要がある場合に作成し、縮尺は100分の1又は10分の1程度とする。この場合において写真撮影が困難であり、又は詳細(スケッチ)図を作成することが適当であると認められたものについては、スケッチによる調査図を作成する。
  - (4) 工作物の調査図は、損傷の状況及び程度により建物に準じて作成する。
- 五 損傷調査書は、第18条及び第19条の事前調査の結果に基づき、建物ごとに建物等の所

有者名、建物の概要、名称（室名）、損傷の状況を記載して作成し、損傷の状況については、事前調査欄に損傷名（亀裂、沈下、傾斜等）及び程度（幅、長さ及び箇所数）を記載する。

六 写真は、撮影したものをカラーサービス判で焼付し、様式第 4 号に所定の記載を行ったうえでファイルする。

様式第 1 号

支給材料引渡通知書

年 月 日

受注者 住 所  
氏 名 殿

三原市 都市部 建築課

下記のとおり支給材料を引渡します。

業 務 名				契約年月日	年 月 日
品 目	規 格	単 位	数 量	備 考	

注 1 支給材料の交付又は貸与の区分を備考欄に記入する。

2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 判縦とする。

様式第2号

支給材料受領書

年 月 日

三原市長 様

受注者 住 所  
氏 名

印

下記のとおり支給材料を受領しました。

業 務 名				契約年月日	年 月 日
品 目	規 格	単 位	数 量	備 考	

注1 支給材料の交付又は貸与の区分を備考欄に記入する。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4判縦とする。

様式第3号

支給材料精算書

年 月 日

三原市長 様

受注者 住 所  
氏 名

印

下記のとおり支給材料を精算します。

業 務 名			契 約 年 月 日			年 月 日
品 目	規 格	単 位	数 量			備 考
			貸与等 数 量	使 用 数 量	残数量	

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4判縦とする。

様式第4号

支給材料返納書

年 月 日

三原市長 様

受注者 住 所  
氏 名

印

下記のとおり支給材料を返納します。

業 務 名				契約年月日	年 月 日
品 目	規 格	単 位	数 量	備 考	

注1 支給材料の交付又は貸与の区分を備考欄に記入する。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4判縦とする。

建物等調査一覧表

工 区				工 期				事前調査	調査年月日	年 月 日	担当者	工事担当課	事後調査	調査年月日	年月日	担当者
工事名				受注者					受注者	印				受注者	印	
調査番号	建物番号	建物等所在地 建物等所有者	建物等の概要	用途	経過年数	延べ面積	事前調査		申出に対する調査結果	応急復旧の有無	事後調査		費用負担の要否	備考		
							損傷の有無	損傷の概要			損傷の有無	損傷の概要				

注 余白の大きさは、日本工業規格 A 版 4 横とする。

様式第6号

建物等調査表（平面図、立面図等）

調査番号		建物番号	
所有者			
工種	建物の概要		
	事前調査	事後調査	
基礎			
屋根			
外壁			
内壁			
天井			
床			
経過年数			
用途			

事前調査	調査年月日	年 月 日
	受注者	
事後調査	調査年月日	年 月 日
	受注者	

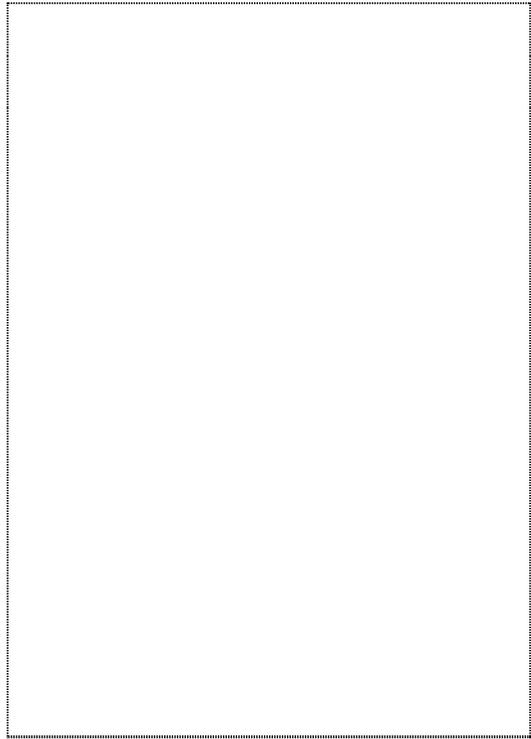
注 用紙の大きさは、原則として日本工業規格A列3横とする。

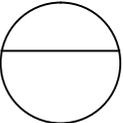
損 傷 調 査 書

調査番号		建物番号		建物等所在地			事前調査	調査年月日	年 月 日
所有者住所	氏名		占有者氏名				事前調査	受注者	
							事前調査	調査年月日	年 月 日
名称 (室名)	事前調査				事後調査				
	各部仕上材	写真番号	損傷の状況	備考	写真番号	損傷の状況	備考		

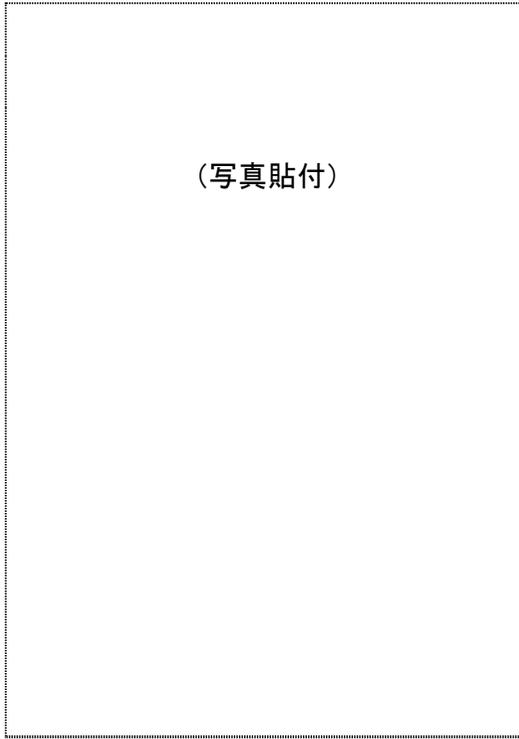
注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4横とする。

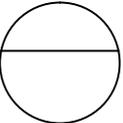
様式第8号

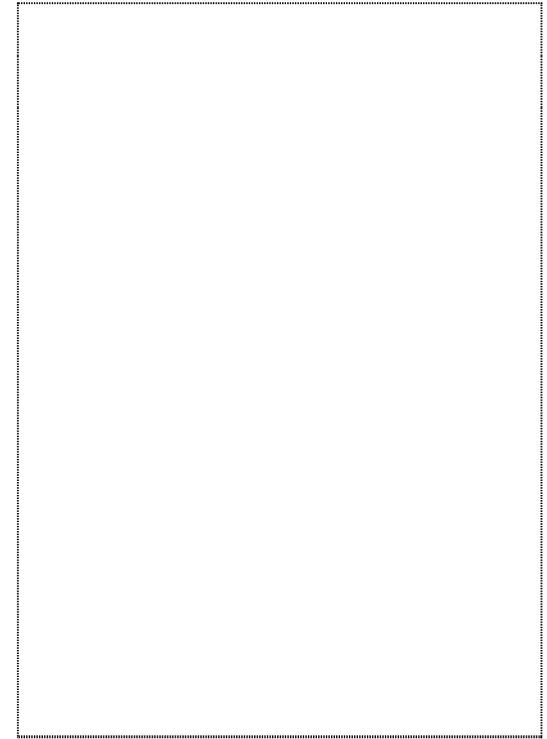


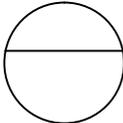
撮影番号	撮影対象箇所及び損傷名
	

(写真貼付)



撮影番号	撮影対象箇所及び損傷名
	



撮影番号	撮影対象箇所及び損傷名
	

注 撮影番号の記入は、事前調査の場合は上段、事後調査の場合は、下段とする。

# 三原内港東駐車場解体工事

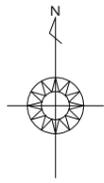
図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
A-00	タイトル・図面リスト(1)		A-26	1階建具指示図	1/200
A-01	図面リスト(2)		A-27	2階建具指示図	1/200
A-02	建築解体・撤去工事特記仕様書(1)		A-28	3・R階建具指示図	1/200
A-03	建築解体・撤去工事特記仕様書(2)		A-29	建具表	1/100
A-04	付近見取図		A-30	撤去樹木 配置図	1/250
A-05	外部・内部仕上表		A-31	仮設計画図(参考図)	1/250
A-06	現況 配置図	1/250	A-32	三原内港東駐車場解体工事に係る家屋調査業務委託 付近見取図	
A-07	解体 配置図	1/250			
A-08	(解体後)配置図、断面図、木杭設置図、砂利敷詳細図	1/250 1/30			
A-09	1階平面図	1/200	S-01	基礎伏図	1/200
A-10	2階平面図	1/200	S-02	2階梁伏図	1/200
A-11	3階平面図	1/200	S-03	3階梁伏図	1/200
A-12	R階平面図	1/200	S-04	R階梁伏図	1/200
A-13	立面図	1/200	S-05	1~6通軸組図	1/200
A-14	断面図、フェンス姿図	1/200 1/100	S-06	7~10通軸組図	1/200
A-15	矩計図、a部詳細図	1/50 1/10	S-07	A B E通軸組図	1/200
A-16	内部 階段詳細図	1/30	S-08	E通り、10通り 詳細図	1/30
A-17	外部 階段詳細図、階段平面図	1/30	S-09	ランプウェイ軸組詳細図	1/30
A-18	管理人室 平面詳細図	1/30	S-10	基礎詳細図、地中梁詳細図	1/30
A-19	管理人室 矩計図	1/20	S-11	部材リスト	
A-20	出入口平面図、料金所断面図、ネットフェンス断面図、側溝断面図	1/100 1/50	S-12	スラブ配筋図	1/500 1/30
A-21	料金所 矩計図、アイランド詳細図	1/20	S-13	(残置)基礎杭伏図、杭頭コンクリート詰詳細図	1/250 1/10
A-22	料金所 屋外階段 基礎伏せ図、基礎詳細図	1/100 1/30			
A-23	料金所 鉄骨軸組図、鉄骨詳細図	1/100 1/30			
A-24	自動料金管制装置 平面図	1/100			
A-25	自動料金管制装置 姿図	1/20			

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB . NO . DATE 2021.08. CH . PL . DR .	SCALE	TITLE 三原内港東駐車場解体工事 NAME タイトル・図面リスト(1)	NO . A 00	図面縮小率 A-2 : 100% A-3 : 71% A-4 : 50%
------	------	--	--	-------	--	-----------------	---

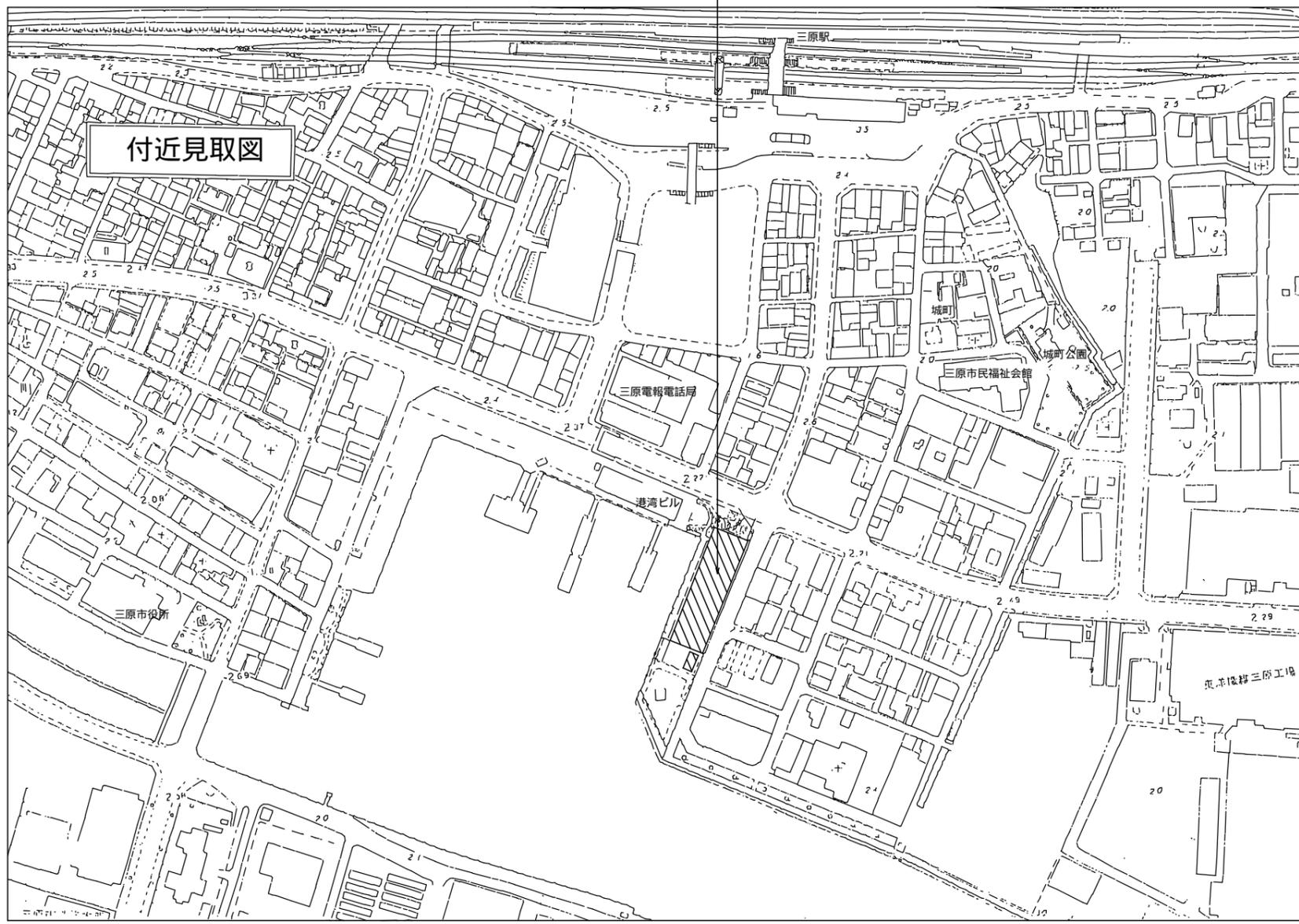


工事概要		項目	特記事項	項目	特記事項		
1	工事名称 : 三原内港東駐車場解体工事	一般 共 通 事 項	<p>(3)本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので、適正に処理すること。 なお、本工事では、広島県産業廃棄物埋立税相当額を見込んでいる。</p> <p>検査期間としての13日間を含んだ工程とし、工事全体を把握して作成し、監督職員の承諾を受ける。</p> <p>建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に、建設副産物適正処理実施要領に基づき事前調査のうえ、事故防止及び環境保全に十分配慮した解体工法並びに建設廃棄物の処理等について具体的に定めた施工計画書を作成し、あらかじめ監督職員に提出し承諾を得ること。 (仮設計画、安全・環境対策、工程計画、解体計画、発生材の処分計画)</p> <p>(1)作業時間は、原則午前8時半から午後5時までとし、通常時間帯を考慮すること。 なお、時間変更する必要がある場合は監督職員の承諾を受けること</p> <p>(2)土、日曜日及び祝日に作業を行わないこと。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りではない。</p> <p>(3)その他図示による</p> <p>(1)受注者は、現場代理人を工事現場に常駐させ、工事現場内外及び下請け業者の管理を十分にを行い、周囲の建物、通行者等に損傷を与えないように注意して、工事施工をすること。なお、万一損傷が生じた場合は、受注者の責任において処理すること。</p> <p>(2)工事中は、騒音、振動の発生、粉塵の飛散(散水)、道路の汚染等の防止に努めること。 低騒音型・低振動型建設機械の使用(近接住民の生活環境の保全の必要性がある場合)</p> <p>(3)歩行者等の通行に支障を生じないよう誘導員を配置し適切な処置を講じること。特に道路幅の狭い箇所及び児童の通学路と重複する箇所には、誘導員を配置する等の措置を講じること。</p> <p>(4)ダンプロック等による過積載の防止を図ること。</p> <p>(5)作業現場には、労働安全衛生法に基づく作業主任者等を置き、作業の安全管理に努めること。 つり足場(ゴンドラのつり足場を除く)、張出し足場又は高さ5m以上の構造の足場の組立て、解体を行う場合、コンクリート造又は鉄骨造の工作物(その高さが5m以上のもの)の解体作業を行う場合は、労働安全衛生法第14条に基づく技能講習を終了したものとす。 木造建築物の解体作業を行う場合は、平成3年1月21日付け基発第39号「安全衛生教育の推進について」及び平成元年9月5日付け基発第485号「木造建築物の解体工事の作業指揮者に対する安全教育について」に基づく安全教育を終了した者とする。</p>	20	契約不適合調査		
2	工事場所 : 三原市城町3丁目1-21			8	工事工程表 <1.2.1>	21	家電リサイクル法対象機器の処分
3	構造・規模 : 駐車場 鉄骨造3階建 延べ面積4,269.33㎡ 料金所 鉄骨造平屋建 延べ面積57.20㎡			9	施工計画書 <1.2.2>	22	完成時の提出図書
4	工事種目 (1)建物解体・撤去工事一式(内訳は別図による)			10	施工条件 <1.3.5>	23	試掘
5	別途工事			11	安全確保 <1.3.6~1.3.8>	1	騒音・粉塵等の対策 <仮囲い等の安全施設> <2.2.1>
6	公衆災害防止措置 ア 工事に際し、工事関係者以外の第三者の生命、身体及び財産の危害、並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること。 イ 上記について、「建設工事公衆災害防止対策要綱(平成5年1月12日付 建設事務次官通達)」に基づき実施すること。			12	工事の記録 <1.2.3>	2	工事用水
7	現状復旧 工事に際し、隣接建物等に損傷を与えた場合は、速やかに現状復旧を行うこと。			13	電気保安技術者等 <1.3.3~1.3.4>	3	監督職員事務所<2.3.1>
8	その他 (1)この工事の施工に際し、やむを得ず工事の一部(主体的部分を除く)を第三者に請け負わせようとする場合は、原則として広島県内に主たる営業所・本店を有する業者に発注するものとする。 (2)解体仕様書で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・品質性能・工法検査方法等を明示している場合において、それらが、関係法令等(条例含む)に抵触する場合には、関係法令等の遵守(1.1.13)を優先する。 (3)本工事の場合には工事中下記に示す調査を行うため、建築課より連絡があれば対応すること。 ・公共事業労務費調査.....工事中に実施(調査票等の記入提出、発注者の調査実施への協力等)			14	近隣との折衝 <1.3.6>	4	交通誘導員
解体工事仕様		15	施工の検査 <1.5.4>	1	事前措置 <3.2.1>		
1	図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書・同解説」(平成31年版)(「解体仕様書」という。)による。	16	中間技術検査 <1.6.2>	2	杭、基礎等 <3.9.1~3.9.2>		
2	特記仕様 (1)項目は番号に印のついたものを適用する。(3)項目欄に記載の< >内番号は共通仕様書の当該項目を示す (2)特記事項は 印のついたものを適用する。 [ ]内番号は公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)の当該項目を示す 印のつかない場合は 印のついたものを適用する。 印と 印がついた場合は 印のついたものを適用する。 印と 印がついた場合は、共に適用する。	17	工程報告	3	解体順序 <3.3.1>		
適用基準等		18	埋設物等の報告	4	構内舗装等 <3.11.1>		
設計図書の優先順位		19	地下埋設物調査	5	地下埋設物 <3.12.1>		
官公署その他への届出手続等 <1.1.3>							
別契約の関連工事 <1.1.7>							
表示板の設置							
工事実績情報の登録 <1.1.4>							
発生材の処理等 <1.3.10> <4.1.3~4.5.1>							
特記事項		訂正事項					
一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号		一級建築士 第102449号 岡田文夫					
JOB . NO .		DATE		SCALE			
CH .		PL .		TITLE			
DR .				三原内港東駐車場解体工事			
				NAME			
				建築解体・撤去工事特記仕様書(1)			
				NO .			
				A			
				02			
				図面縮小率			
				A-2: 100%			
				A-3: 71%			
				A-4: 50%			

解体施工	項目	V 石綿含有建材の除去及び処理	項目	特記事項	石綿含有建材の除去及び処理	項目	特記事項																																											
特別管理産業廃棄物等の処理等	<p>⑥ 埋設配管 &lt;3.12.1&gt;</p> <p>⑦ 整地・埋戻し・盛土 &lt;3.13.1&gt;</p> <p>⑧ 解体後の囲障 &lt;3.13.1&gt;</p> <p>⑨ 建設発生土</p>	<p>② 石綿粉じん濃度測定 &lt;6.1.4&gt; [9.1.1]</p> <p>③ 除去工事共通事項 &lt;6.2.1~6.2.8&gt; [9.1.2]</p> <p>④ 石綿含有吹付け材の除去 &lt;6.3.1~6.3.4&gt; [9.1.3]</p>	<p>石綿粉じん濃度測定を行い、記録し監督職員に報告する。 測定方法は、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）最新版による。 測定点の取り方（工法による）</p> <p>(1) 処理作業前 ・処理作業室内（点） ・施工区画周辺又は敷地境界（点）</p> <p>(2) 処理作業中 ・処理作業室内（点） セキュリティゾーン入口（点）…空気の流れを確認 負圧・除じん装置の排出口（点）…除じん装置の性能確認 ・施工区画周辺又は敷地境界（点）</p> <p>(3) 処理作業後（離隔シート撤去前） 処理作業室内（点） ・施工区画周辺又は敷地境界（点）</p> <p>(1) 専門工事業者 石綿含有建材の除去を直接行う専門工事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督職員に提出すること。</p> <p>(2) 作業主任者及び特別管理産業廃棄物管理責任者 石綿作業主任者技術講習又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者のうちから、石綿作業主任者を選任し、管理させること 排出事業者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し管理させること。（ただし、石綿含有成形板の処理工事を除く。）</p> <p>(3) 除去作業者 石綿含有建材の除去に従事する作業者（以下「除去作業者」という。）は、石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第21号。以下「石綿則」という。）に基づく特別の教育を受けた者とする。また、除去作業者は、一般健康診断、石綿健康診断、じん肺健康診断を受診した者とし、肺機能に異常がない者とする。</p> <p>(4) 施工計画書 施工に先立ち、処理工事に伴う石綿粉じんの飛散防止対策を盛り込んだ施工計画書を施工調査等の結果に基づき作成し、監督職員の承諾を受けること。</p> <p>(5) 表示及び掲示 石綿作業主任者名と職務内容、関係者以外立入禁止、喫煙・飲食の禁止、石綿除去作業中等の表示を行う。 石綿の有害性、取扱以上の注意事項、使用すべき保護具の掲示を行う。 「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ（労働基準監督署への届出内容、粉じん飛散抑制措置、ばく露防止措置等）」を周辺住民の見やすい場所に掲示する。</p> <p>(6) 保護具・保護衣 作業者は、作業内容に応じた呼吸用保護具、保護めがねを使用するとともに石綿が付着しにくく、付着した石綿が容易に除去できる作業衣又は保護衣を着用する。 監督職員の現場作業の立入確認のため、保護具、保護衣を一現場に備える。</p> <p>(7) 官公署その他への手続き 労働安全衛生法の吹付け石綿除去作業の工事計画届（労働基準監督署） 「石綿則」第5条第1項の規定による作業届（労働基準監督署） 大気汚染防止法の特定粉じん排出等作業実施届出（都道府県知事） その他、各自治体の条例又は要綱等により義務付けられている届出（特別管理産業廃棄物管理責任者設置報告書等）</p> <p>(8) 適用基準等 「建設・解体工事に伴うアスベスト廃棄物処理に関する技術指針・同解説」</p> <p>(1) 作業場の隔離、養生等（6.3.1） 除去に伴い石綿の作業場から外部への飛散防止及び処理を行わない他の部位への汚染を防止するため、プラスチックシート等を用いて隔離する。 隔離した作業場内は、HEPAフィルターを備えた負圧除じん装置により、常時負圧を保つ隔離した作業場内への出入りによる石綿粉じんの二次汚染を防止するため、前室、洗浄室及び更衣室の3室で構成するセキュリティゾーンを設置する。 更衣室には洗眼又はうがい設備を設ける。ただし、現場内の他の場所にこれら設備を設ける場合はこの限りではない。 洗浄室にはエアシャワー設備又は温水シャワー設備を設ける。 除去物の処理（6.3.2） 密封処理（二重袋梱包） ・セメント固化</p> <p>(2) 除去工法（6.3.2） 図面による ・共通仕様書による 施工場所（ ）</p> <p>(3) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等（6.3.3） 除去した石綿含有吹き付け材等を搬出するまでの間、現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、石綿等の保管場所であることの表示を行う。当該工により発生する石綿を含む廃棄物は、下記の処分先を見込んでいる。 処分場所（ ） 運搬距離（ ） 受入条件（ 平日受入 ） ・埋立処分（管理型最終処分場） ・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設） なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督職員と協議すること。</p>	<p>⑤ 石綿含有保温材等の除去 &lt;6.4.1~6.4.5&gt; [9.1.4]</p> <p>⑥ 石綿含有成形板の除去 &lt;6.5.1~6.5.5&gt; [9.1.5]</p> <p>⑦ 石綿含有仕上塗材等（下地調整塗材も含む）の除去</p>	<p>石綿を廃棄物として排出した時は、その都度、排出量と処理先を監督職員に報告するとともに、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを添付した廃棄物処理報告書を提出する。</p> <p>(4) 確認及び後片付け（6.3.4） 除去作業が終了後、高性能真空掃除機で床等の清掃を行う。 監督職員の立会いのうえで、除去及び封じ込め等が十分行われたかを、目視により確認する。 養生用のプラスチックシートに付着した粉じんの再飛散を防止するために、シート全面に粉じん飛散抑制剤を散布する。 壁面等の養生用のプラスチックシートの撤去は、負圧除じん装置を十分に吸引し過ぎた時点又は粉じん飛散抑制剤吹付け後、沈降した時点で行う。 なお、シートは、取り外して粉じん付着面を内側にして折りたたみ、プラスチック袋に入れる。 養生を行っていない足場、仮設材を清掃した後に解体搬出する。 床養生用ブライフシートは、粉じん付着面を内側にして折りたたみ、ブライフ袋に入れる。 養生用のプラスチックシート等の廃棄物は、4(1) により処理等を行う。 後片付け終了後は、高性能真空掃除機で床等の清掃をする。</p> <p>(1) 養生等（6.4.2） 石綿含有保温材等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて囲う。 作業場の隔離（ ・行う 行わない） 石綿含有保温材等の除去にあたり、掻き落し・破碎・切断による方法の場合は、作業場の隔離を行うこと。 作業場の隔離を行う場合は、4「石綿含有吹き付け材の除去」を適用する。</p> <p>(2) 除去工法（6.4.3） 粉じん飛散抑制剤により湿潤化した後に手ばらし ・石綿含有吹き付け材の除去による除去物の処理（ 密封処理（二重袋梱包） ・セメント固化）</p> <p>(3) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等（6.4.4） 4「石綿含有吹き付け材の除去」(3)除去した石綿等の保管、運搬、処分等による。</p> <p>(4) 確認及び後片付け（6.4.5） 除去作業が終了後、高性能真空掃除機で床等を清掃し、監督職員立会いのうえで、除去が十分行われていることを目視により確認する。</p> <p>(1) 養生等（6.5.1） 石綿含有成形板の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて囲う。</p> <p>(2) 除去工法（6.5.4） 原則、散水等により湿潤化した後に手ばらしで行い、やむを得ず破壊しなければならない場合は十分に湿潤化した状態で作業を行う。 除去した石綿含有成形板の集積及び積み込みに当たっては、高所より落下しないことその他、粉じんの飛散防止に努める。 破碎された石綿含有成形板は、湿潤化のうえ、丈夫なプラスチック袋に入れる等飛散防止の措置を講ずる。</p> <p>(3) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等（6.5.4） 処分は原型のままとし、処分先は監督職員の指示による。 ・石綿含有石膏ボード 埋立処分（管理型最終処分場） ・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板 ・埋立処分（安定型最終処分場） ・中間処理（溶融施設） なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督職員と協議すること。 除去した石綿含有成形板を現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の廃棄物と分別して保管するものとし、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、石綿等の保管場所であることの表示を行う。 石綿含有成形板の運搬に当たっては、運搬車輛の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。</p> <p>(4) 確認及び後片付け（6.5.5） 除去作業が終了後、高性能真空掃除機で床等を清掃し、監督職員立会いのうえで、除去が十分行われていることを目視により確認する。</p> <p>(1) 除去工法 石綿障害予防規則（平成一七年二月二十四日厚生労働省令第二十一号）第6条による措置と同等以上の効果を有する措置とされる工法 ○コンステックAGバブルシステム工法同等の効果を有する工法 ○負圧隔離養生集塵機付キディスクグラインダーケレン工法同等の効果を有する工法 ・剥離剤併用高圧水洗工法（30～50MPa程度） ・剥離剤併用超高圧水洗工法（100MPa以上） ・剥離剤併用超音波ケレン工法</p> <p>(2) 撤去対象範囲 図示 (3) 作業場の隔離 ・行わない 行う（負圧不要） (4) 試験施工 行わない ・行う (5) 除去したアスベスト含有仕上塗材の処分 ○埋立処分（特別管理型最終処分場） ・中間処理（溶融施設又は三外貨処理施設）</p>																																													
特別管理産業廃棄物等の処理等	<p>① 施工計画調査 &lt;5.1.2&gt;</p> <p>(1) 特別管理産業廃棄物等とは、特別管理産業廃棄物及び特殊な建設副産物をいい、その種類は次による。これらについて、設計図書及び目視により、施工調査を実施し調査結果を調査に取りまとめ、監督職員に提出する。 特別管理産業廃棄物 ・廃石綿等 ・PCBを含む機器類 ・PCB含有シーリング材 ・廃油 ・廃酸、廃アルカリ 特殊な建設副産物 ・フロン、ハロン等の特定物質 ・放射性物質 ・六ふっ化硫黄(SF6) ・特定化学物質等</p> <p>(2) 発注者による調査（発注者調査）で判明している特別管理産業廃棄物等は次のとおりであり、適切に処理すること。また、下記については施工調査結果と共に調査結果（調査）に反映させること ○特別管理産業廃棄物 廃石綿等（ 無 ○有（ケイ酸カルシウム板） ） PCBを含む機器類（ 無 ・有（ ） ） PCB含有シーリング（ 無 ・有（ ） ） 廃油（ 無 ・有（熱源の残油（オイルタンク及び配管内含む） ） ） 廃酸、廃アルカリ（ 無 ・有（ ） ） ○特殊な建設副産物 フロン等の特定物質（ 無 ○有（ ・パッケージ型空調機の冷媒 ○ルームエアコンディショナーの冷媒 ） ） 放射性物質（ 無 ・有（ ） ） 六ふっ化硫黄(SF6)（ 無 ・有（ ） ） 特定化学物質等（ 無 ・有（ ） ）</p> <p>処分等の必要な特別管理産業廃棄物は、関係法令に従い適切に処分すること。又、施工調査によって、判明した箇所も、処分方法を監督職員と協議し、同様に処分すること。 廃石綿等の処理は、6章「石綿含有建材の除去及び処理」による。 事前調査対象機器は次による。 ・ ・</p> <p>PCB含有シーリング材の分析調査及び撤去は次による。 ・分析調査箇所数（ 計 箇所） 分析調査箇所 図示 ・撤去範囲は、次のとおりとし、PCB含有シーリング材はPCBが飛散しないように適当な容器に納め、適切な場所に保管し、調査を作成の上、合わせて監督職員に引渡すこと。 （ ・図示による ）</p> <p>廃棄物焼却施設等の解体方法の指定 解体作業 ・第1管理区域（レベル1）・第2管理区域（レベル2）・第3管理区域（レベル3） ・（ ） 廃棄物焼却炉からの排出物の処分</p> <table border="1" data-bbox="371 1444 982 1522"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>最終処分上の名称</th> <th>所在地（距離）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・もえがら</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ばいじん</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	品目	最終処分上の名称	所在地（距離）	・もえがら			・ばいじん			<p>① 施工計画調査 &lt;5.1.2&gt;</p> <p>(1) 特別管理産業廃棄物等とは、特別管理産業廃棄物及び特殊な建設副産物をいい、その種類は次による。これらについて、設計図書及び目視により、施工調査を実施し調査結果を調査に取りまとめ、監督職員に提出する。 特別管理産業廃棄物 ・廃石綿等 ・PCBを含む機器類 ・PCB含有シーリング材 ・廃油 ・廃酸、廃アルカリ 特殊な建設副産物 ・フロン、ハロン等の特定物質 ・放射性物質 ・六ふっ化硫黄(SF6) ・特定化学物質等</p> <p>(2) 発注者による調査（発注者調査）で判明している特別管理産業廃棄物等は次のとおりであり、適切に処理すること。また、下記については施工調査結果と共に調査結果（調査）に反映させること ○特別管理産業廃棄物 廃石綿等（ 無 ○有（ケイ酸カルシウム板） ） PCBを含む機器類（ 無 ・有（ ） ） PCB含有シーリング（ 無 ・有（ ） ） 廃油（ 無 ・有（熱源の残油（オイルタンク及び配管内含む） ） ） 廃酸、廃アルカリ（ 無 ・有（ ） ） ○特殊な建設副産物 フロン等の特定物質（ 無 ○有（ ・パッケージ型空調機の冷媒 ○ルームエアコンディショナーの冷媒 ） ） 放射性物質（ 無 ・有（ ） ） 六ふっ化硫黄(SF6)（ 無 ・有（ ） ） 特定化学物質等（ 無 ・有（ ） ）</p> <p>処分等の必要な特別管理産業廃棄物は、関係法令に従い適切に処分すること。又、施工調査によって、判明した箇所も、処分方法を監督職員と協議し、同様に処分すること。 廃石綿等の処理は、6章「石綿含有建材の除去及び処理」による。 事前調査対象機器は次による。 ・ ・</p> <p>PCB含有シーリング材の分析調査及び撤去は次による。 ・分析調査箇所数（ 計 箇所） 分析調査箇所 図示 ・撤去範囲は、次のとおりとし、PCB含有シーリング材はPCBが飛散しないように適当な容器に納め、適切な場所に保管し、調査を作成の上、合わせて監督職員に引渡すこと。 （ ・図示による ）</p> <p>廃棄物焼却施設等の解体方法の指定 解体作業 ・第1管理区域（レベル1）・第2管理区域（レベル2）・第3管理区域（レベル3） ・（ ） 廃棄物焼却炉からの排出物の処分</p> <table border="1" data-bbox="371 1444 982 1522"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>最終処分上の名称</th> <th>所在地（距離）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・もえがら</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ばいじん</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	品目	最終処分上の名称	所在地（距離）	・もえがら			・ばいじん			<p>① 施工計画調査 &lt;5.1.2&gt;</p> <p>(1) 特別管理産業廃棄物等とは、特別管理産業廃棄物及び特殊な建設副産物をいい、その種類は次による。これらについて、設計図書及び目視により、施工調査を実施し調査結果を調査に取りまとめ、監督職員に提出する。 特別管理産業廃棄物 ・廃石綿等 ・PCBを含む機器類 ・PCB含有シーリング材 ・廃油 ・廃酸、廃アルカリ 特殊な建設副産物 ・フロン、ハロン等の特定物質 ・放射性物質 ・六ふっ化硫黄(SF6) ・特定化学物質等</p> <p>(2) 発注者による調査（発注者調査）で判明している特別管理産業廃棄物等は次のとおりであり、適切に処理すること。また、下記については施工調査結果と共に調査結果（調査）に反映させること ○特別管理産業廃棄物 廃石綿等（ 無 ○有（ケイ酸カルシウム板） ） PCBを含む機器類（ 無 ・有（ ） ） PCB含有シーリング（ 無 ・有（ ） ） 廃油（ 無 ・有（熱源の残油（オイルタンク及び配管内含む） ） ） 廃酸、廃アルカリ（ 無 ・有（ ） ） ○特殊な建設副産物 フロン等の特定物質（ 無 ○有（ ・パッケージ型空調機の冷媒 ○ルームエアコンディショナーの冷媒 ） ） 放射性物質（ 無 ・有（ ） ） 六ふっ化硫黄(SF6)（ 無 ・有（ ） ） 特定化学物質等（ 無 ・有（ ） ）</p> <p>処分等の必要な特別管理産業廃棄物は、関係法令に従い適切に処分すること。又、施工調査によって、判明した箇所も、処分方法を監督職員と協議し、同様に処分すること。 廃石綿等の処理は、6章「石綿含有建材の除去及び処理」による。 事前調査対象機器は次による。 ・ ・</p> <p>PCB含有シーリング材の分析調査及び撤去は次による。 ・分析調査箇所数（ 計 箇所） 分析調査箇所 図示 ・撤去範囲は、次のとおりとし、PCB含有シーリング材はPCBが飛散しないように適当な容器に納め、適切な場所に保管し、調査を作成の上、合わせて監督職員に引渡すこと。 （ ・図示による ）</p> <p>廃棄物焼却施設等の解体方法の指定 解体作業 ・第1管理区域（レベル1）・第2管理区域（レベル2）・第3管理区域（レベル3） ・（ ） 廃棄物焼却炉からの排出物の処分</p> <table border="1" data-bbox="371 1444 982 1522"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>最終処分上の名称</th> <th>所在地（距離）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・もえがら</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ばいじん</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	品目	最終処分上の名称	所在地（距離）	・もえがら			・ばいじん			<p>① 施工計画調査 &lt;5.1.2&gt;</p> <p>(1) 特別管理産業廃棄物等とは、特別管理産業廃棄物及び特殊な建設副産物をいい、その種類は次による。これらについて、設計図書及び目視により、施工調査を実施し調査結果を調査に取りまとめ、監督職員に提出する。 特別管理産業廃棄物 ・廃石綿等 ・PCBを含む機器類 ・PCB含有シーリング材 ・廃油 ・廃酸、廃アルカリ 特殊な建設副産物 ・フロン、ハロン等の特定物質 ・放射性物質 ・六ふっ化硫黄(SF6) ・特定化学物質等</p> <p>(2) 発注者による調査（発注者調査）で判明している特別管理産業廃棄物等は次のとおりであり、適切に処理すること。また、下記については施工調査結果と共に調査結果（調査）に反映させること ○特別管理産業廃棄物 廃石綿等（ 無 ○有（ケイ酸カルシウム板） ） PCBを含む機器類（ 無 ・有（ ） ） PCB含有シーリング（ 無 ・有（ ） ） 廃油（ 無 ・有（熱源の残油（オイルタンク及び配管内含む） ） ） 廃酸、廃アルカリ（ 無 ・有（ ） ） ○特殊な建設副産物 フロン等の特定物質（ 無 ○有（ ・パッケージ型空調機の冷媒 ○ルームエアコンディショナーの冷媒 ） ） 放射性物質（ 無 ・有（ ） ） 六ふっ化硫黄(SF6)（ 無 ・有（ ） ） 特定化学物質等（ 無 ・有（ ） ）</p> <p>処分等の必要な特別管理産業廃棄物は、関係法令に従い適切に処分すること。又、施工調査によって、判明した箇所も、処分方法を監督職員と協議し、同様に処分すること。 廃石綿等の処理は、6章「石綿含有建材の除去及び処理」による。 事前調査対象機器は次による。 ・ ・</p> <p>PCB含有シーリング材の分析調査及び撤去は次による。 ・分析調査箇所数（ 計 箇所） 分析調査箇所 図示 ・撤去範囲は、次のとおりとし、PCB含有シーリング材はPCBが飛散しないように適当な容器に納め、適切な場所に保管し、調査を作成の上、合わせて監督職員に引渡すこと。 （ ・図示による ）</p> <p>廃棄物焼却施設等の解体方法の指定 解体作業 ・第1管理区域（レベル1）・第2管理区域（レベル2）・第3管理区域（レベル3） ・（ ） 廃棄物焼却炉からの排出物の処分</p> <table border="1" data-bbox="371 1444 982 1522"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>最終処分上の名称</th> <th>所在地（距離）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・もえがら</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ばいじん</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	品目	最終処分上の名称	所在地（距離）	・もえがら			・ばいじん			<p>① 施工計画調査 &lt;5.1.2&gt;</p> <p>(1) 特別管理産業廃棄物等とは、特別管理産業廃棄物及び特殊な建設副産物をいい、その種類は次による。これらについて、設計図書及び目視により、施工調査を実施し調査結果を調査に取りまとめ、監督職員に提出する。 特別管理産業廃棄物 ・廃石綿等 ・PCBを含む機器類 ・PCB含有シーリング材 ・廃油 ・廃酸、廃アルカリ 特殊な建設副産物 ・フロン、ハロン等の特定物質 ・放射性物質 ・六ふっ化硫黄(SF6) ・特定化学物質等</p> <p>(2) 発注者による調査（発注者調査）で判明している特別管理産業廃棄物等は次のとおりであり、適切に処理すること。また、下記については施工調査結果と共に調査結果（調査）に反映させること ○特別管理産業廃棄物 廃石綿等（ 無 ○有（ケイ酸カルシウム板） ） PCBを含む機器類（ 無 ・有（ ） ） PCB含有シーリング（ 無 ・有（ ） ） 廃油（ 無 ・有（熱源の残油（オイルタンク及び配管内含む） ） ） 廃酸、廃アルカリ（ 無 ・有（ ） ） ○特殊な建設副産物 フロン等の特定物質（ 無 ○有（ ・パッケージ型空調機の冷媒 ○ルームエアコンディショナーの冷媒 ） ） 放射性物質（ 無 ・有（ ） ） 六ふっ化硫黄(SF6)（ 無 ・有（ ） ） 特定化学物質等（ 無 ・有（ ） ）</p> <p>処分等の必要な特別管理産業廃棄物は、関係法令に従い適切に処分すること。又、施工調査によって、判明した箇所も、処分方法を監督職員と協議し、同様に処分すること。 廃石綿等の処理は、6章「石綿含有建材の除去及び処理」による。 事前調査対象機器は次による。 ・ ・</p> <p>PCB含有シーリング材の分析調査及び撤去は次による。 ・分析調査箇所数（ 計 箇所） 分析調査箇所 図示 ・撤去範囲は、次のとおりとし、PCB含有シーリング材はPCBが飛散しないように適当な容器に納め、適切な場所に保管し、調査を作成の上、合わせて監督職員に引渡すこと。 （ ・図示による ）</p> <p>廃棄物焼却施設等の解体方法の指定 解体作業 ・第1管理区域（レベル1）・第2管理区域（レベル2）・第3管理区域（レベル3） ・（ ） 廃棄物焼却炉からの排出物の処分</p> <table border="1" data-bbox="371 1444 982 1522"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>最終処分上の名称</th> <th>所在地（距離）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・もえがら</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ばいじん</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	品目	最終処分上の名称	所在地（距離）	・もえがら			・ばいじん		
品目	最終処分上の名称	所在地（距離）																																																
・もえがら																																																		
・ばいじん																																																		
品目	最終処分上の名称	所在地（距離）																																																
・もえがら																																																		
・ばいじん																																																		
品目	最終処分上の名称	所在地（距離）																																																
・もえがら																																																		
・ばいじん																																																		
品目	最終処分上の名称	所在地（距離）																																																
・もえがら																																																		
・ばいじん																																																		
品目	最終処分上の名称	所在地（距離）																																																
・もえがら																																																		
・ばいじん																																																		
特記事項	訂正事項	<p>一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号</p> <p style="text-align: center;"><b>岡田 建築設計事務所</b></p> <p>一級建築士 第102449号 岡田文夫</p>	JOB . NO .	DATE	SCALE	TITLE	NO .	図面縮小率																																										
				2021.08.		三原内港東駐車場解体工事	A	A-2：100%																																										
			CH .	PL .		NAME	03	A-3：71%																																										
				DR .		建築解体・撤去工事特記仕様書（2）		A-4：50%																																										



工事場所  
三原市城町三丁目1-21



特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
		岡田建築設計事務所	CH.	2021.08.		三原内港東駐車場解体工事	A / 04	A-2: 100%
			PL.	DR.		付近見取図		A-3: 71%
		一級建築士 第102449号 岡田文夫						A-4: 50%

外部仕上表

屋上階	コンクリートホコテ仕上	道路側溝	側溝コンクリート蓋取替 600×400×95 137枚(撤去処分)114枚(新設) グレーチング(かさ上げJIS側溝用ザラザラ細目)T-14 997×410×32×95 14枚(新設)
外壁	ALC t = 100の上複層塗材E (レベル3) R階バラベツ内側ALC t = 100複層塗材E (レベル3) CBモルタルの上複層塗材E (レベル3)		
建具	アルミサッシュ、鋼製建具、スチールシャッター		
フェンス	1階部分:スチールフェンス及びメッシュフェンス		
樋	ルーフドレイン、竪樋 VP75 VP100		
屋外階段	鋼製(別図詳細による)		
料金所	鋼製(別図詳細による)		
アスベスト撤去	外部アスベストは複層塗材Eに含有しておりすべて撤去 内部アスベストは複層塗材Eに含有しており、壁、柱部を撤去する。 梁型吹付のロックウールにはアスベストは含まれていないので撤去しない。		

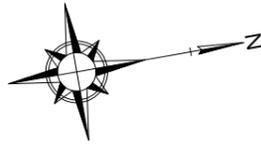
内部仕上表

階	室名	床	巾木・腰	壁	柱・梁型	天井	備考
		仕上	仕上	仕上	仕上	仕上	
1	駐車場	アスファルト舗装 車止め205×120×600		CBモルタル金コテの上複層塗材E (レベル3)	柱型:ラスモルタルの上複層塗材E (レベル3) 梁型:ロックウール t = 30	PC床板あらかし	
	事務室	長尺塩ビ床シート t = 2.0 (レベル3)	ソフト巾木H=75 (レベル3)	CBモルタル金コテの上EP		ジブトーン t = 9.5の上EP CH=2,430	
	更衣室	ビニルタイル t = 2.0 (レベル3)	ソフト巾木H=75 (レベル3)	CBモルタル金コテの上EP		ジブトーン t = 9.5 CH=2,430	
	ホール	磁器質タイル100角	モルタル金コテH=100	CBモルタル金コテの上EP		ケイカル板t=6.0の上EP (レベル3) CH=2,430	手洗い器 × 1
	便所	磁器質タイル50角	半磁器質タイル75角 H=1500	CBモルタル金コテの上EP		塩ビバスリブ CH=2,430	手洗い器 × 2、掃除流し × 1、小便器 × 2、ストール型小便器 × 1 和風便器 × 1、洋風便器 × 1
	玄関ホール	アスファルト舗装	モルタル金コテの上複層塗材E (レベル3)	CBモルタル金コテの上複層塗材E (レベル3)	柱型:ラスモルタルの上複層塗材E (レベル3) 梁型:ロックウール t = 30	PC床板あらかし	
	倉庫(1)	アスファルト舗装		CB積みの上りシン吹付 ALC t = 100の上りシン吹付	梁型:ロックウール t = 30	PC床板あらかし	
	倉庫(2)	コンクリート金コテ		CB積みのまま	梁型:ロックウール t = 30	PC床板あらかし	
	ランプウェイ	PC床板のまま	ALC t = 100の上複層塗材E H=1200 (レベル3)	ALC t = 100の上複層塗材 (レベル3)	柱型:ラスモルタルの上複層塗材E (レベル3) 梁型:ロックウール t = 30	PC床板あらかし	
2	駐車場	PC床板のまま	ALC t = 100の上複層塗材E H=1200 (レベル3)	ALC t = 100の上複層塗材E (階段室廻り) (レベル3)	柱型:ラスモルタルの上複層塗材E (レベル3) 梁型:ロックウール t = 30	PC床板あらかし	
	ランプウェイ	PC床板のまま	ALC t = 100の上複層塗材E H=1200 (レベル3)	ALC t = 100の上複層塗材E (レベル3)	柱型:ラスモルタルの上複層塗材E (レベル3) 梁型:ロックウール t = 30	PC床板あらかし	アルミ格子
3	駐車場	PC床板のまま	ALC t = 100の上複層塗材E H=1200 (レベル3)	ALC t = 100の上複層塗材E (階段室廻り) (レベル3)	柱型:ラスモルタルの上複層塗材E (レベル3) 梁型:ロックウール t = 30	コンクリート打放しのまま	開口部防鳥ネット張り
	ランプウェイ	PC床板のまま	ALC t = 100の上複層塗材E H=1200 (レベル3)	ALC t = 100の上複層塗材E (レベル3)	柱型:ラスモルタルの上複層塗材E (レベル3) 梁型:ロックウール t = 30		開口部防鳥ネット張り アルミ格子
共通	階段室	段板、踊り場:ラスモルタル t = 30の上りシン仕上げ		ALC t = 100の上複層塗材E (階段室廻り) (レベル3)	柱型:ラスモルタルの上複層塗材E (レベル3) 梁型:ALC t = 37の上複層塗材E (レベル3)	屋根折版あらかし	屋根折版に岩綿 t = 30吹付

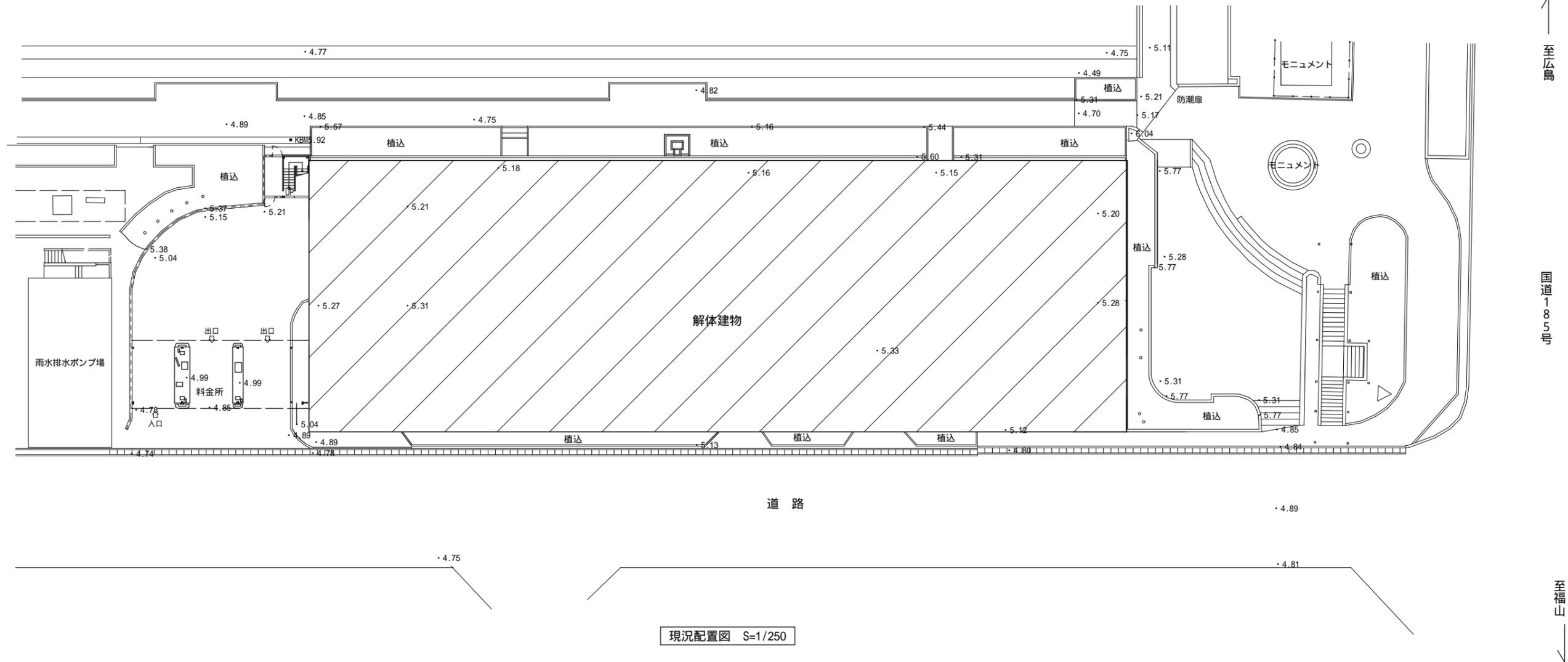
凡例

 アスベスト撤去を示す

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率 A-2: 100% A-3: 71% A-4: 50%
			CH.	PL.	DR.	三原内港東駐車場解体工事		
						NAME		
						外部・内部仕上表		



三原港



↑ 至広島

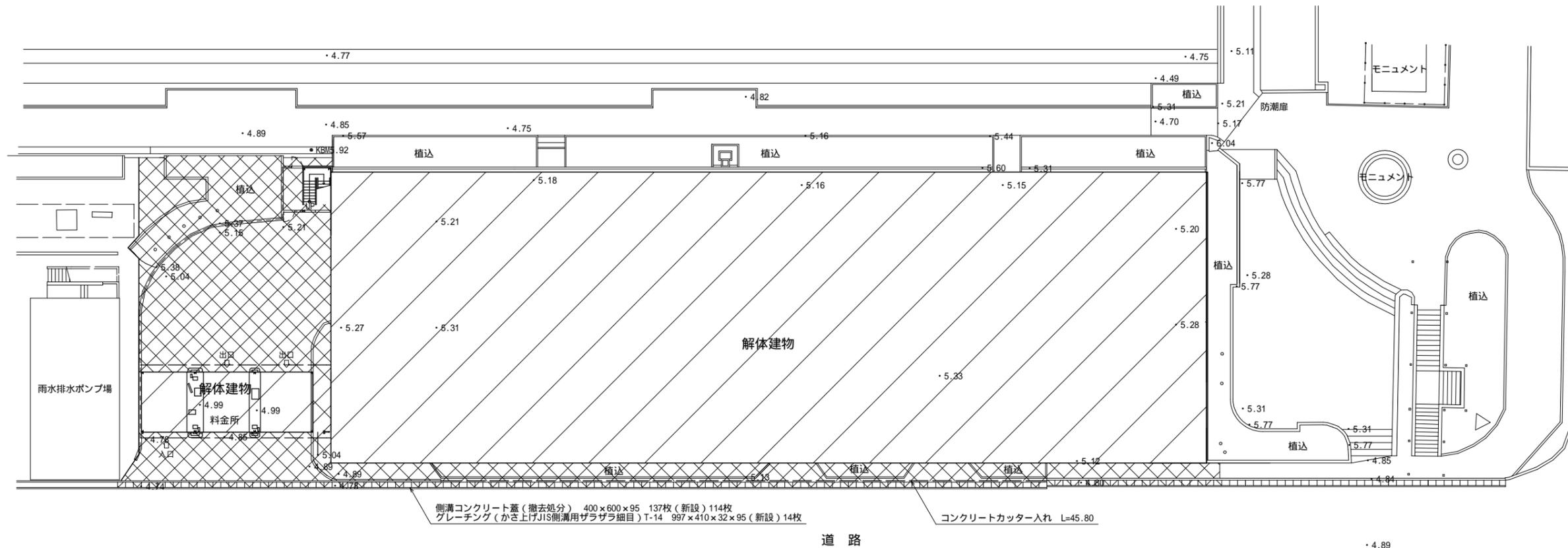
↑ 国道185号

↓ 至福山

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	PL.		DR.		
					1/250	三原内港東駐車場解体工事		A-3 : 71%
						現況 配置図		A-4 : 50%



三原港



側溝コンクリート蓋 (撤去処分) 400×600×95 137枚 (新設) 114枚  
 グレーチング (かさ上げJIS側溝用ザラザラ細目) T-14 997×410×32×95 (新設) 14枚

コンクリートカッター入れ L=45.80

道路

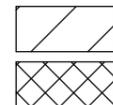
↑ 至広島

↑ 国道185号

↓ 至福山

解体配置図 S=1/250

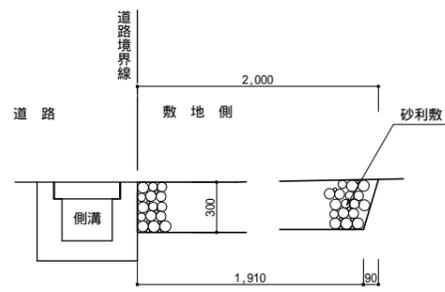
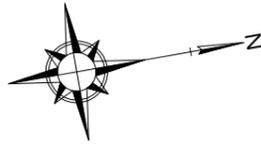
凡例



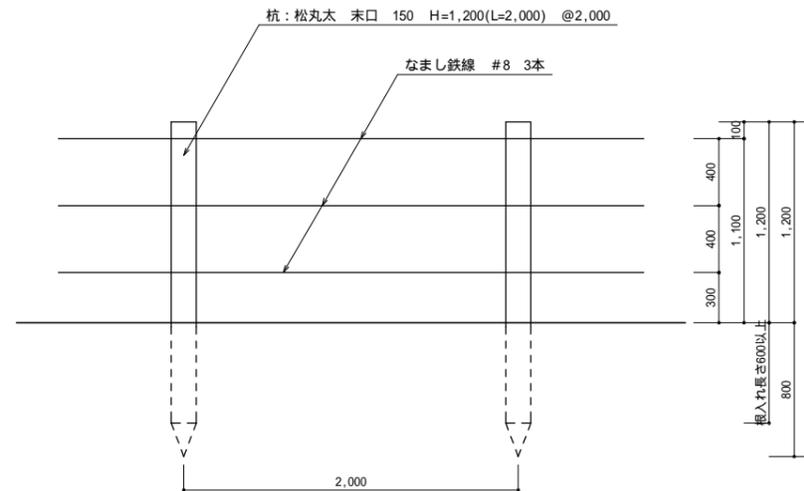
建物部分の解体を示す。

工作物部分の解体を示す。

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE 2021.08.	SCALE 1/250	TITLE 三原内港東駐車場解体工事 NAME 解体 配置図	NO. A / 07	図面縮小率 A-2: 100% A-3: 71% A-4: 50%
------	------	--	----------	------------------	----------------	---	---------------	--

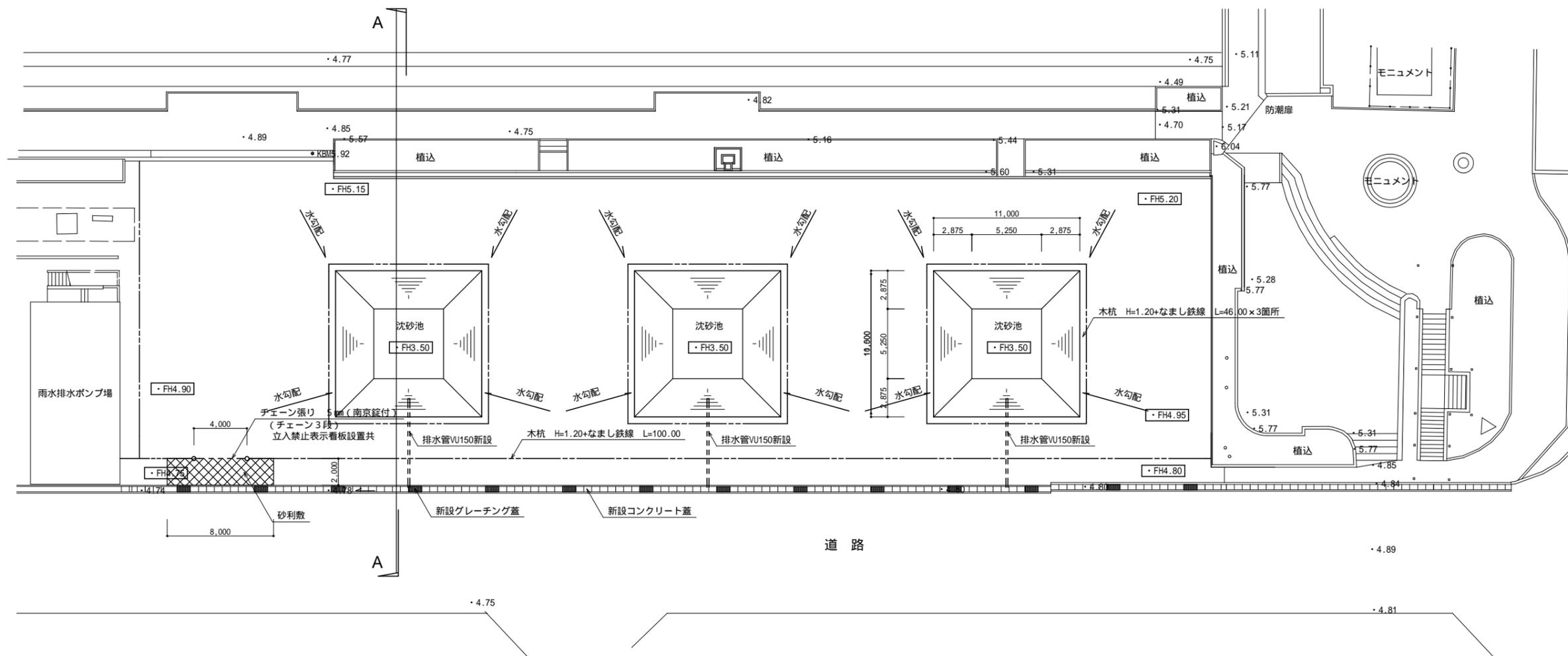


砂利敷詳細図 S=1/30

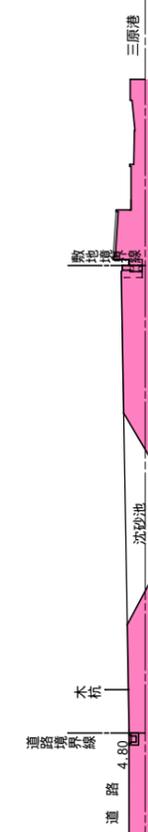


木杭設置図 S=1/30

三原港

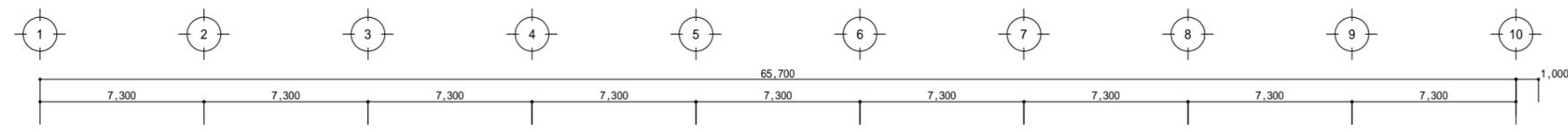
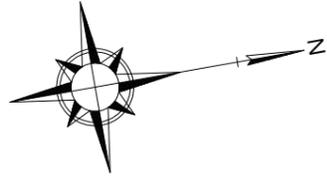


解体後配置図 S=1/250

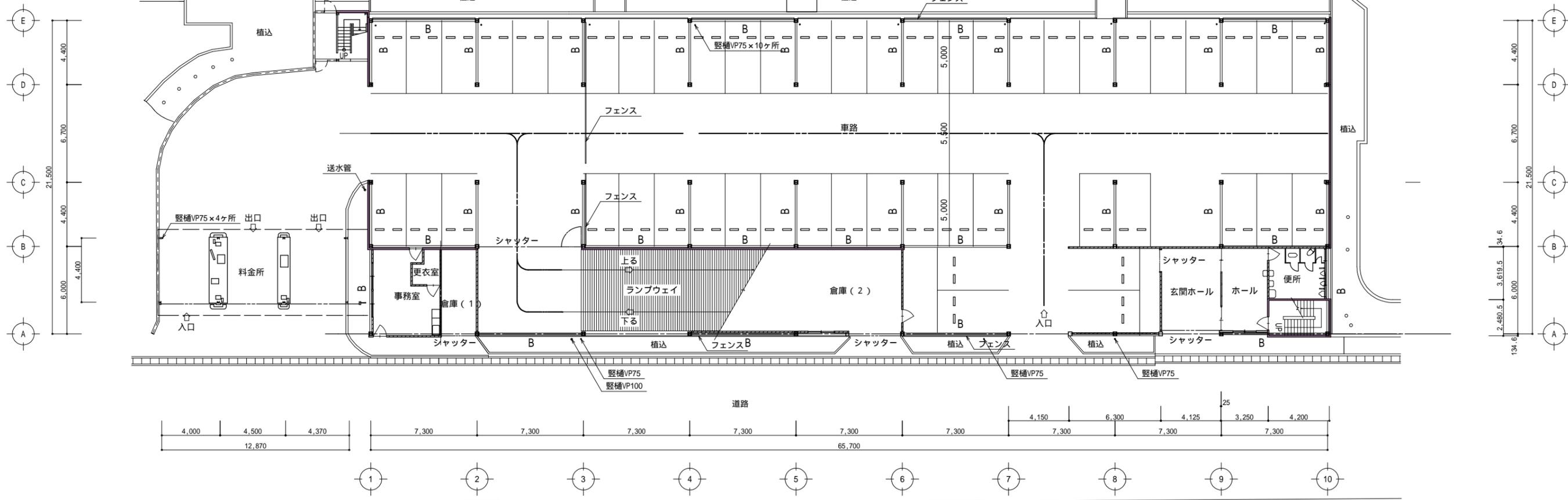


A-A 断面図 s=1/250

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE 2021.08.	SCALE 1/250 1/30	TITLE 三原内港東駐車場解体工事 NAME (解体後)配置図、断面図、木杭設置図、砂利敷詳細図	NO. A 08	図面縮小率 A-2: 100% A-3: 71% A-4: 50%
------	------	--	----------	------------------	------------------------	--	----------------	--



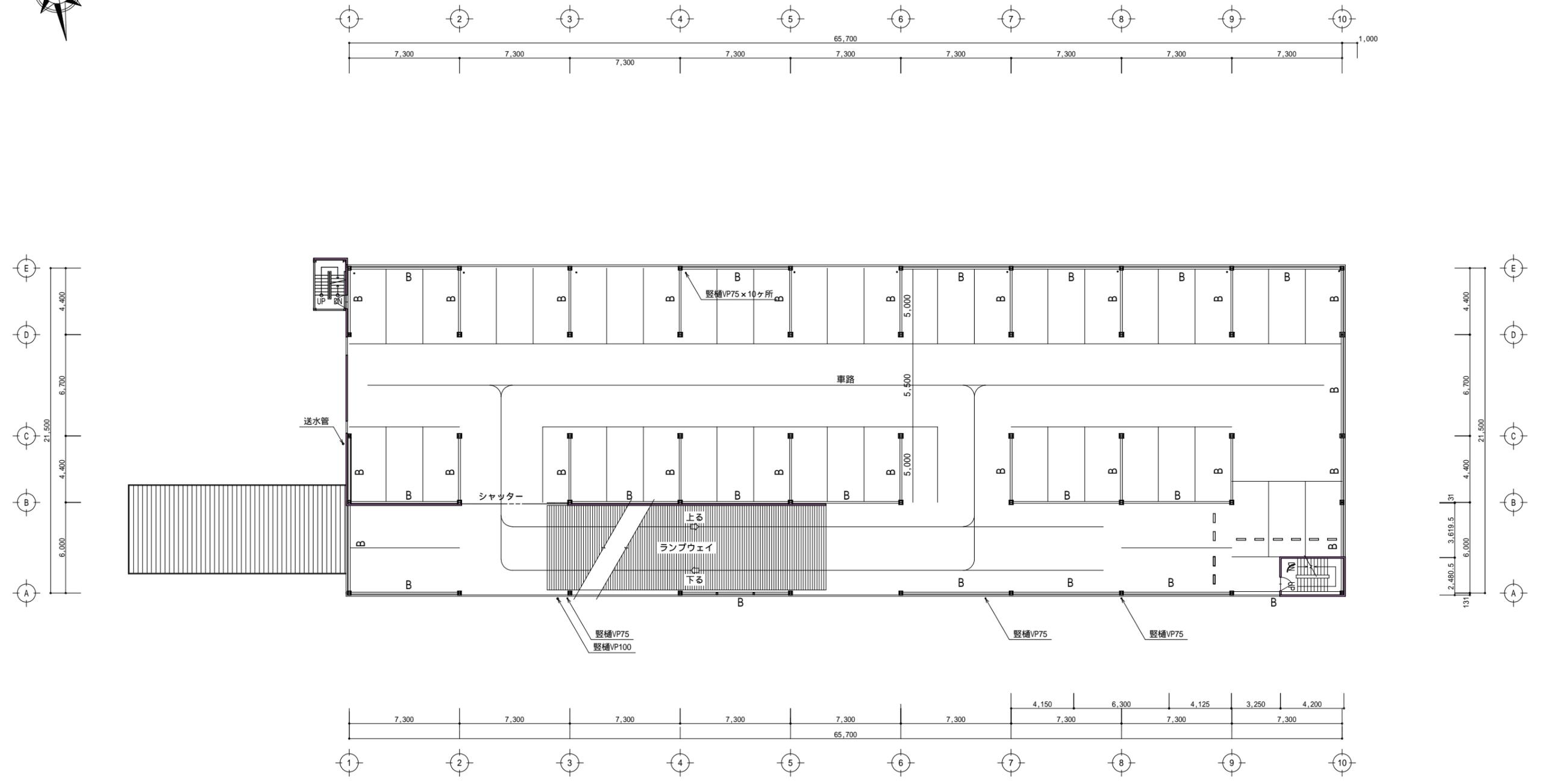
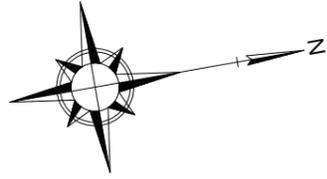
三原港



1階平面図 S=1/200

- 凡例
- ALC下地を示す
  - CB下地を示す
  - B 鉄骨ブレースを示す

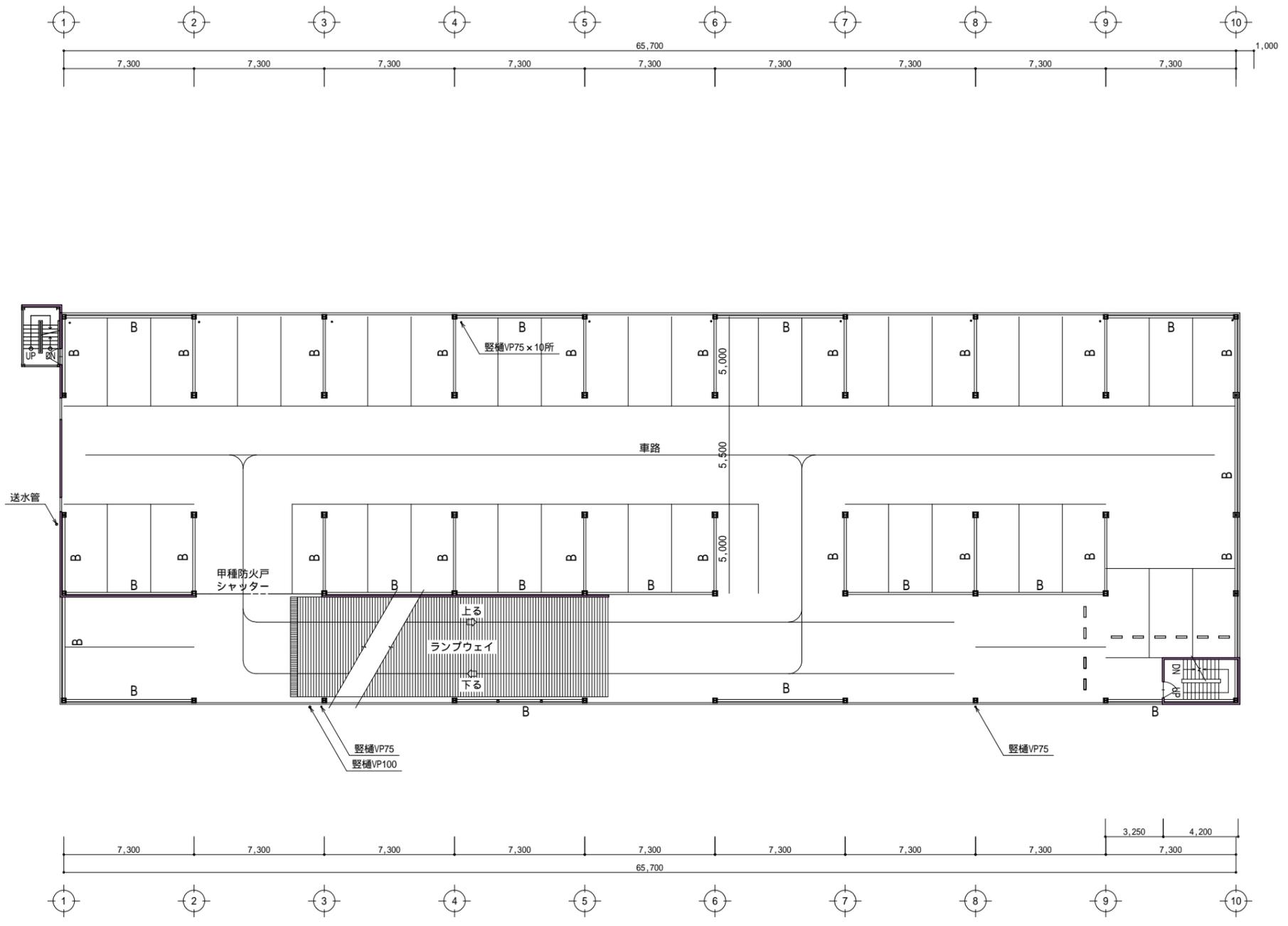
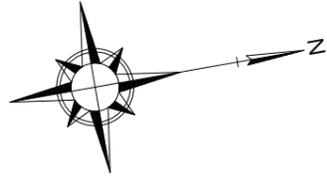
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE 2021.08.	SCALE 1/200	TITLE 三原内港東駐車場解体工事 NAME 1階平面図	NO. A / 09	図面縮小率 A-2: 100% A-3: 71% A-4: 50%
------	------	--	----------	------------------	----------------	--	---------------	--



2階平面図 S=1/200

- 凡例
- ALC下地を示す
  - CB下地を示す
  - B 鉄骨プレースを示す

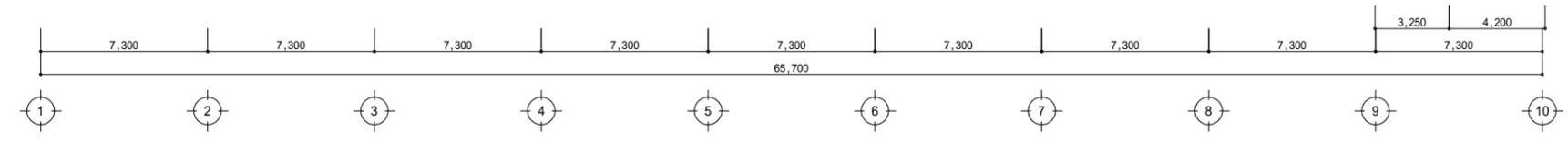
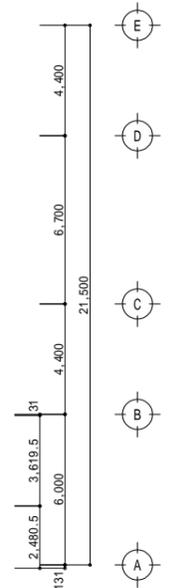
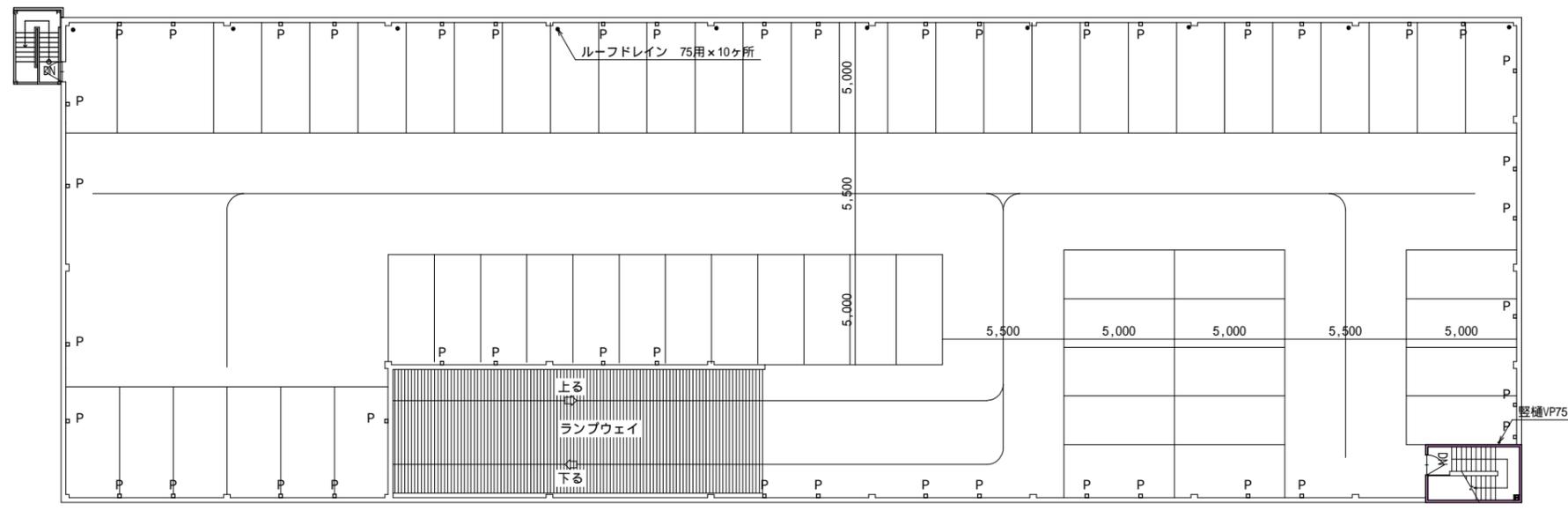
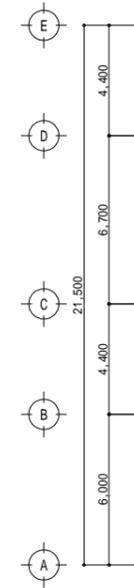
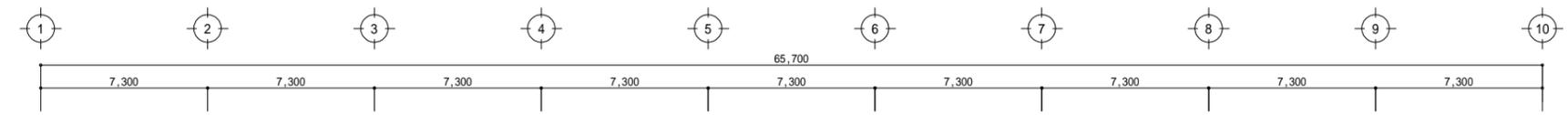
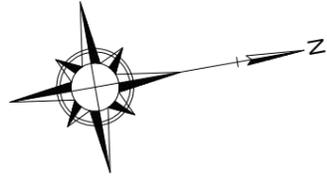
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO. CH.	DATE 2021.08. PL. DR.	SCALE 1/200	TITLE 三原内港東駐車場解体工事 2階平面図	NO. A / 10	図面縮小率 A-2 : 100% A-3 : 71% A-4 : 50%
------	------	--	-----------------	-----------------------------	----------------	--------------------------------	---------------	---



3階平面図 S=1/200

- 凡例
- ALC下地を示す
  - CB下地を示す
  - B 鉄骨プレースを示す

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO. CH.	DATE 2021.08. DR.	SCALE 1/200	TITLE 三原内港東駐車場解体工事 3階平面図	NO. A / 11	図面縮小率 A-2 : 100% A-3 : 71% A-4 : 50%
------	------	--	-----------------	-------------------------	----------------	--------------------------------	---------------	---

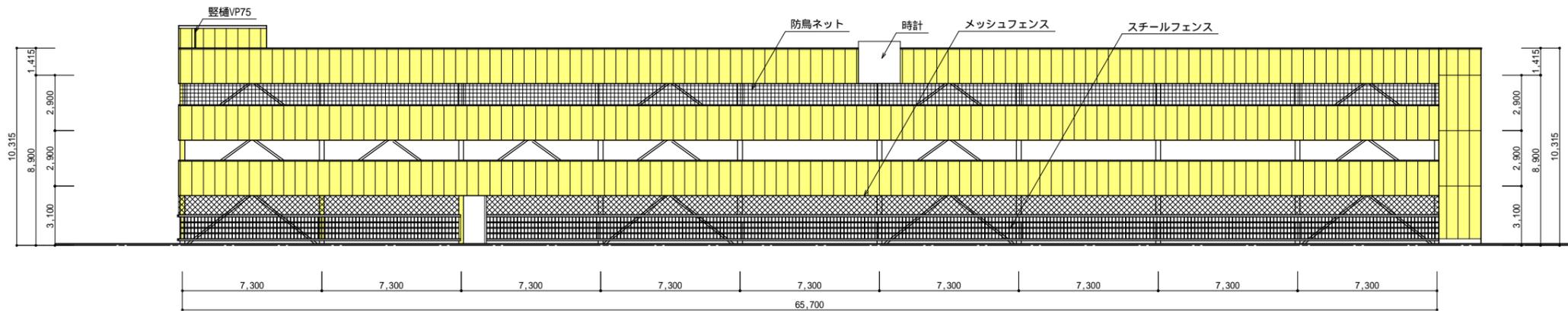


R階平面図 S=1/200

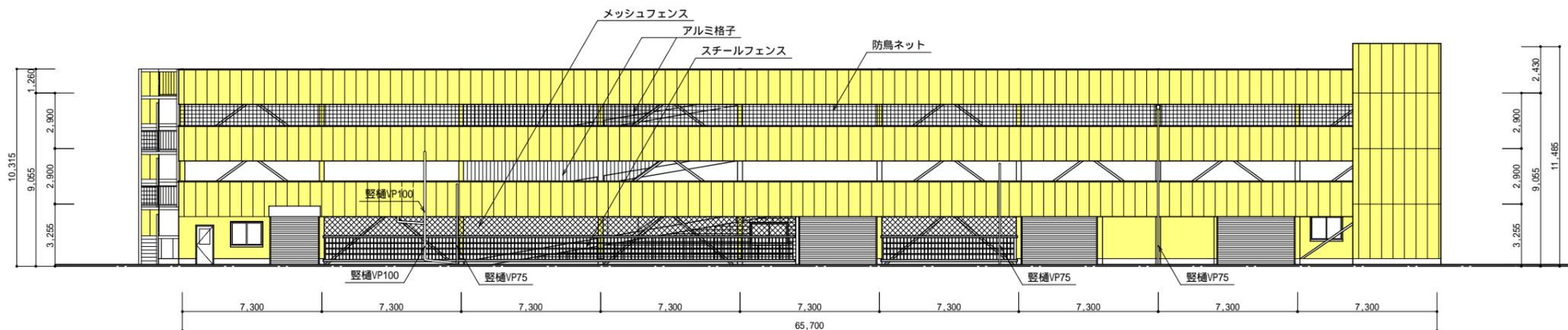
凡例

- ALC下地を示す
- CB下地を示す
- 鉄骨ブレースを示す
- ポストを示す

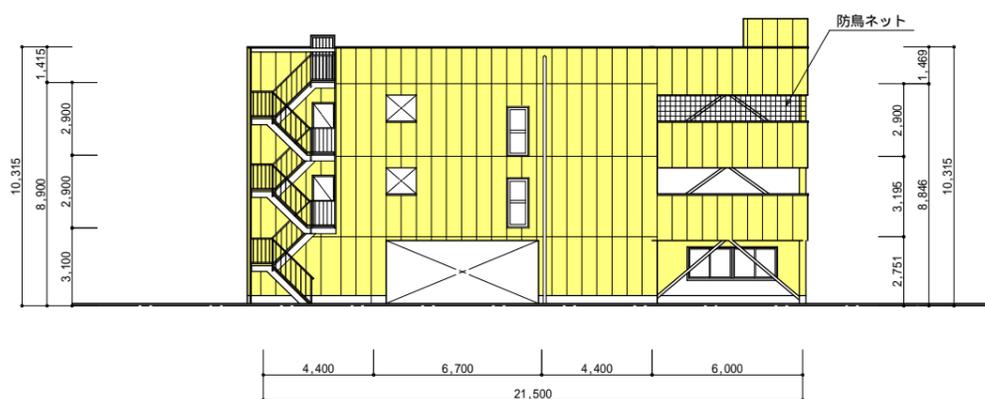
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	PL.				
					DR.		R階平面図	A-3: 71%



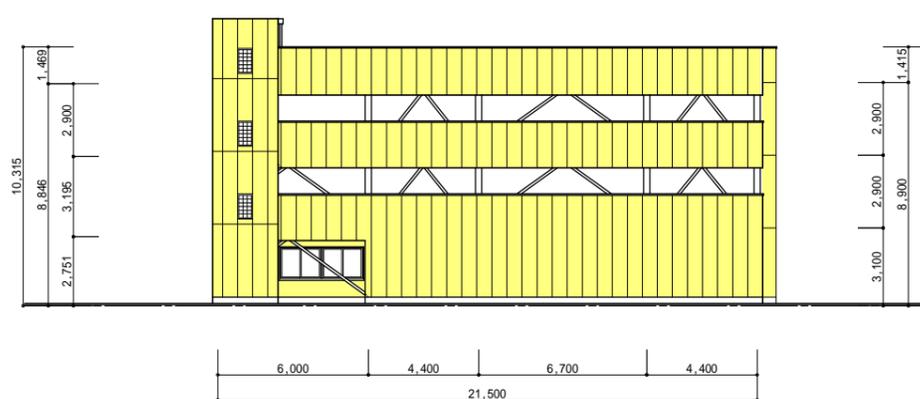
西側立面図 S=1/200



東側立面図 S=1/200



南側立面図 S=1/200



北側立面図 S=1/200

外部仕上表

符号	仕上
	ALC t=100の上覆層塗材E
	CBモルタルの上覆層塗材E

凡例

アスベスト撤去を示す

特記事項	訂正事項

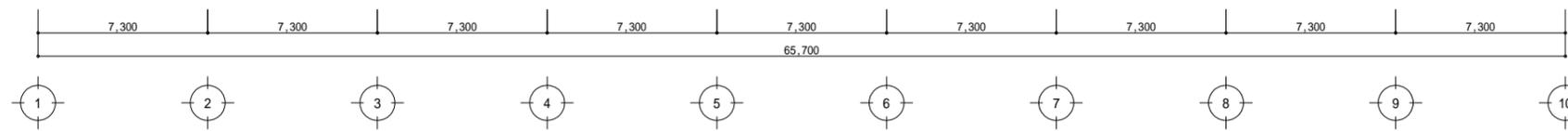
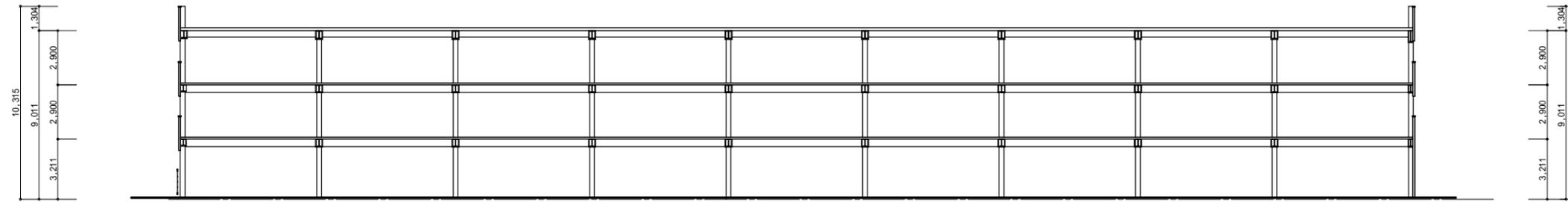
一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号  
**岡田 建築設計事務所**  
 一級建築士 第102449号 岡田文夫

JOB. NO.	DATE
CH.	PL.
	DR.

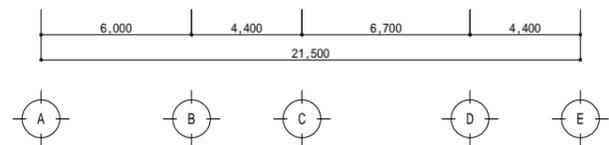
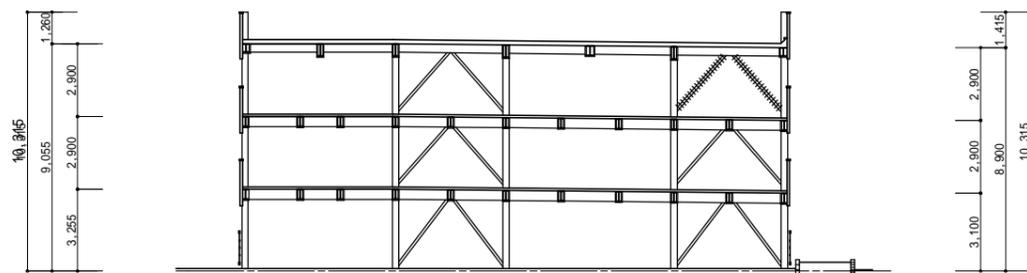
SCALE  
1/200

TITLE	三原内港東駐車場解体工事
NAME	立面図

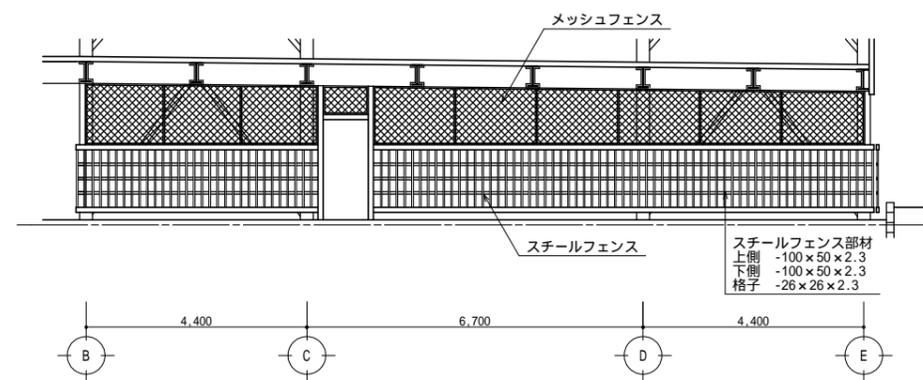
NO.	図面縮小率
A / 13	A-2 : 100%
	A-3 : 71%
	A-4 : 50%



X方向断面図 S=1/200

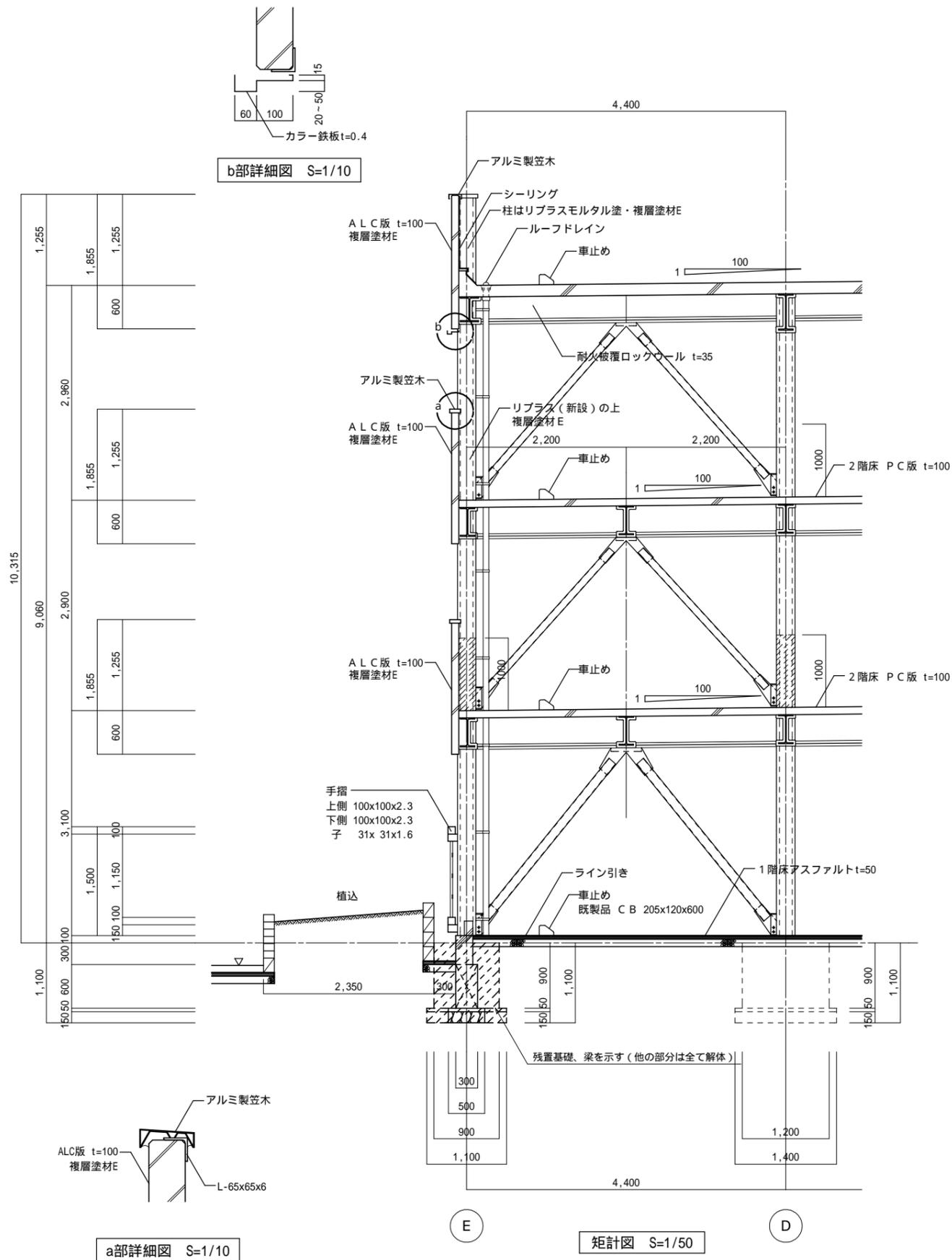


Y方向断面図 S=1/200



フェンス姿図 S=1/100

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO. <b>A</b> / 14 図面縮小率 A-2: 100% A-3: 71% A-4: 50%	
			CH.	PL.	DR.	1/200 1/100		三原内港東駐車場解体工事
								断面図、フェンス姿図



特記事項	訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号

**岡田建築設計事務所**

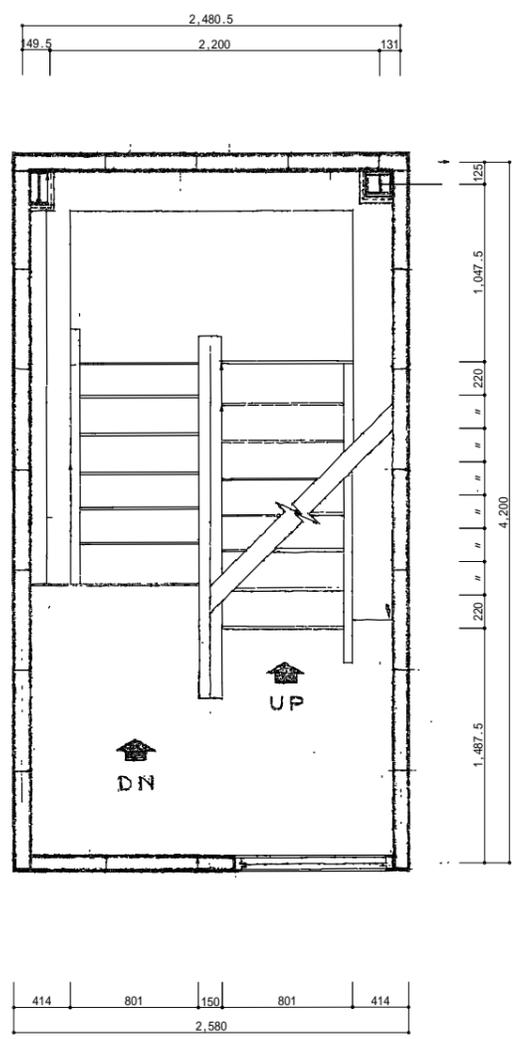
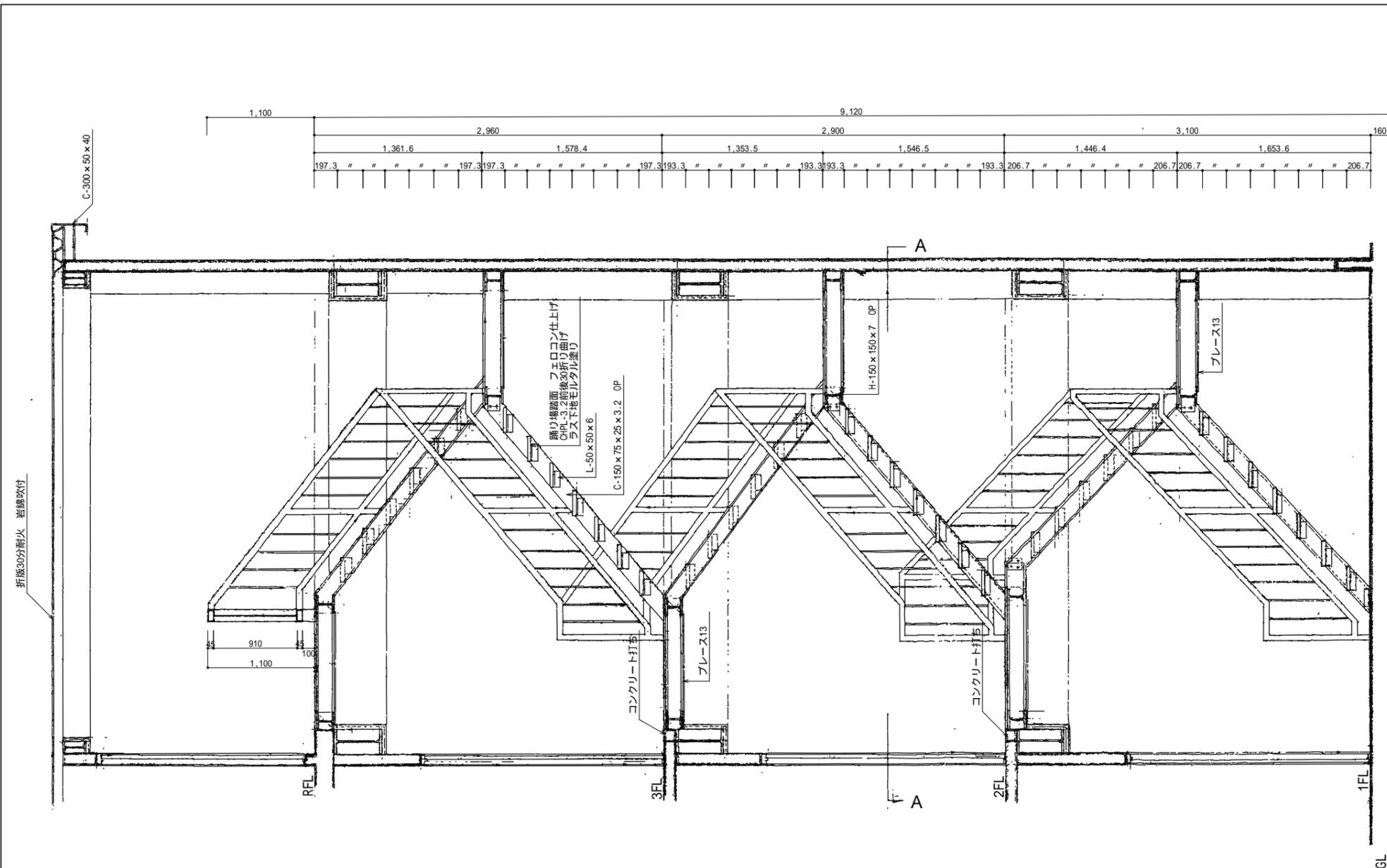
一級建築士 第102449号 岡田文夫

JOB. NO.	DATE
CH.	PL.
DR.	DR.

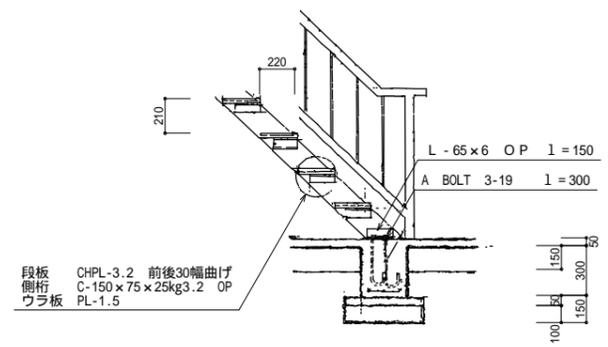
SCALE
1/50
1/10

TITLE	三原内港東駐車場解体工事
NAME	矩計図、a部詳細図

NO.	図面縮小率
A	A-2: 100%
15	A-3: 71%
	A-4: 50%



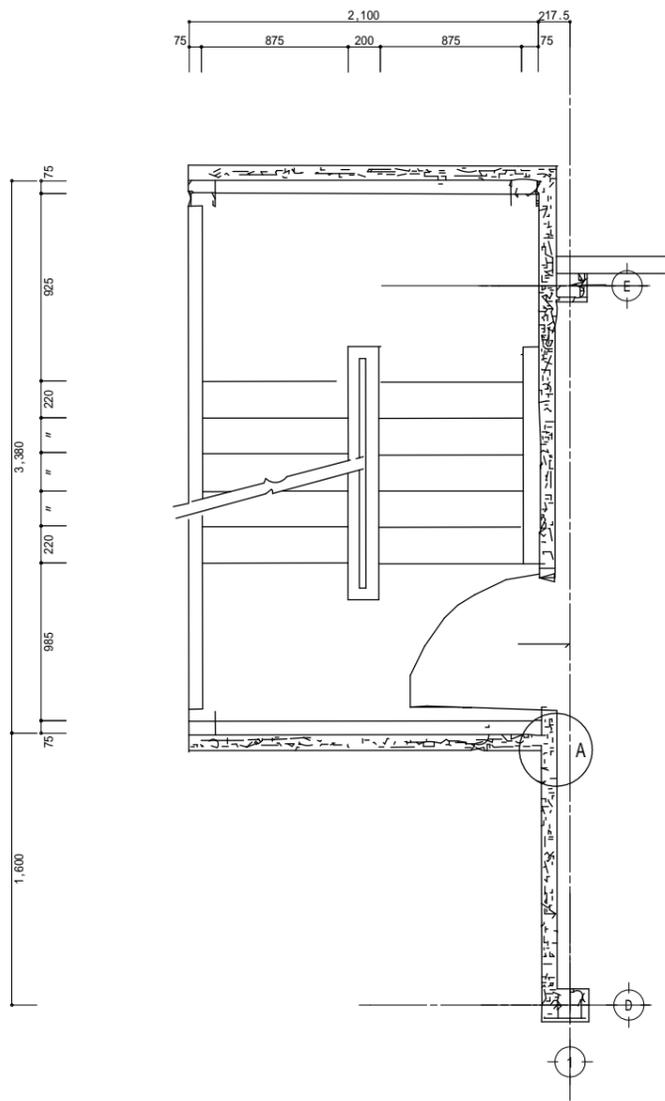
A-A 断面図



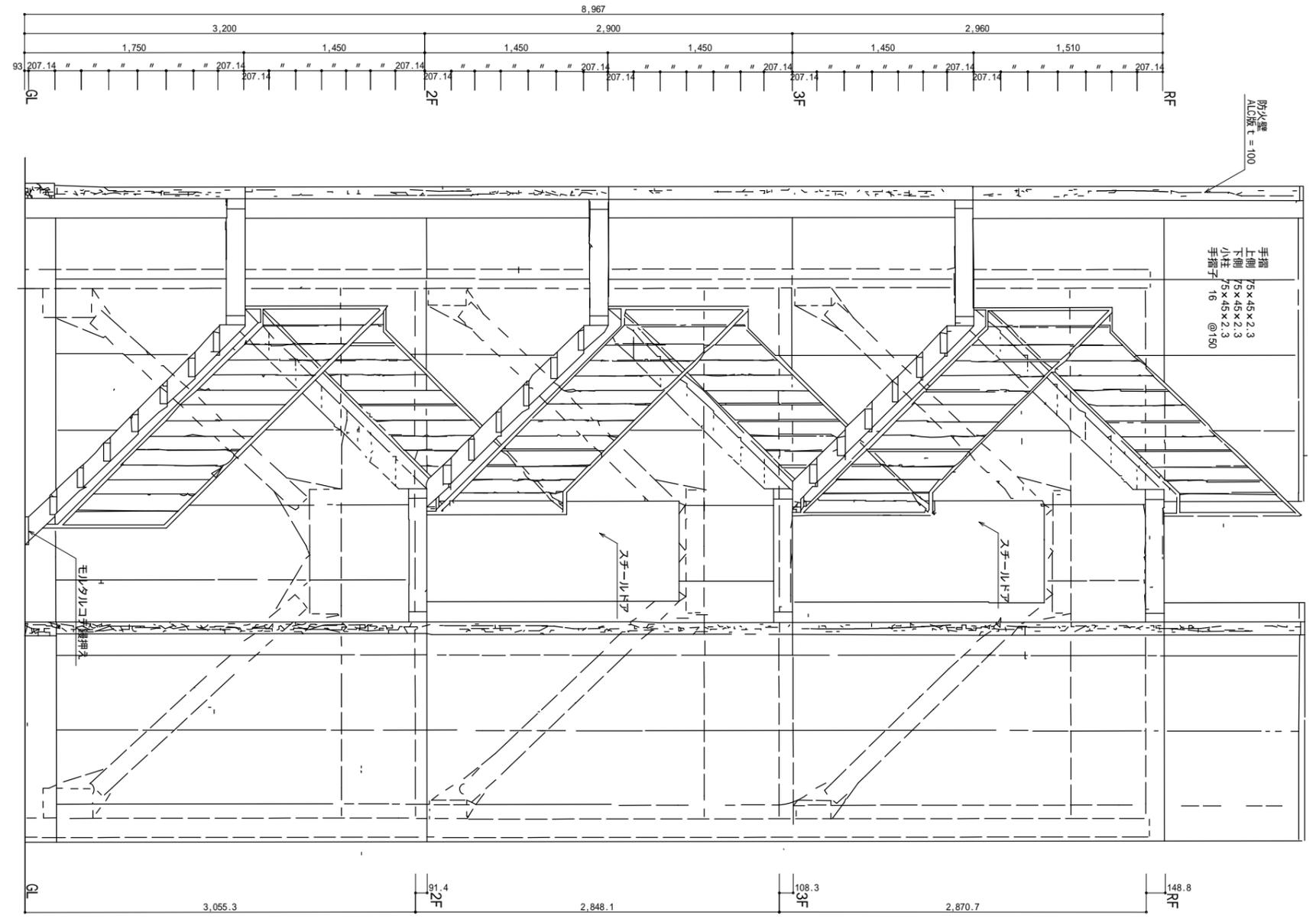
手摺  
 上側 100 x 50 x 2.3  
 下側 100 x 50 x 2.3  
 小柱 100 x 50 x 2.3  
 手摺子 16 @150  
 踊り場 踏面 仕上  
 フェロコン仕上げ  
 ラス下地モルタル塗り t=30  
 CHPL-3.2

内部 階段詳細図 S=1/30

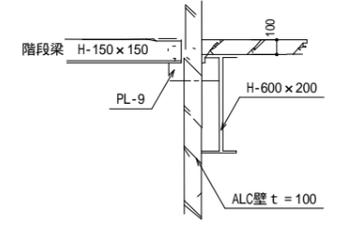
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE 2021.08. DR.	SCALE 1/30	TITLE 三原内港東駐車場解体工事 NAME 内部 階段詳細図	NO. A 16	図面縮小率 A-2: 100% A-3: 71% A-4: 50%
------	------	--	----------	-------------------------	---------------	---	----------------	--



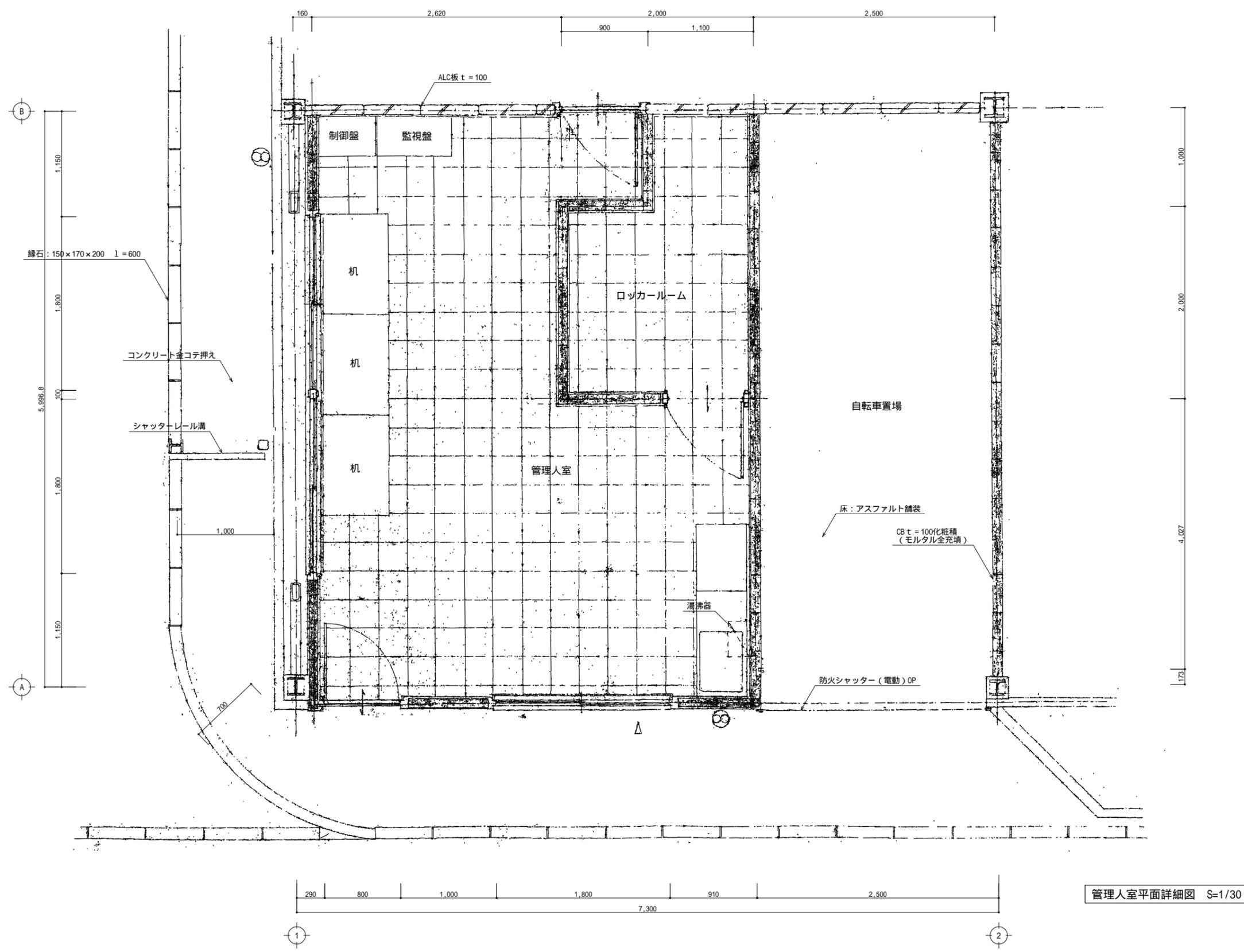
外部 階段平面図 S=1/30



外部 階段詳細図 S=1/30



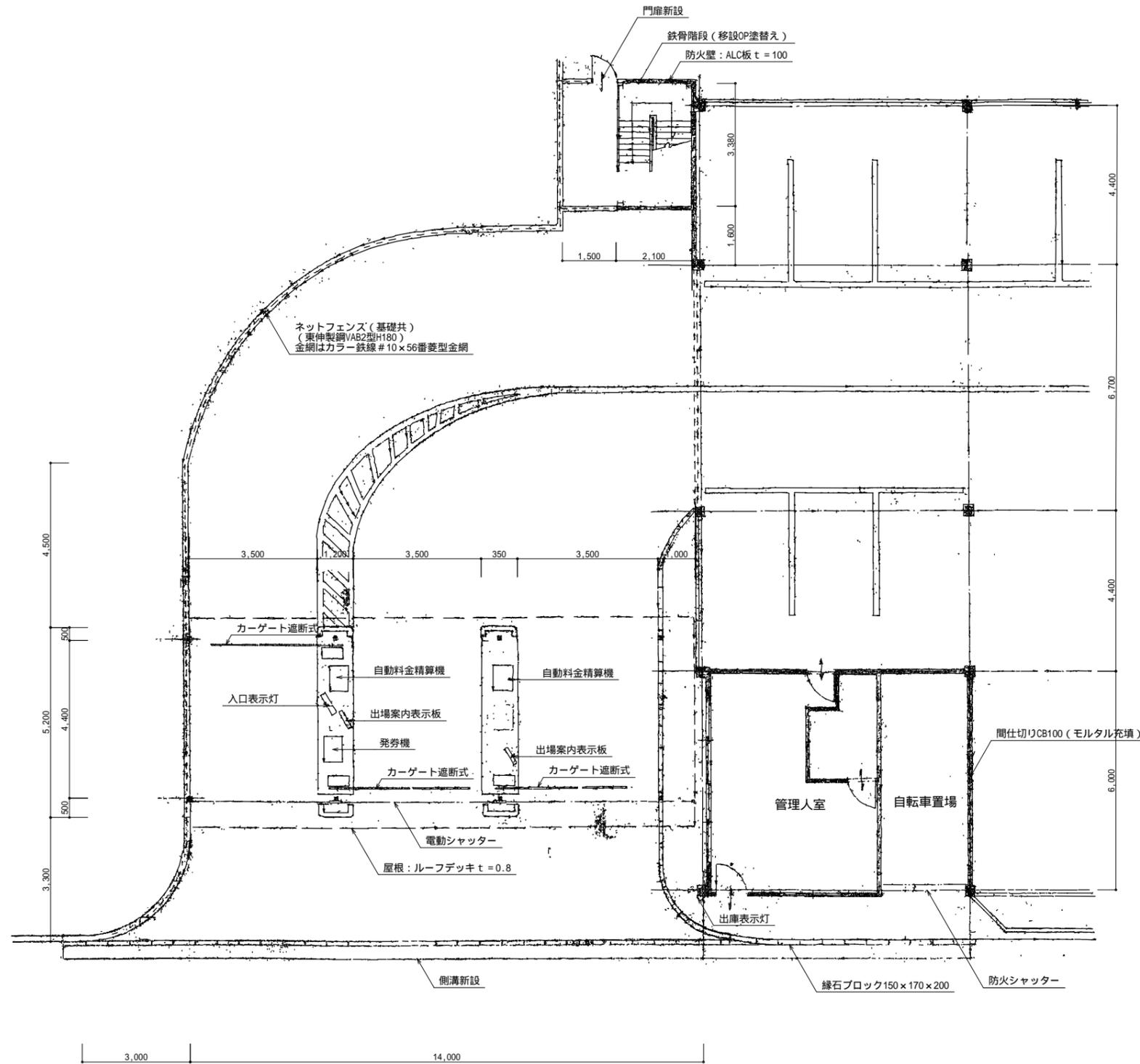
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録(7(1)第0497号) <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE 2021.08. DR.	SCALE 1/30	TITLE 三原内港東駐車場解体工事 外部 階段詳細図、階段平面図	NO. A / 17	図面縮小率 A-2 : 100% A-3 : 71% A-4 : 50%
------	------	---	----------	-------------------------	---------------	---	---------------	---



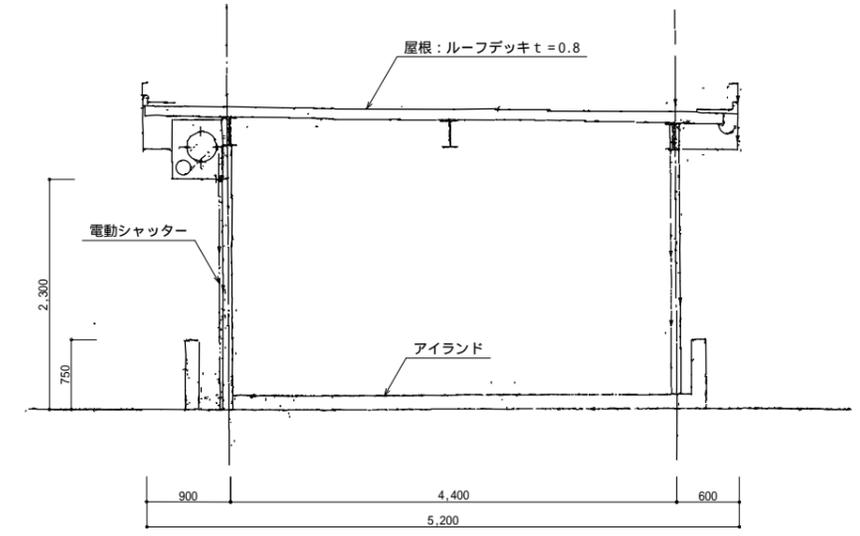
管理人室平面詳細図 S=1/30

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
		岡田建築設計事務所	CH.	2021.08.	1/30	三原内港東駐車場解体工事	A	A-2: 100%
			PL.	DR.				NAME
		一級建築士 第102449号 岡田文夫				管理人室 平面詳細図	18	A-4: 50%

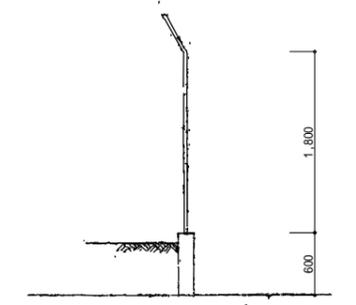




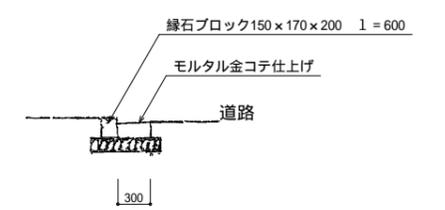
出入口 平面図 S=1/100



料金所 断面図 S=1/50

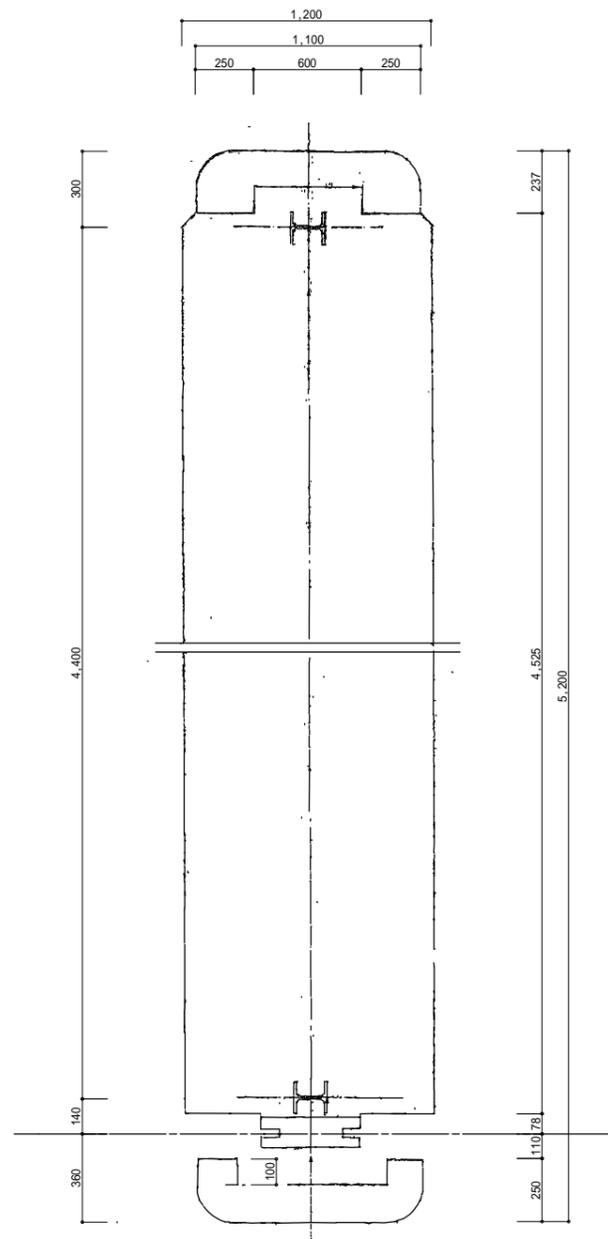


ネットフェンス 断面図 S=1/50

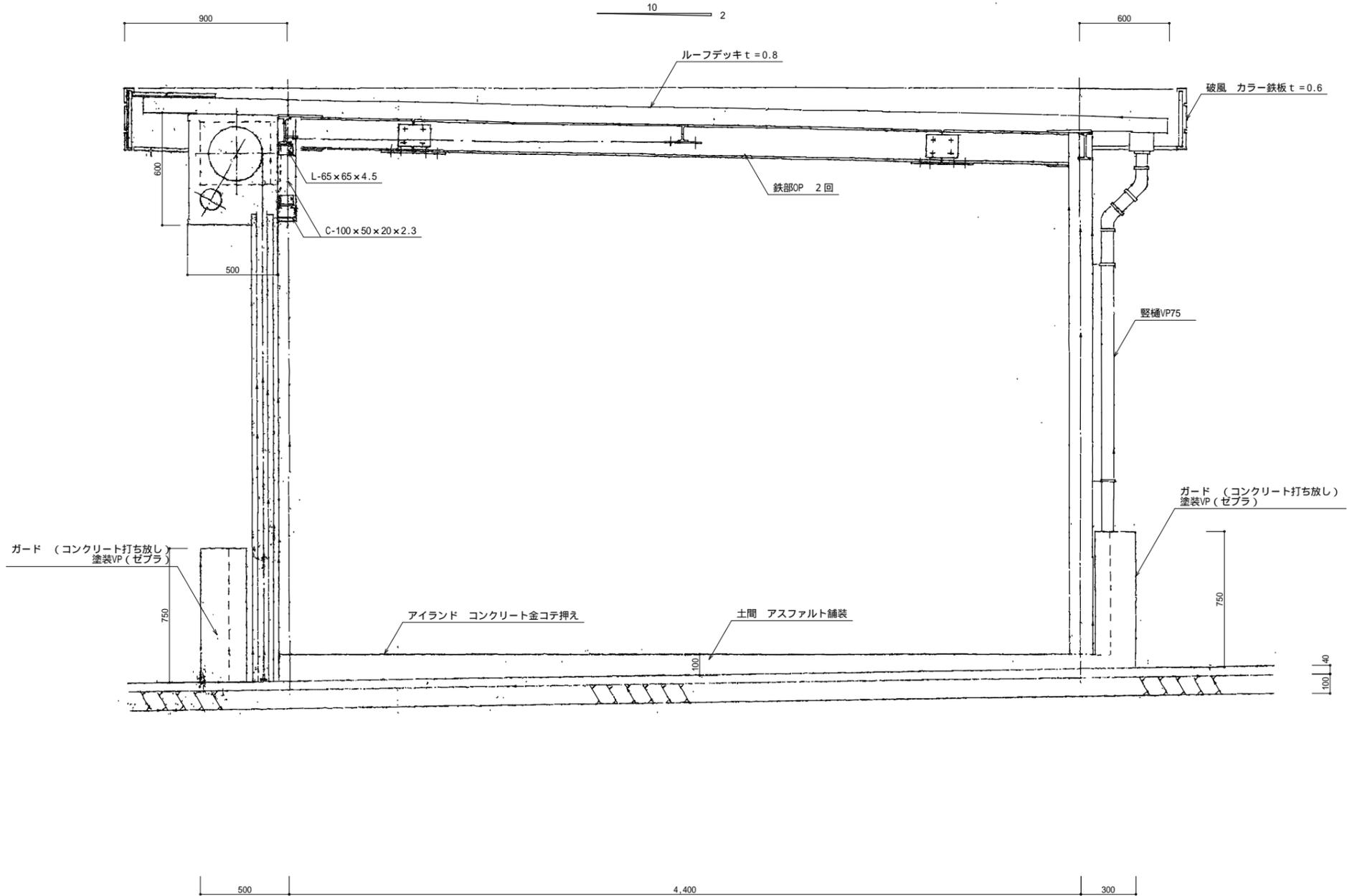


側溝 断面図 S=1/50

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
		岡田建築設計事務所	CH.	2021.08.	1/100	三原内港東駐車場解体工事	A	A-2: 100%
			PL.	DR.	1/50			A-3: 71%
		一級建築士 第102449号 岡田文夫				出入口平面図、料金所断面図、ネットフェンス断面図、側溝断面図	20	A-4: 50%

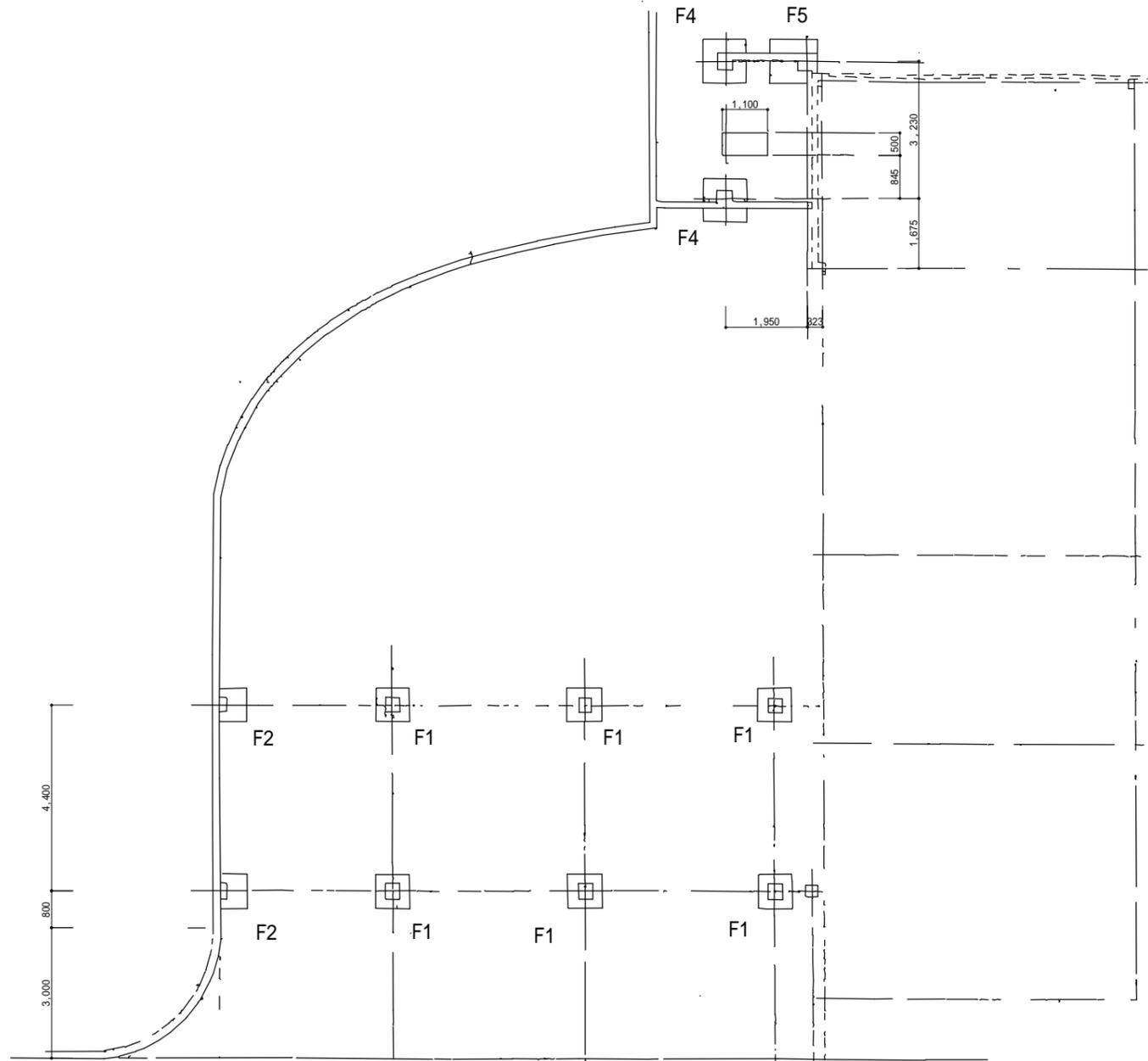


アイランド詳細図 S=1/20

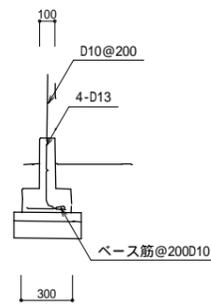
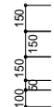


(料金所) 矩計図 S=1/20

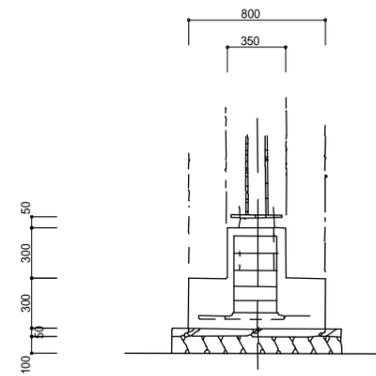
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO. CH.	DATE 2021.08. DR.	SCALE 1/20	TITLE 三原内港東駐車場解体工事 NAME (料金所) 矩計図、アイランド詳細図	NO. A 21	図面縮小率 A-2: 100% A-3: 71% A-4: 50%
------	------	--	-----------------	-------------------------	---------------	---	----------------	--



料金所、屋外階段 基礎伏図 S=1/100

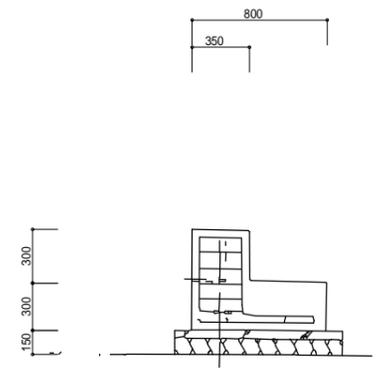


CB基礎（ブロック筋Dタテヨコ@400D10）  
開口部及び交差部13



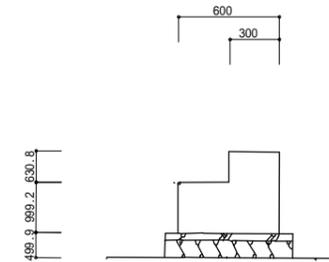
F1

柱筋	4-D16
ベース筋	D13 (タテヨコ@175)
HOOP筋	D10@100

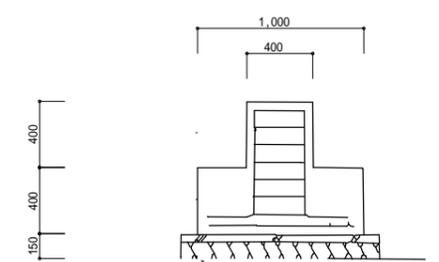


F2

柱筋	4-D16
ベース筋	D13 (タテヨコ@175)
HOOP筋	D10@100

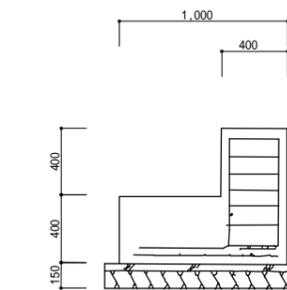


F3



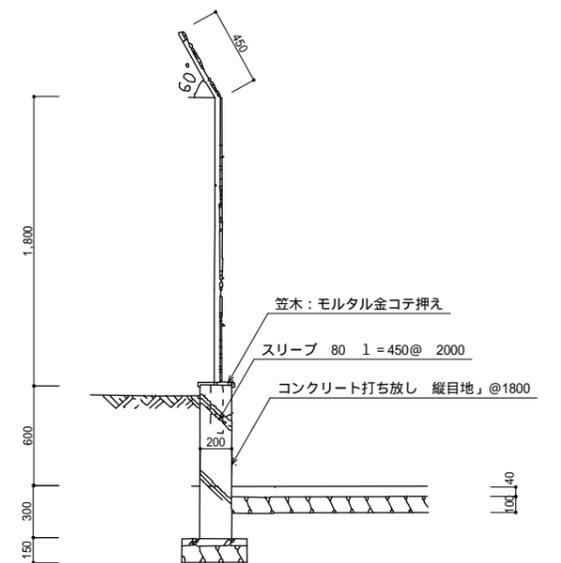
F4

柱筋	4-D16
ベース筋	D13 (タテヨコ@150)
HOOP筋	D10@100

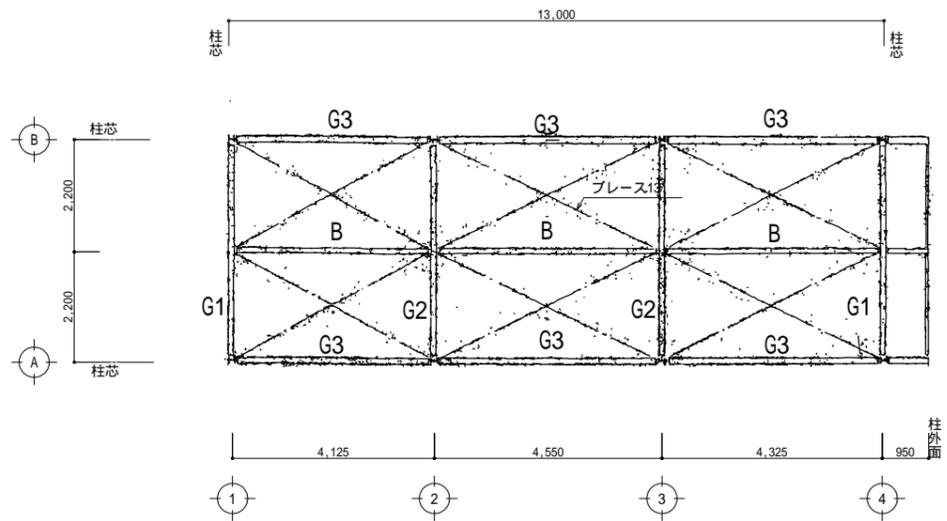


F5  
F4と同じ

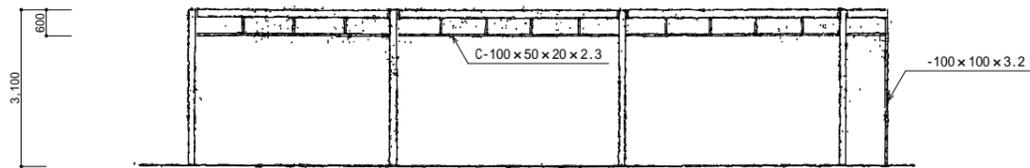
料金所、屋外階段 基礎詳細図 S=1/30



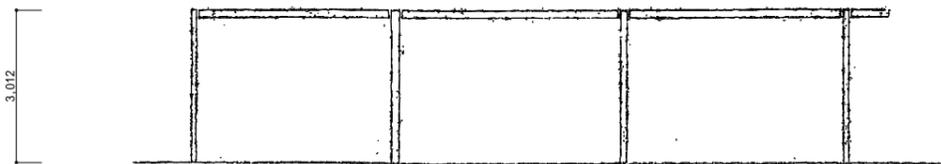
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	PL.				
						1/100	料金所、屋外階段 基礎伏図、基礎詳細図	A / 22
					1/30			A-4: 50%



小屋伏図 S=1/100

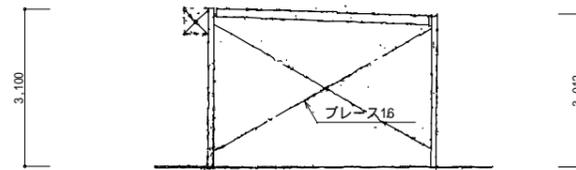


A通り軸組図 S=1/100

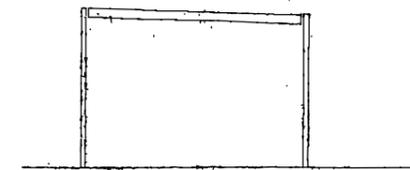


B通り軸組図 S=1/100

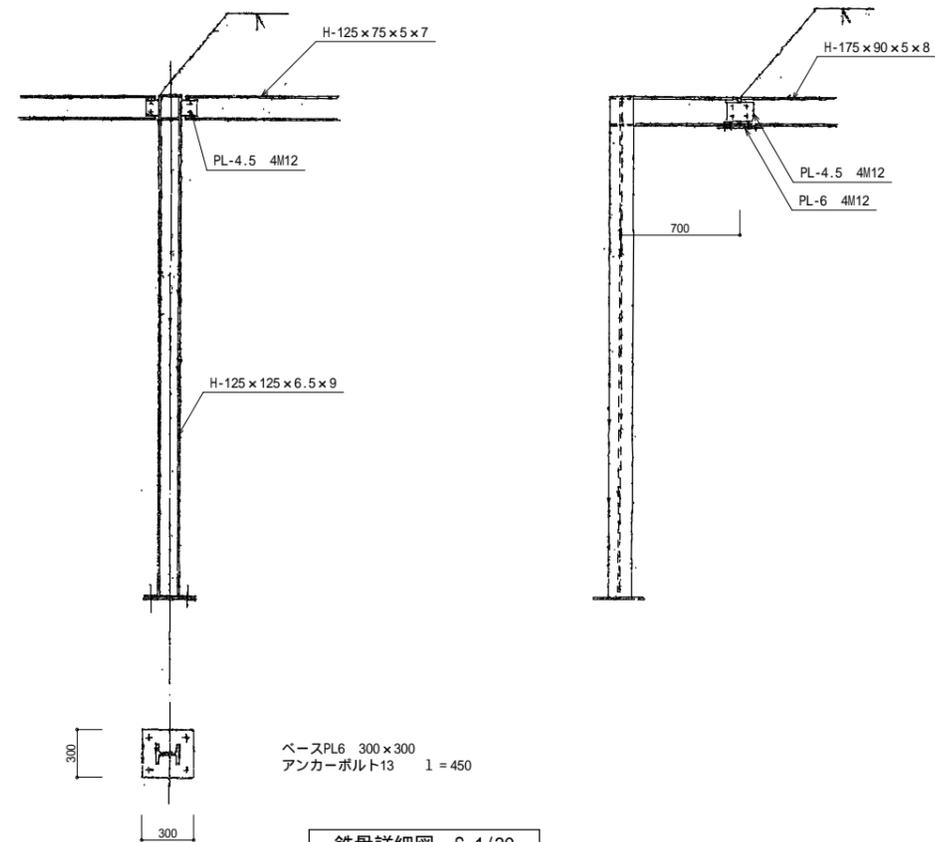
C	H-125 x 125 x 6.5 x 9
G1	H-175 x 90 x 5 x 8
G2	H-175 x 90 x 5 x 8
G3	H-150 x 75 x 5 x 7
B	H-100 x 50 x 5 x 7



1, 4通り軸組図 S=1/100



2, 3通り軸組図 S=1/100



鉄骨詳細図 S=1/30

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号  
**岡田建築設計事務所**  
 一級建築士 第102449号 岡田文夫

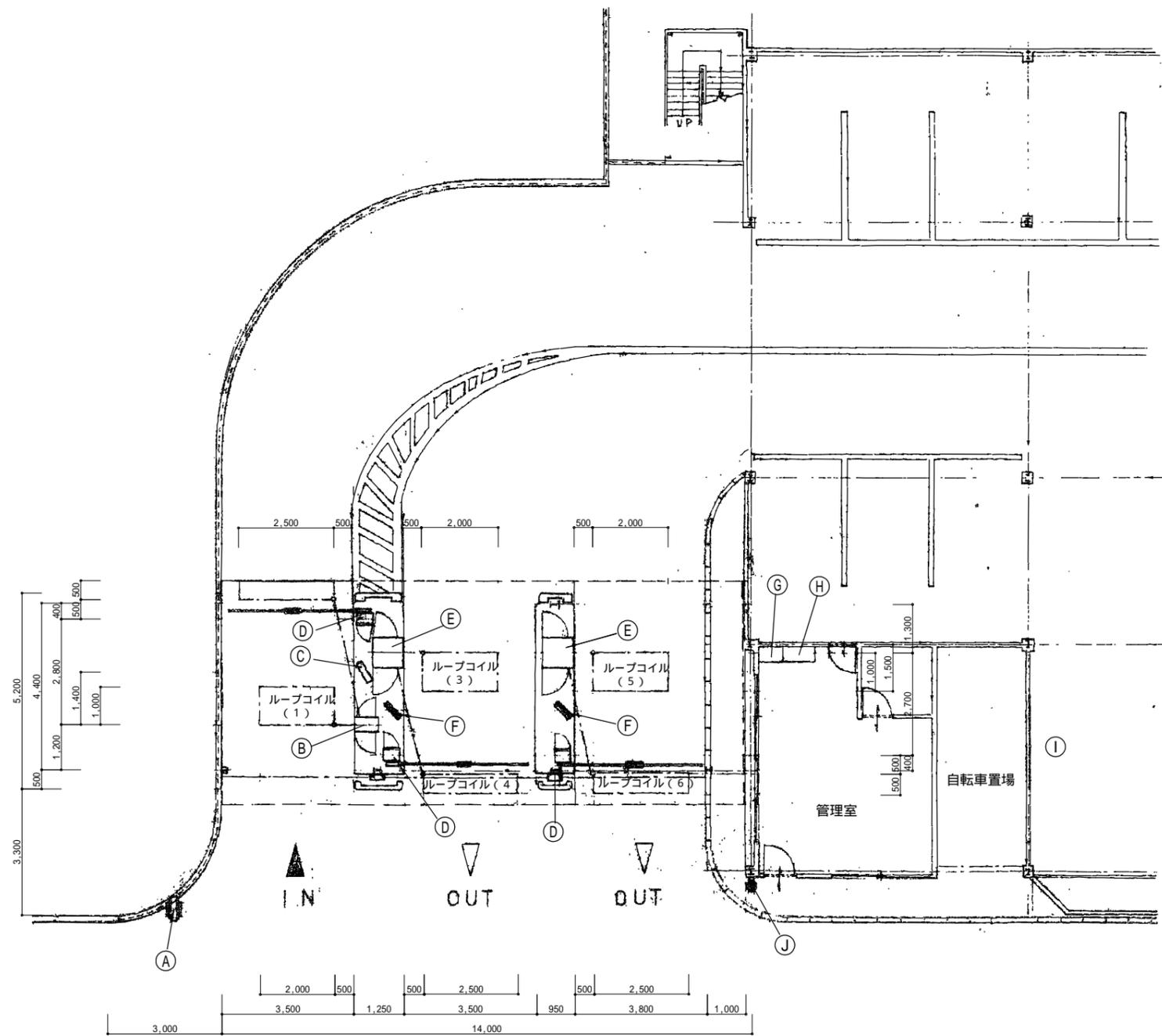
JOB. NO.	DATE
CH.	2021.08.
PL.	DR.

SCALE
1/100
1/30

TITLE	三原内港東駐車場解体工事
NAME	料金所 鉄骨軸組図、鉄骨詳細図

NO.	A
23	

図面縮小率
A-2: 100%
A-3: 71%
A-4: 50%



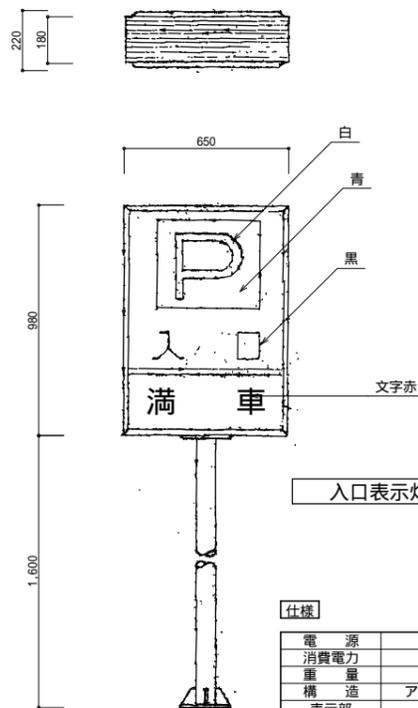
凡例

記号	名称	仕様
A	入口表示灯	満車表示灯
B	駐車券発行機	
C	各階満車表示灯	
D	カーゲート	曲折式
E	自動料金精算機	
F	出場案内表示灯	
G	制御盤	
H	監視盤	
J	出庫注意灯	

地下構造物(ループコイル等)も撤去処分のこと

平面図 S=1/100

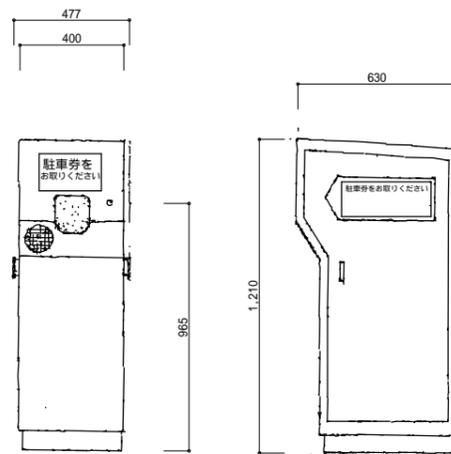
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE 2021.08. DR.	SCALE 1/100	TITLE 三原内港東駐車場解体工事 NAME 自動料金管制装置 平面図	NO. A / 24	図面縮小率 A-2: 100% A-3: 71% A-4: 50%
------	------	--	----------	-------------------------	----------------	---	---------------	--



入口表示灯 (A)

仕様

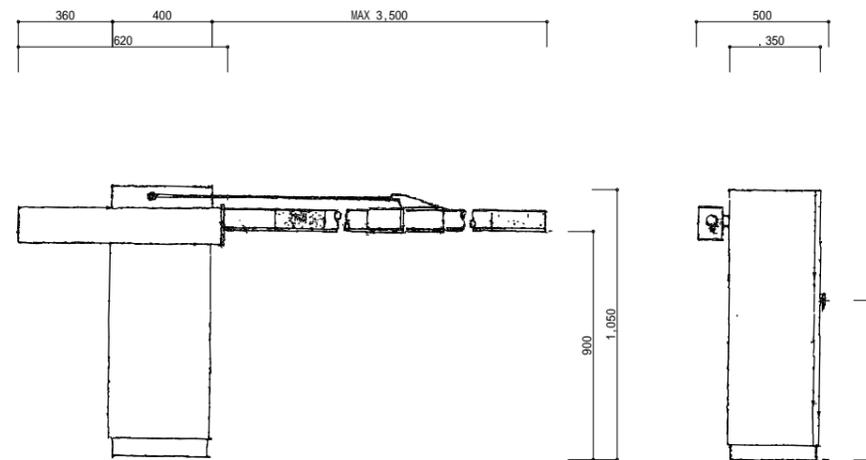
電源	AC1000V 50/60Hz
消費電力	常200W 動350W
重量	28kg
構造	アルミ合金製 防雨構造
表示部	真空成型アクリル板
	満車表示は点滅表示とする



駐車券発行機 (B)

仕様

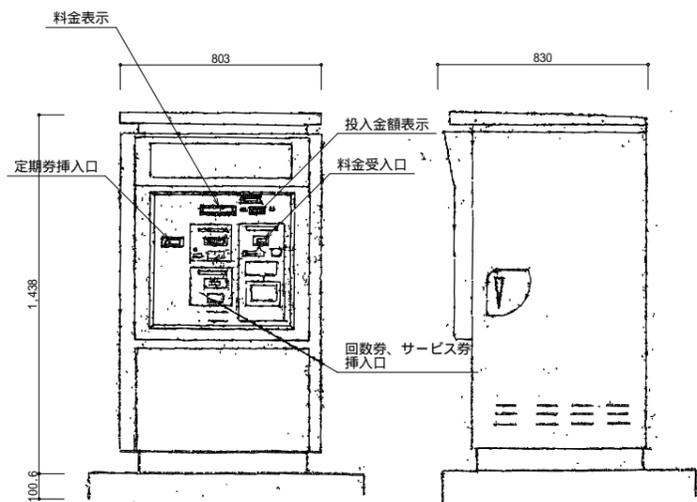
電源	AC1000V 50/60Hz
消費電力	常100W 動300W
重量	100kg
塗装色	P5-308A (黄色)
構造	鋼板製 防雨構造



カーゲート (D)

仕様

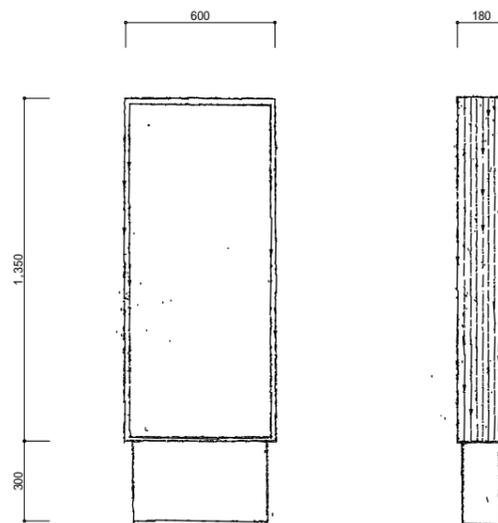
電源	AC1000V 50/60Hz
消費電力	常5W 動170W
重量	85kg
塗装色	P5-308A (黄色)
構造	鋼板製 防雨構造



自動料金精算機 (E)

仕様

電源	AC1000V 50/60Hz
消費電力	常130W
重量	220kg
塗装色	P5-308A (黄色)
構造	鋼板製 防雨構造



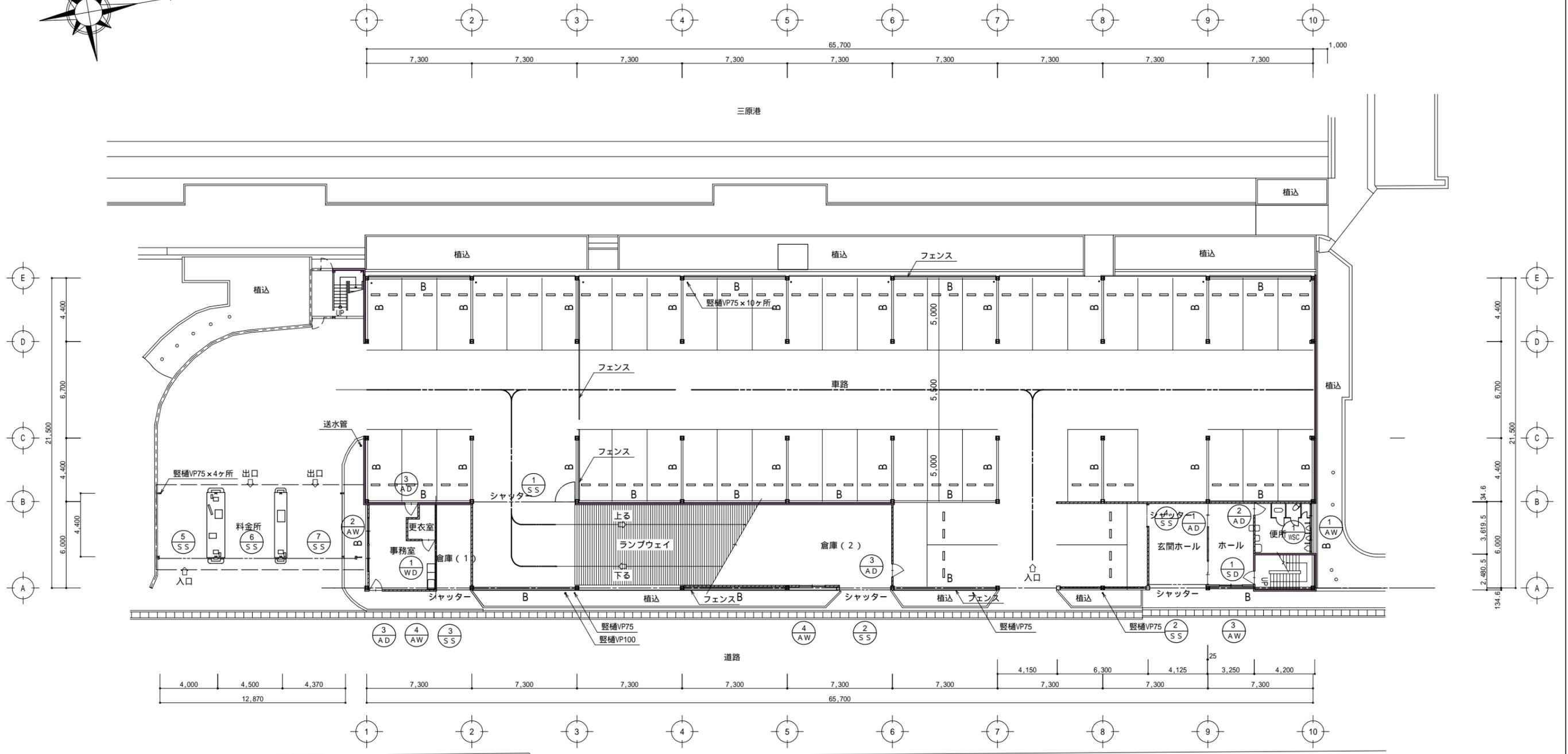
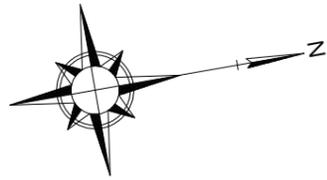
出場案内表示灯 (F)

仕様

電源	AC1000V 50/60Hz
構造	鋼板製 防雨構造
表示部	アクリル板

自動料金管制装置 姿図 S=1/20

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率 A-2: 100% A-3: 71% A-4: 50%	
			CH.	PL.	DR.	1/20			NAME
							三原内港東駐車場解体工事		A 25
							自動料金管制装置 姿図		

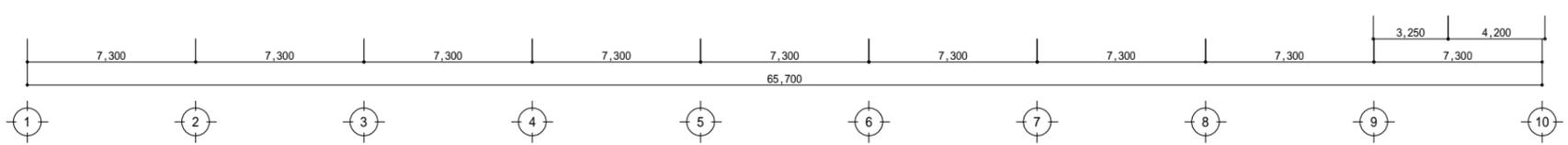
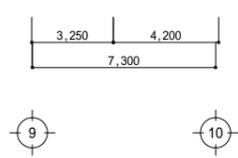
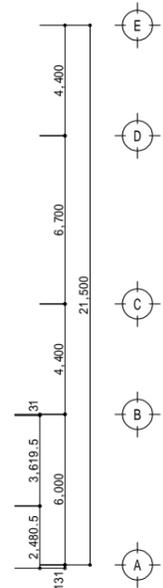
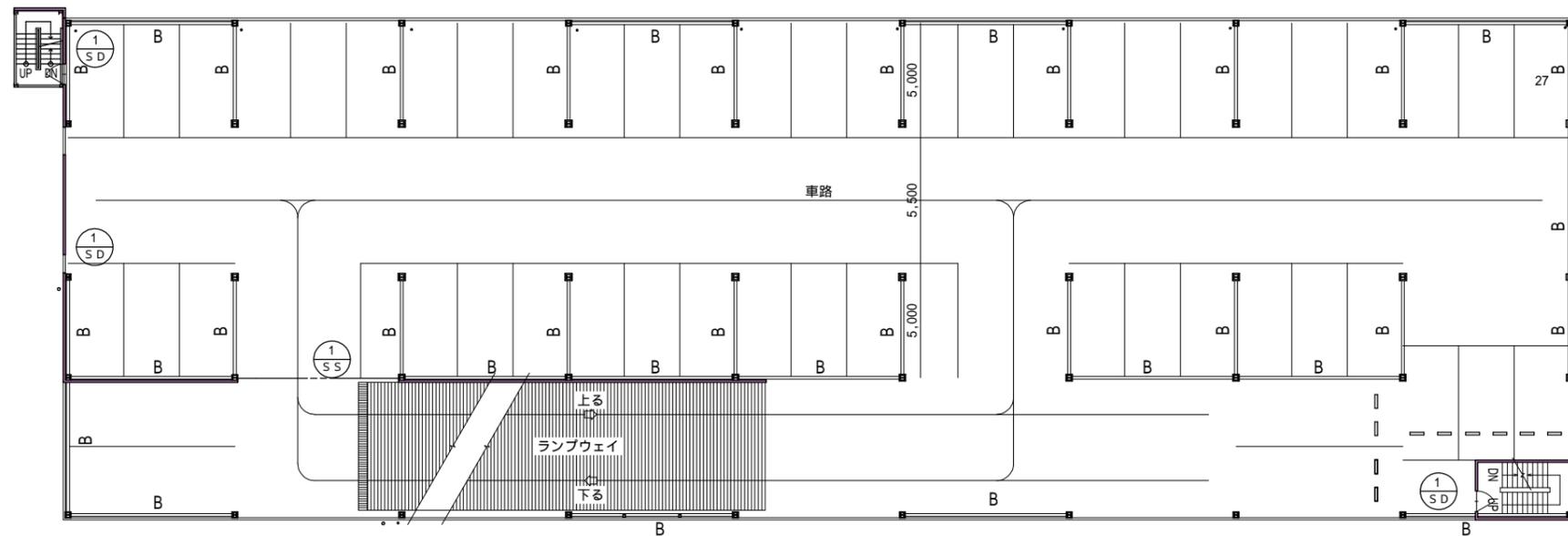
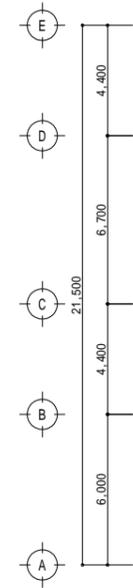
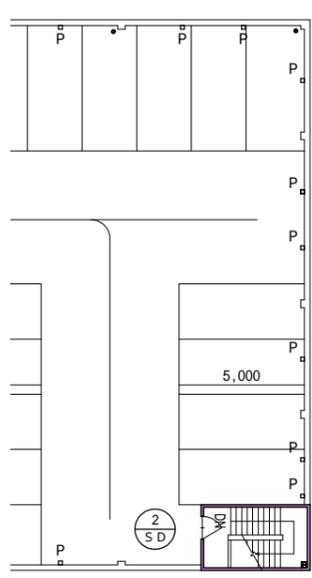
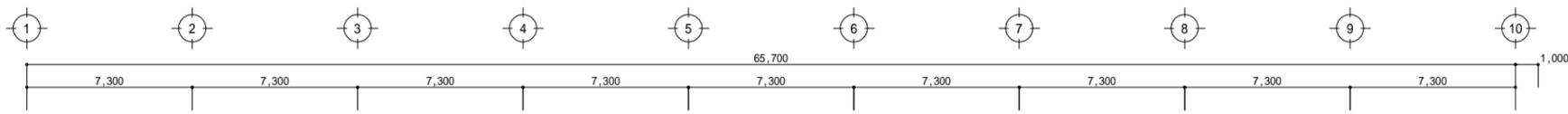
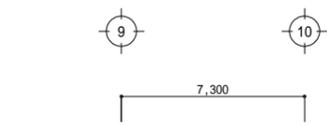


1階建具指示図 S=1/200

- 凡例
- ALC下地を示す
  - CB下地を示す
  - B 鉄骨ブレースを示す

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB . NO . CH . PL .	DATE 2021.08. DR .	SCALE 1/200	TITLE 三原内港東駐車場解体工事 NAME 1階建具指示図	NO . A / 26	図面縮小率 A-2 : 100% A-3 : 71% A-4 : 50%
------	------	--	-------------------------	--------------------------	----------------	--	----------------	---





R階建具指示図 S=1/200

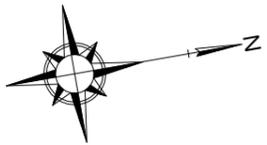
3階建具指示図 S=1/200

- 凡例
- ALC下地を示す
  - CB下地を示す
  - 鉄骨ブレースを示す
  - ポストを示す

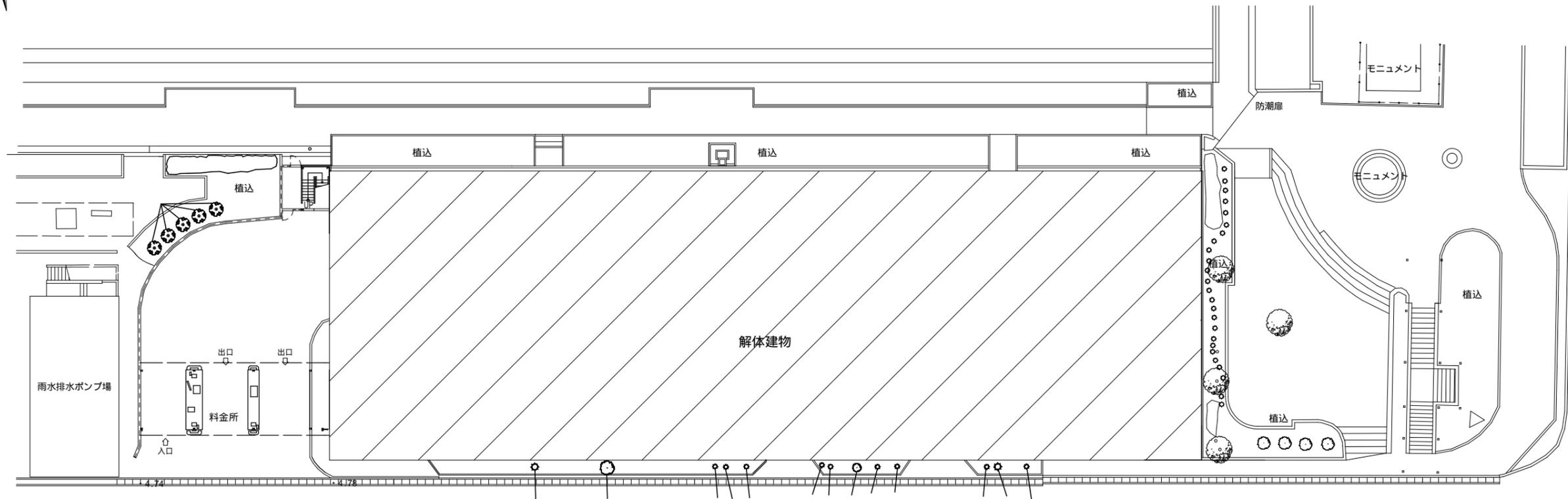
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE 2021.08.	SCALE 1/200	TITLE 三原内港東駐車場解体工事 3・R階建具指示図	NO. A / 28	図面縮小率 A-2: 100% A-3: 71% A-4: 50%
			CH.	PL.	DR.			

記号 数量	SS-1×3	SS-2×2	SS-3×1	SS-4×1	SS-5×1	SS-6×1	SS-7×1
姿 図							
種 類	電動重量シャッター	電動重量シャッター	電動重量シャッター	電動重量シャッター	電動重量シャッター	電動重量シャッター	電動重量シャッター
仕 上	鋼製 t = 1.6	鋼製 t = 1.6	鋼製 t = 1.6	鋼製 t = 1.6	鋼製 t = 1.2	鋼製 t = 1.2	鋼製 t = 1.2
金 物	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式
硝 子							
備 考							
記号 数量	SD-1×7	SD-2×1	AD-1×1	AD-2×1	AD-3×3	AW-1×1	AW-2×1
姿 図							
種 類	鋼製片開きドア	鋼製片開きドア	引違アルミドア FIX窓	ランマ付き片開きアルミドア	片開きアルミドア	引違アルミサッシュ	引違アルミサッシュ
仕 上	鋼製 t = 1.6	鋼製 t = 1.6	アルミサッシュ	アルミサッシュ	アルミサッシュ	アルミサッシュ	アルミサッシュ
金 物	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式
硝 子			トーマイ網入りガラス t = 6.8	トーマイ網入りガラス t = 6.8	トーマイ網入りガラス t = 6.8	トーマイ網入りガラス t = 6.8	トーマイ網入りガラス t = 6.8
備 考							
記号 数量	AW-3×1	AW-4×2		WD-1×1	WSC-1×1		
姿 図							
種 類	引違アルミサッシュ	引違アルミサッシュ		木製片開きドア	トイレブース		
仕 上	アルミサッシュ	アルミサッシュ		フラッシュ戸	ポリエステル合板フラッシュ戸 t = 40		
金 物	付属金物一式	付属金物一式		付属金物一式	付属金物一式		
硝 子	型板ガラス t = 4.0	トーマイ t = 3.0、型板ガラス t = 4.0		型板ガラス t = 4.0	型板ガラス t = 4.0		
備 考							
記号 数量							
姿 図							
種 類							
仕 上							
金 物							
硝 子							
備 考							

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB . NO . CH .	DATE 2021.08. DR .	SCALE 1/100	TITLE 三原内港東駐車場解体工事 NAME 建具表	NO . A / 29	図面縮小率 A-2 : 100% A-3 : 71% A-4 : 50%
------	------	--	--------------------	--------------------------	----------------	--------------------------------------	----------------	---



三原港



↑ 至広島

国道185号

↓ 至福山

道路

樹木配置図 S=1/250

樹木明細

番号	樹種	規格	単位	数量	備考
	カイズカイブキ	H=3.50, C=0.45, W=2.50	本	5	
	モチノキ	H=1.00, W=1.00	本	1	
	コノテヒバ	H=2.00, W=1.20	本	1	
	モモ	H=1.40, W=1.20	本	1	
	バラ	H=0.90, W=0.60	本	1	
	ナンテン	H=1.20, W=0.90	本	1	
	ナンテン	H=1.00, W=0.90	本	1	
	バラ	H=0.60, W=0.60	本	1	
	アオキ	H=1.20, W=0.90	本	1	
	バラ	H=1.30, W=0.50	本	1	
	ヒイラギ	H=1.00, W=0.60	本	1	
	バラ	H=2.00, W=0.60	本	1	
	ツツジ	H=1.00, W=0.90	本	1	
	マメツゲ	H=1.20, W=0.90	本	1	
	アベリア	H=0.80, W=1.00	本	10	

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO. CH.	DATE 2021.08. PL. DR.	SCALE 1/250	TITLE 三原内港東駐車場解体工事 撤去樹木 配置図	NO. A 30	図面縮小率 A-2: 100% A-3: 71% A-4: 50%
------	------	--	-----------------	-----------------------------	----------------	-----------------------------------	----------------	--





三原内港東駐車場  
 建物所在地  
 : 三原市城町三丁目1-21  
 付近見取図  
 出典: 国土地理院ウェブサイト

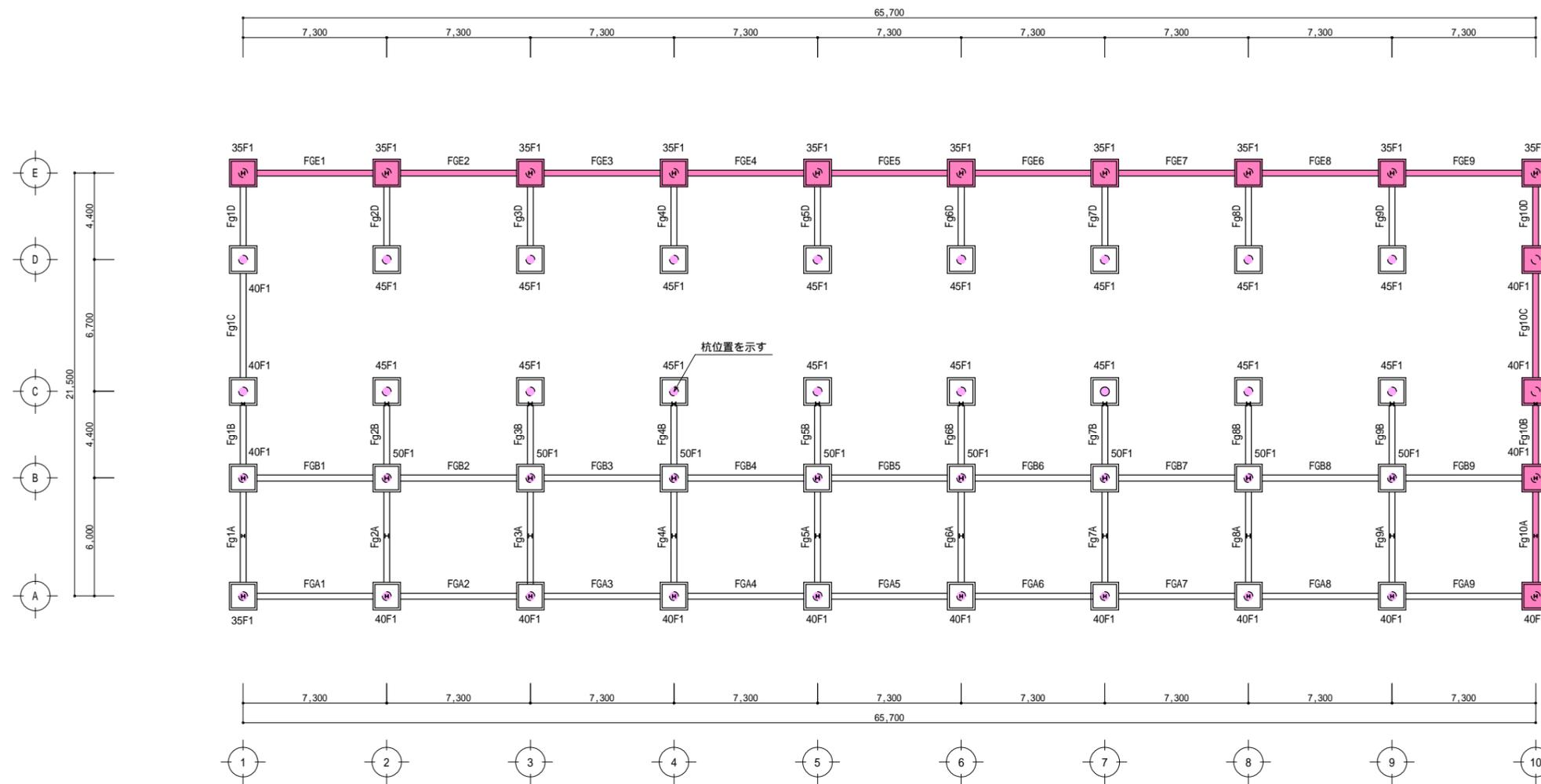
32



三原内港東駐車場  
 建物所在地  
 : 三原市三原市城町三丁目1-21  
 付近見取図  
 出典: 国土地理院ウェブサイト

- 【調査範囲】
- 家屋
  - 共同住宅 ・鉄骨造 : 1棟 (200m<sup>2</sup>未満)
  - 事務所兼居宅 ・鉄骨造 : 1棟 (200m<sup>2</sup>以上400m<sup>2</sup>未満)
  - 店舗兼居宅 ・鉄骨造 : 3棟 (200m<sup>2</sup>以上400m<sup>2</sup>未満)
  - 店舗兼居宅 ・RC造 : 1棟 (400m<sup>2</sup>以上600m<sup>2</sup>未満)

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
		岡田建築設計事務所	CH.	2021.08.		三原内港東駐車場解体工事	A / 32	A-2: 100%
			PL.	DR.		NAME 三原内港東駐車場解体工事に係る家屋調査業務委託 付近見取図		A-3: 71%
		一級建築士 第102449号 岡田文夫						A-4: 50%

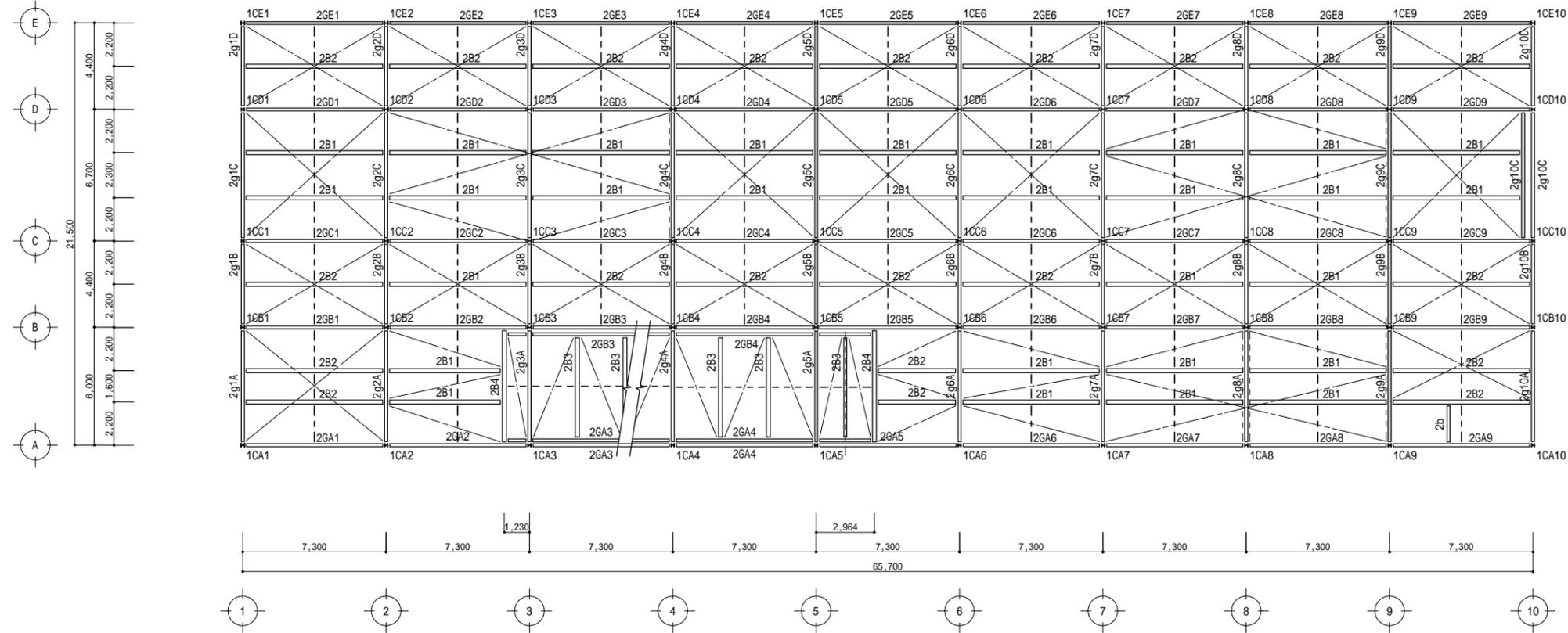


基礎伏図 S=1/200

凡例

- 残置基礎、梁を示す（他の部分は全て撤去）
- 残置杭位置を示す（他の部分は全て撤去）

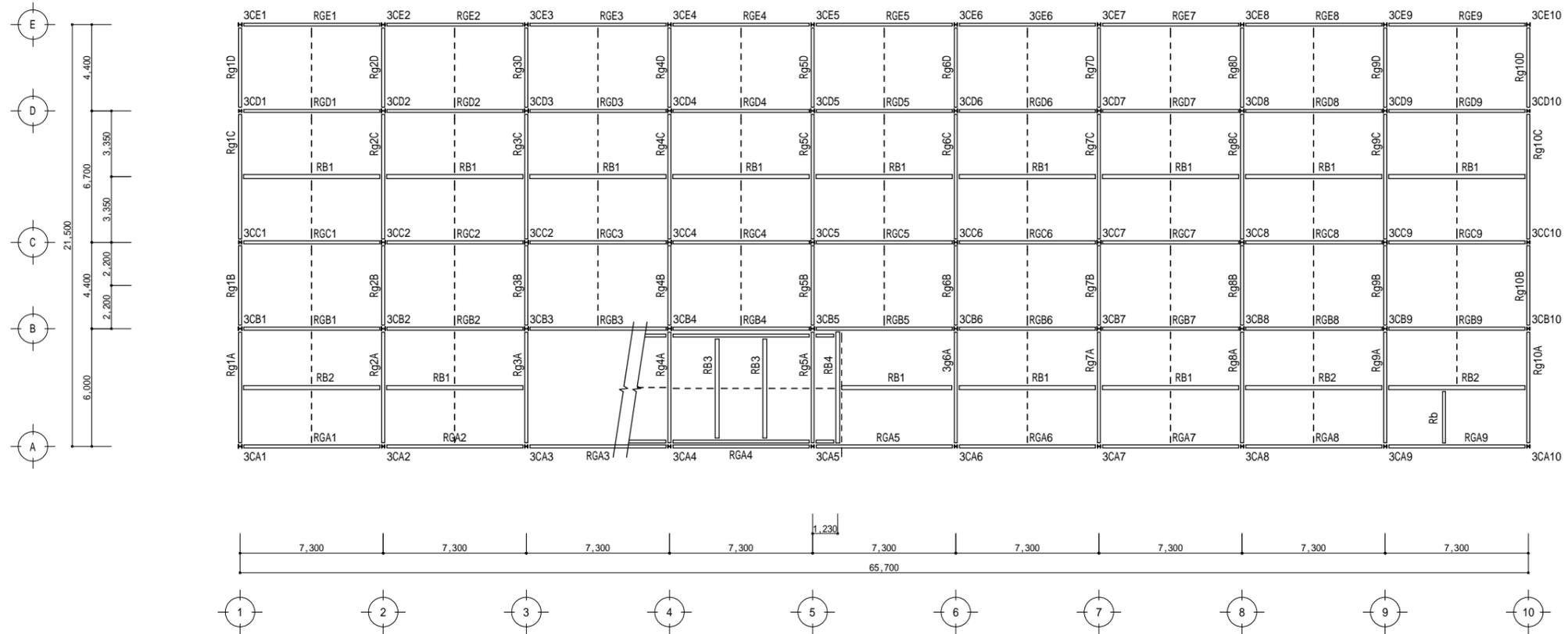
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB . NO . CH .	DATE 2021.08. DR .	SCALE 1/200	TITLE 三原内港東駐車場解体工事 NAME 基礎伏図	NO . S / 01	図面縮小率 A-2 : 100% A-3 : 71% A-4 : 50%
------	------	--	--------------------	--------------------------	----------------	---------------------------------------	----------------	---



2階梁伏図 S=1/200

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO. <b>S</b> / <b>02</b> 図面縮小率 A-2: 100% A-3: 71% A-4: 50%
			CH.	PL.	1/200	三原内港東駐車場解体工事	
						2階梁伏図	

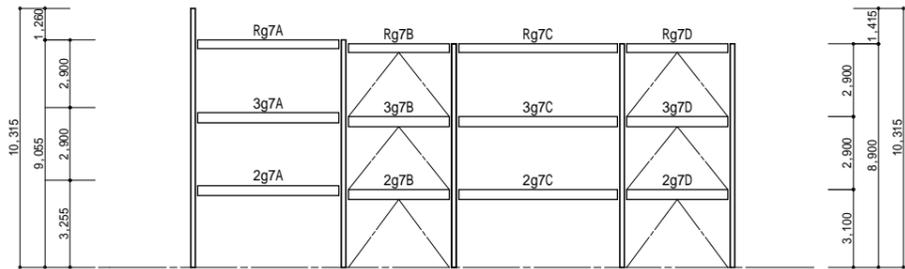




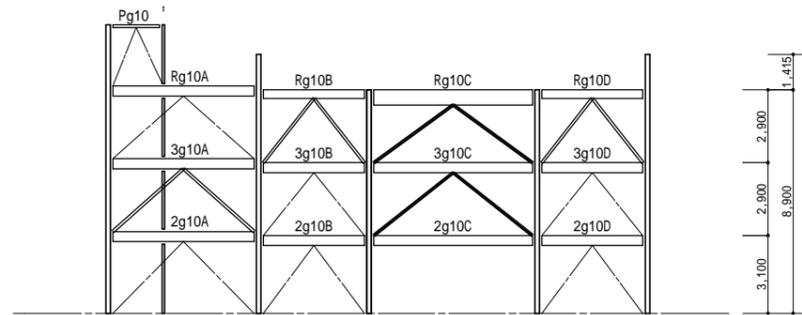
R階梁伏図 S=1/200

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO. <b>S</b> / 04 図面縮小率 A-2 : 100% A-3 : 71% A-4 : 50%
			CH.	PL.	DR.	1/200	

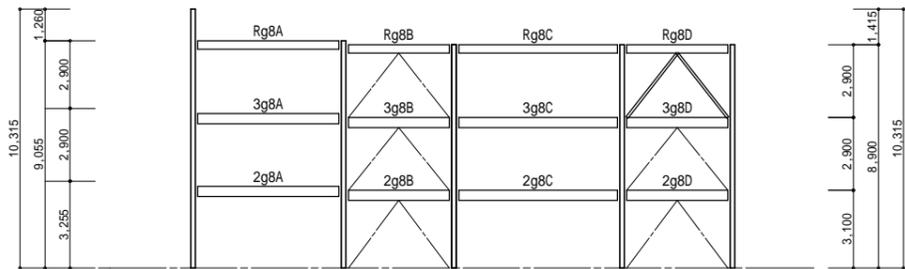
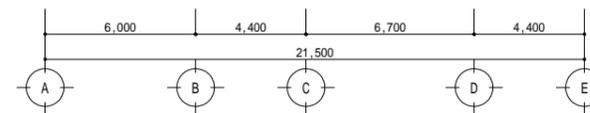




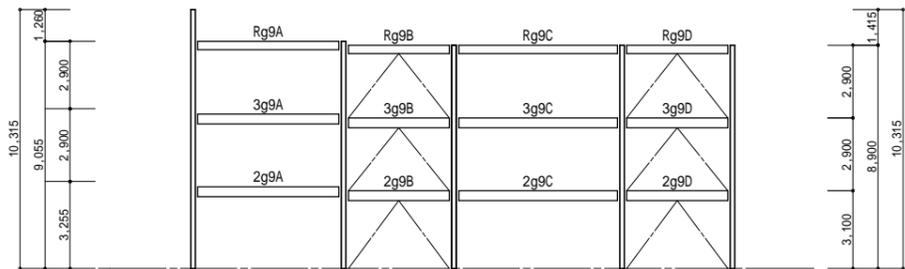
7通り 軸組図 S = 1/200



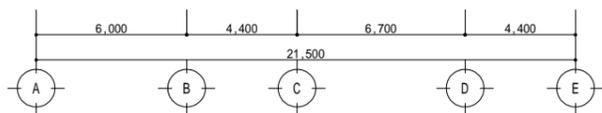
10通り 軸組図 S = 1/200



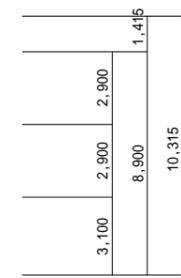
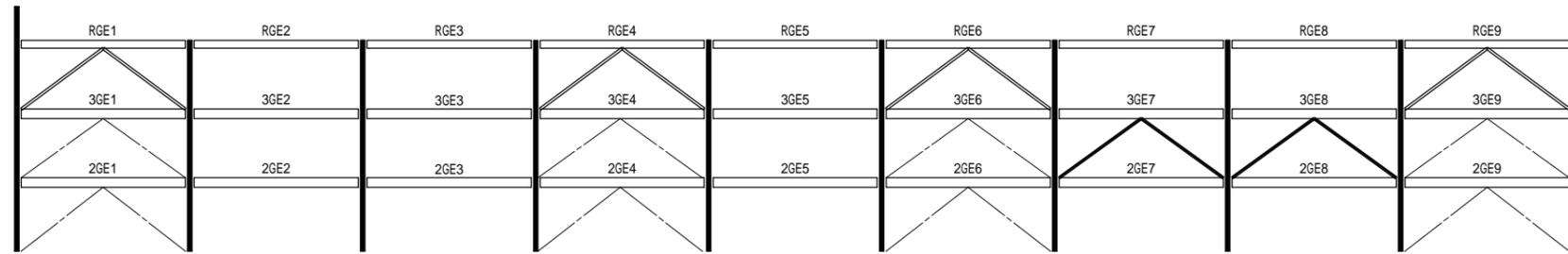
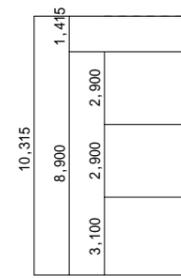
8通り 軸組図 S = 1/200



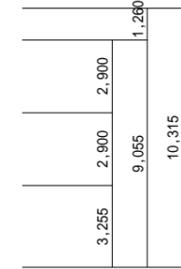
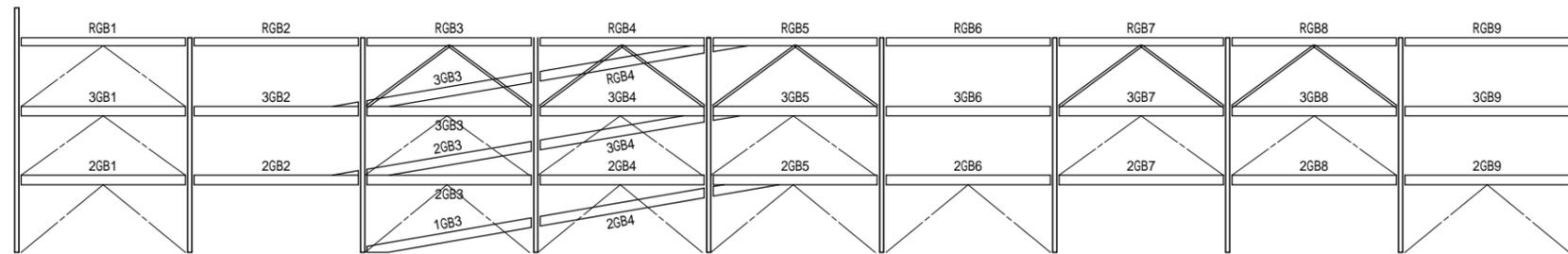
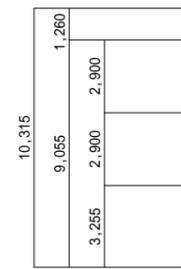
9通り 軸組図 S = 1/200



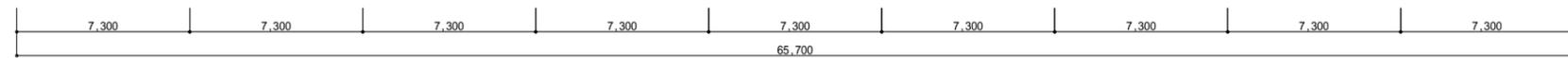
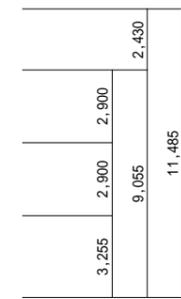
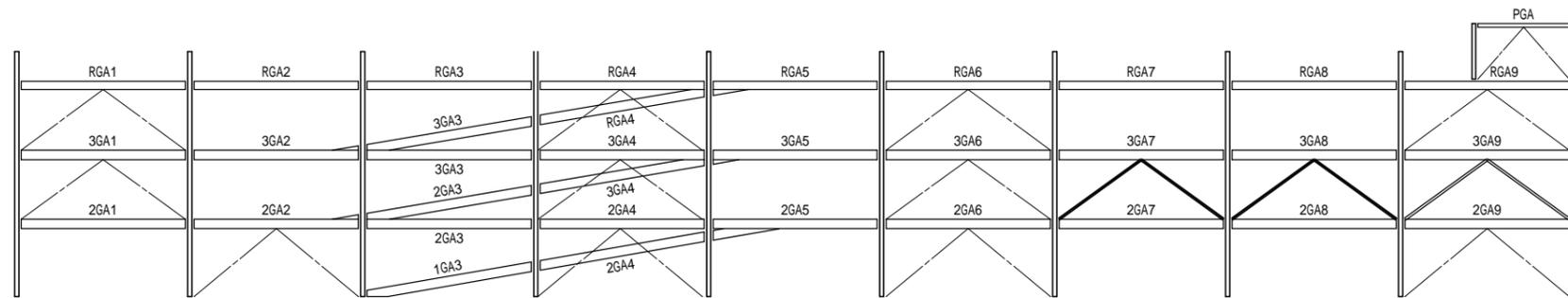
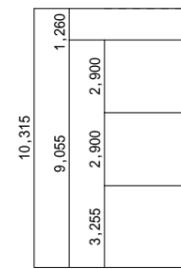
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田 建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	PL.				
						1/200	三原内港東駐車場解体工事 7~10通軸組図	06



E 通り 軸組図 1:200



B 通り 軸組図 1:200



A 通り 軸組図 1:200

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号  
**岡田 建築設計事務所**  
 一級建築士 第102449号 岡田文夫

JOB. NO.	DATE
CH.	PL.
DR.	DR.

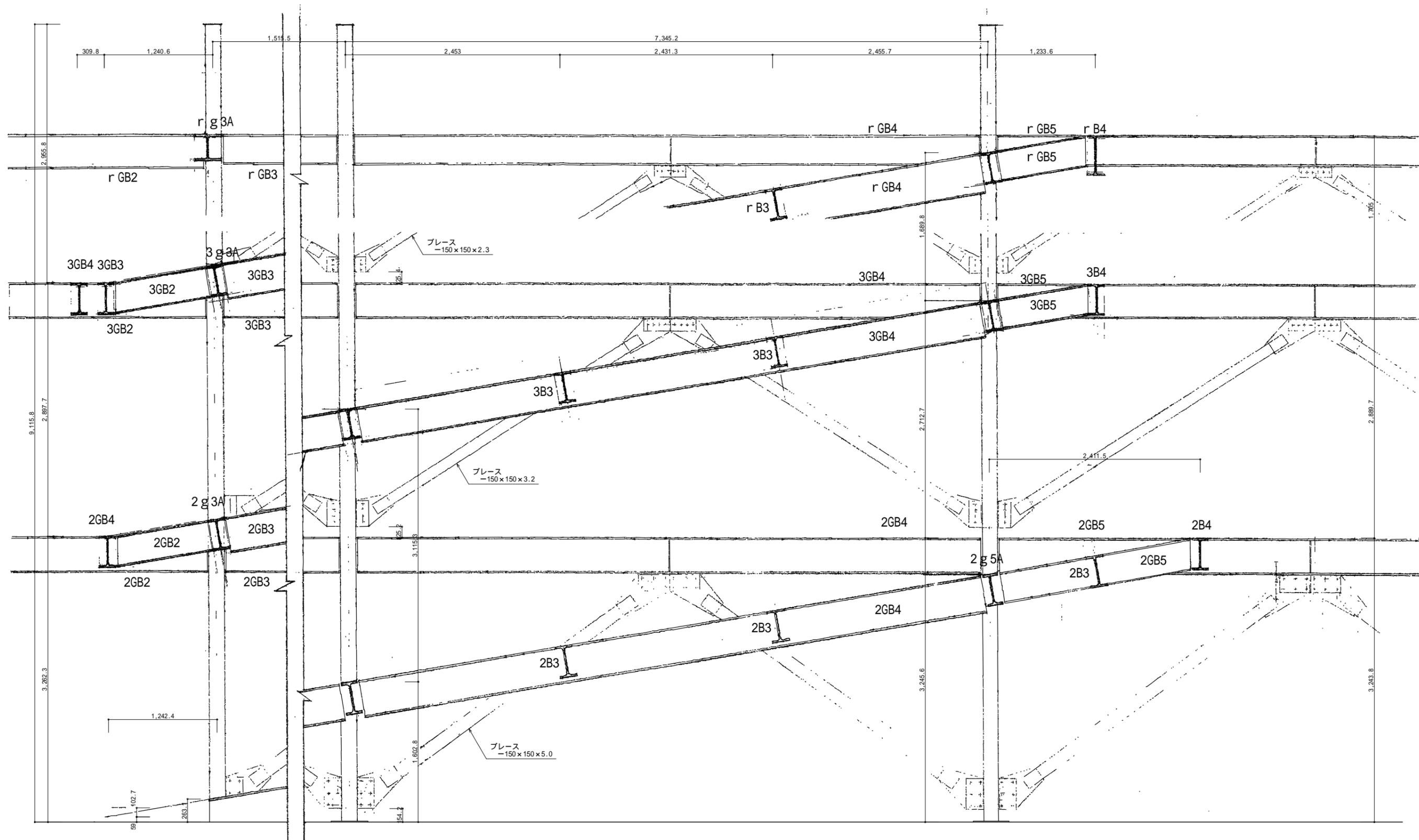
SCALE  
1/200

TITLE	三原内港東駐車場解体工事
NAME	A B E通軸組図

NO.  
S / 07

図面縮小率
A-2 : 100%
A-3 : 71%
A-4 : 50%

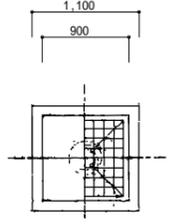
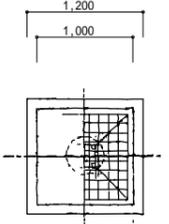
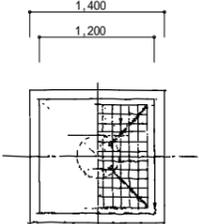
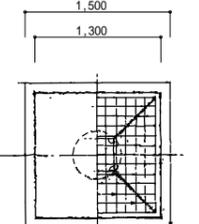
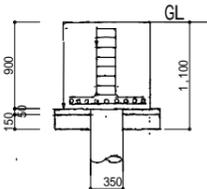
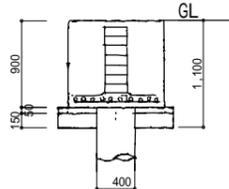
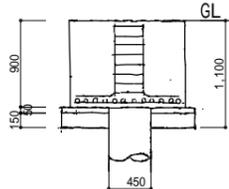
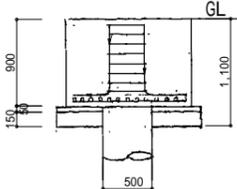




ランプウェイ軸組詳細図 S=1/30

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE 2021.08.	SCALE 1/30	TITLE 三原内港東駐車場解体工事 NAME ランプウェイ軸組詳細図	NO. S / 09	図面縮小率 A-2: 100% A-3: 71% A-4: 50%
			CH.	PL.	DR.			

基礎詳細図 地中梁配筋図 S=1/50

記号	B5F1	40F1	45F1	50F1		
基礎詳細図						
						
	柱筋	4 - D19	4 - D19	4 - D19	4 - D19	
	フープ筋	9 - @100	9 - @100	9 - @100	9 - @100	
	ベース筋	D16 - @100 (タテヨコ共)	D16 - @100 (タテヨコ共)	D16 - @100 (タテヨコ共)	D16 - @100 (タテヨコ共)	
杭	AHS杭 350	AHS杭 400	AHS杭 450	AHS杭 500		
記号	一般	Fg1A Fg10A Fg1B,1D Fg10D	FGA1・A4・A6・A9	Fg2B-9B・2D-3D FGB1.3.4.5.6.9 FGe1.4.6.9		
	300 x 600	300 x 600	300 x 600	300 x 600		
地中梁配筋図						
	位置	両端中央共	両端中央共	両端中央共	両端中央共	
	上端筋	2-D22	3-D16	4-D19	5-D22	
	幅止筋	9 アバラ筋5個ごと	9 アバラ筋5個ごと	9 アバラ筋5個ごと	9 アバラ筋5個ごと	
	下端筋	2-D22	3-D16	4-D19	5-D22	
アバラ筋	9 @150	9 @150	9 @150	9 @150		

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO. <b>S</b> / 10 図面縮小率 A-2: 100% A-3: 71% A-4: 50%
			CH.	2021.08.	1/30	三原内港東駐車場解体工事	
			PL.	DR.		基礎詳細図、地中梁配筋図	

X方向梁リスト

符 号	部 材
各階共通ﾌﾟﾚｰｽの為の梁 GA3～A5	H-250x125x6x9
rGA1・A2・A5～A8 rGB3・B4 rGB1E～E9 rGA9	H-340x250x9x14
共通 B3	H-346x174x6x9
2,3B4	H-350x175x7x11
rGB2・B6 rGB2・C6 rB1	H-390x300x10x16
2,3GA1・A2・A5～A8 2,3GB1～B9 2,3GC1～C9 2,3GD1～D9 2,3GE1～E9 2,3B1・B2	H-396x199x7x11
rB4	H-446x199x8x12
2,3GA3	H-450x200x9x14
各階共通ﾗﾝﾌﾟﾞﾞｲ GA3～A5 GB3～B5	H-469x199x9x14
rGB1・B5・B7～B9 rGC1・C3～C5・C7～C9 rGD1～D9 rB2	H-500x200x10x16
2G45、2B45 3G45、3B45 RG45、RB45	H-450x200x9x14

Y方向梁リスト

符 号	部 材
2,3g1B	H-244x175x7x11
2,3g10B 2,3g1D 2,3g10D	H-300x150x6.5x9
rg3A	H-300x300x10x15
2,3g10A 2,3g1c	H-340x250x9x14
各階共通ﾗﾝﾌﾟﾞﾞｲ g3A～g5A	H-346x174x6x9
2,3g2B～9B 2,3g2D～9D	H-350x175x7x11
2,3g6A 2,3g2C～9C	H-390x300x10x16
rg1B・rg10B rg1D・rg10D 2,3g10C 2,3g1A	H-396x199x7x11
rg2D～9D rg2B～9B	H-446x199x8x12
rg6A rg2C～9C	H-440x300x11x18
rg10A rg1C	H-150x150x7x10
2,3g2A 2,37A～9A	H-496x199x9x14
rg10C rg1A rg2A・rg7A～9A	H-600x200x11x17
2g45 3g45 Rg45	H-450x200x9x14
2g35 3g35 Rg35	H-350x175x7x11

柱リスト

符 号	部 材
CB2～B9 CC2～C9 CD2～D9	H-200x200x8x12
CA1 CE1～E10 CB1	H-175x175x7.5x11
CA2～A10 CB10 CC1 CC10 CD1 CD10	H-150x150x7x10

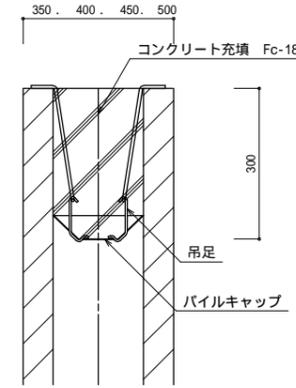
水平ブレースリスト

符 号	部 材
イ～ロ ノ～オ	2L-90x75x9
ハ～ニ ヘ～ホ	2L-75x75x9
チ～ト	L-75x75x6
ク～ク'	L-65x65x6

ブレースリスト

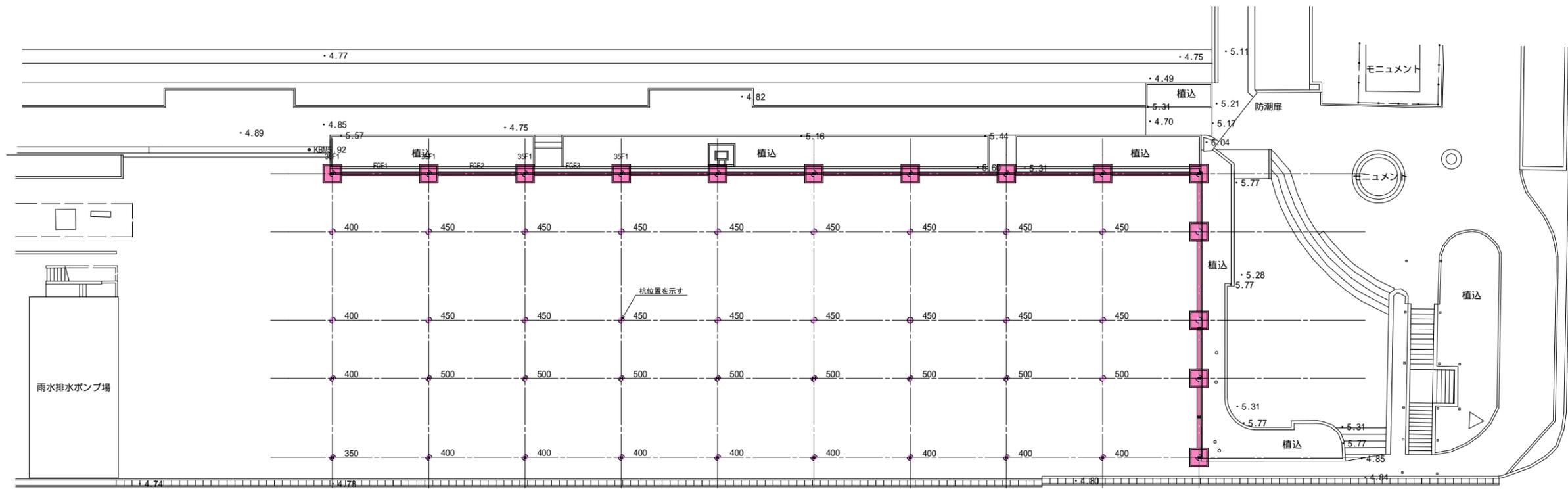
名 称	部 材		
	1 階	2 階	3 階
A 通り	-125x125x3.2	-100x100x2.3	-100x100x2.3
B 通り	-150x150x5.0	-125x125x3.2	-100x100x2.3
E 通り	-150x150x5.0	-125x125x3.2	-100x100x2.3
1・10 通り	-100x100x4.0	-100x100x3.2	-100x100x2.3
2～9 通り	-125x125x5.0	-100x100x2.3	-100x100x2.3





杭頭コンクリート詰詳細図 S=1/10 (参考図)

三原港



道路

現況配置図 S=1/250

建物解体後に杭の位置及び杭径を調査して図面上に位置寸法を明示のこと。

凡例

- 残置基礎、梁を示す
- AHS杭の残置杭位置を示す、杭径は で表示

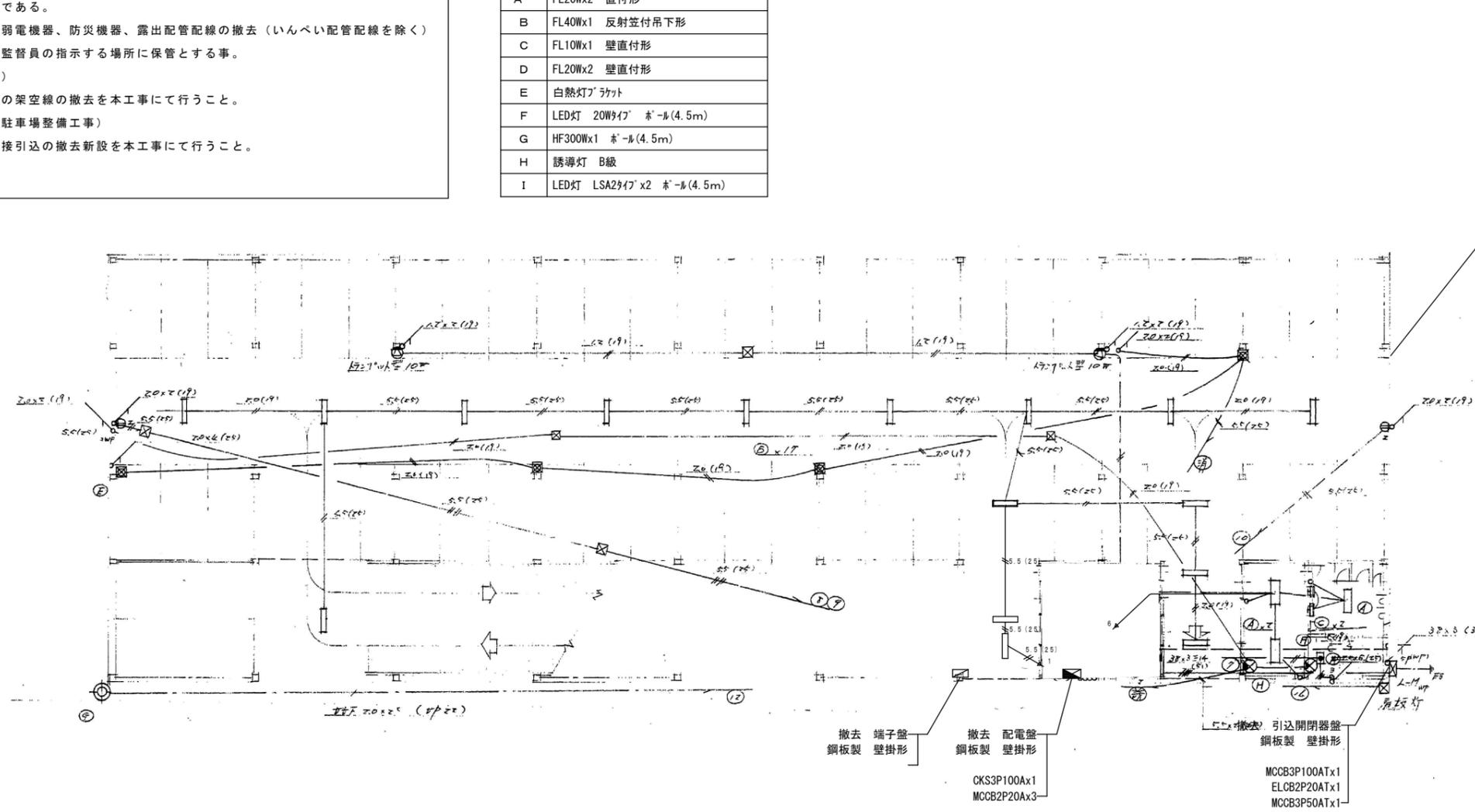
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB . NO . CH . PL .	DATE 2021.08. DR .	SCALE 1/250 1/10	TITLE 三原内港東駐車場解体工事 NAME (残置)基礎杭伏図、杭頭コンクリート詰詳細図	NO . S 13	図面縮小率 A-2 : 100% A-3 : 71% A-4 : 50%
------	------	--	-------------------------	--------------------------	------------------------	---	-----------------	---

工事内容

- 本電気設備工事は下記のとおりである。
- ・盤類、照明器具、配線器具、弱電機器、防災機器、露出配管配線の撤去（いんべい配管配線を除く）
  - ・監視カメラ機器は取外し後、監督員の指示する場所に保管とする事。  
（カメラ9台、レコーダー式）
  - ・建物解体に伴い北側時計塔への架空線の撤去を本工事にて行うこと。  
（時計塔への電源新設は別途駐車場整備工事）
  - ・建物解体に伴い検潮所への接続引込の撤去新設を本工事にて行うこと。

照明器具リスト

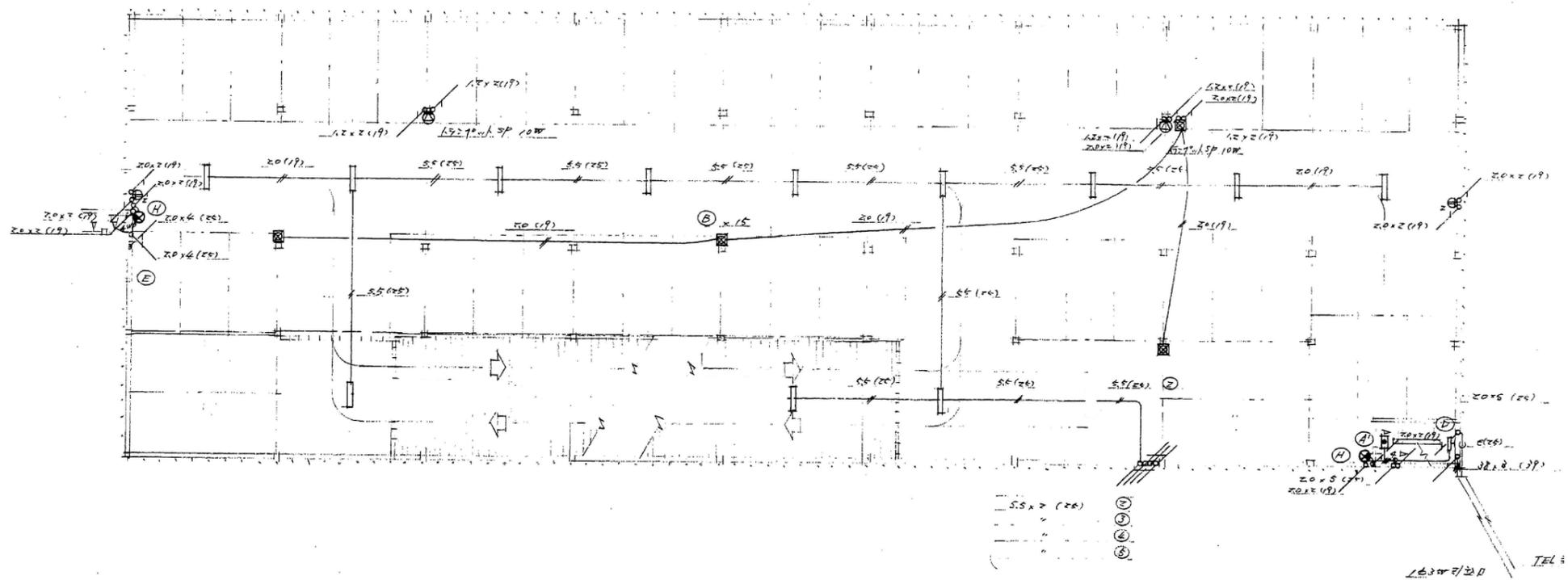
A	FL40Wx2 直付形
A'	FL20Wx2 直付形
B	FL40Wx1 反射笠付吊下形
C	FL10Wx1 壁直付形
D	FL20Wx2 壁直付形
E	白熱灯7'ラケット
F	LED灯 20W947' 吊-ル(4.5m)
G	HF300Wx1 吊-ル(4.5m)
H	誘導灯 B級
I	LED灯 LSA2947' x2 吊-ル(4.5m)



- 註
1. 特別分電灯回路は 16x2 (19) とする。
  2. 特別分電灯回路は 20x2 (19) とする。
  3. 扇形灯回路は 50x2 (26) とする。

1階平面図 S=1/200

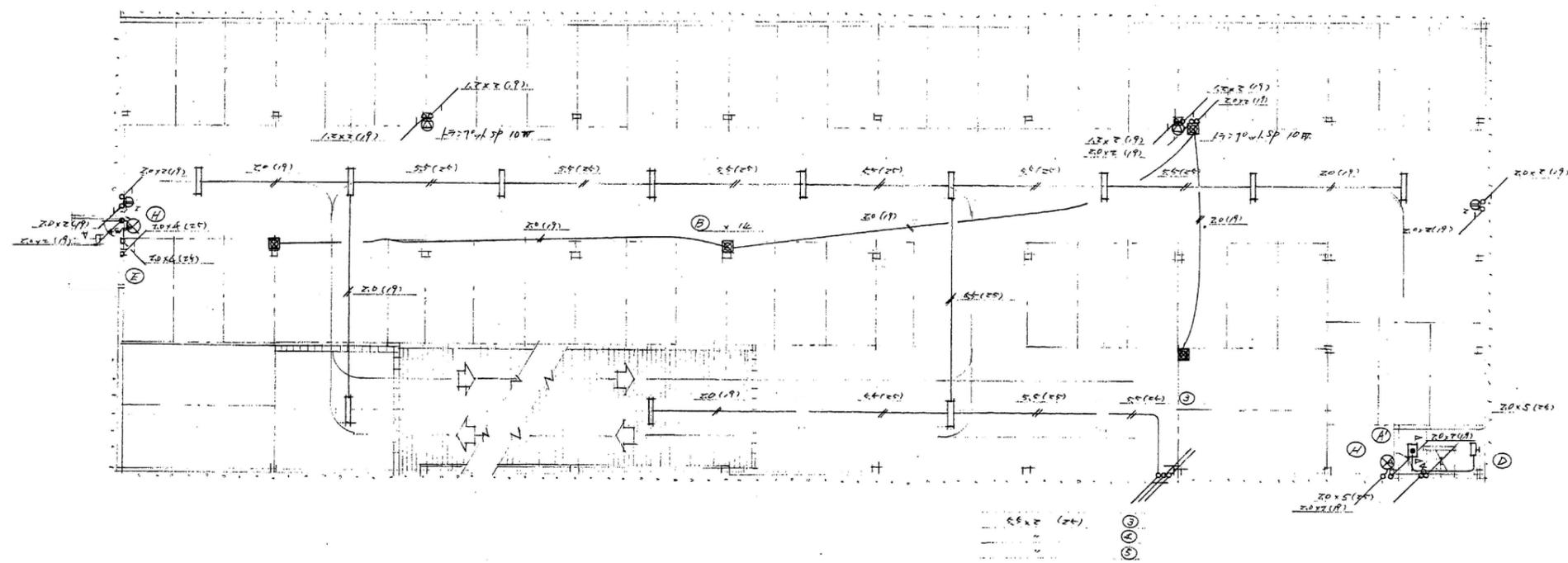
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO. CH.	DATE 2021.08. DR.	SCALE 1/200	TITLE 三原内港東駐車場解体工事 (電気設備)幹線、電灯、弱電設備 1階平面図	NO. E / 01	図面縮小率 A-2: 100% A-3: 71% A-4: 50%
			一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO. CH.	DATE 2021.08. DR.	SCALE 1/200	TITLE 三原内港東駐車場解体工事 (電気設備)幹線、電灯、弱電設備 1階平面図	NO. E / 01



2階平面図 S=1/200

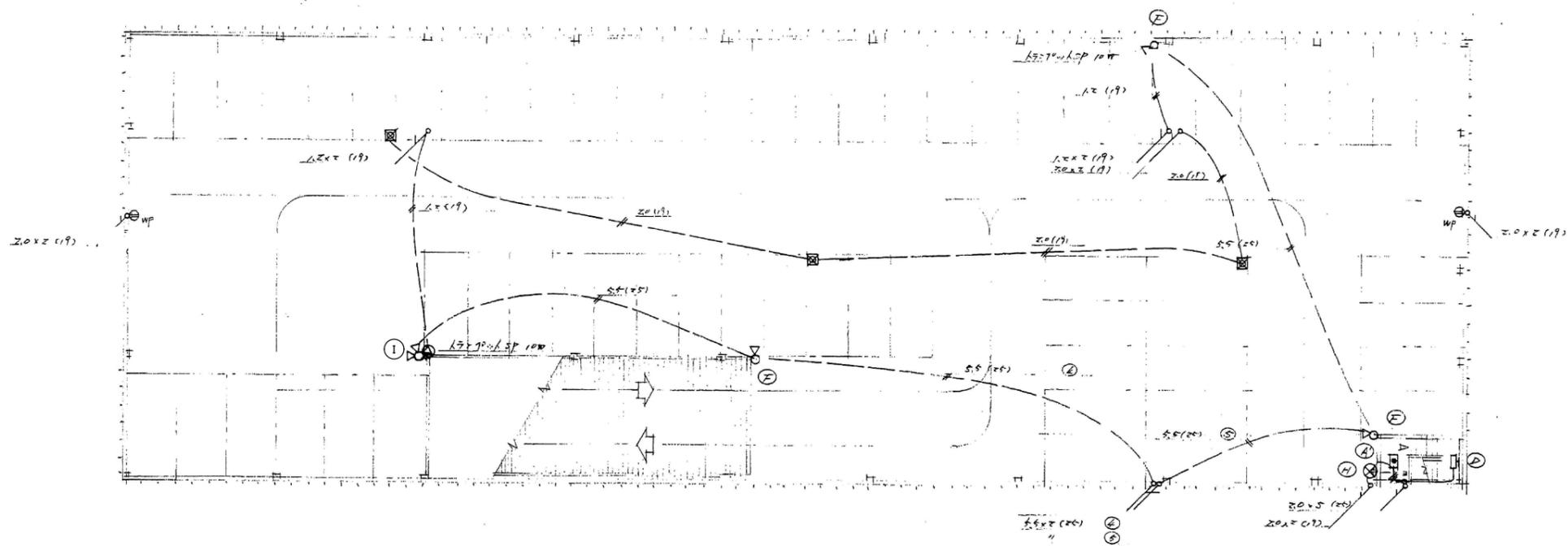
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1) 第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率 A-2 : 100% A-3 : 71% A-4 : 50%
			CH.	PL.				

記号	名称	備考	記号	名称	備考
□	蛍光灯	天井付	□	電灯分電盤	
□	"	壁付	□	計器盤	
○	白熱灯	"	□	保安器箱	SP
⊗	投光器	ホル型	◎	電話用コンセント	
⊕	外灯	"			
⊕	コネクタ	埋込運用型 SP1A x 2			
⊕	"	埋込型 UP			
○	ダブ→スイッチ	埋込運用型 1P1A	□	増幅器	100W 66W 増設、257付
○	"	" 4P1A	⊗	17=70V スピーカー	10W
○	"	" 4P1A	□	非常照明装置	非常電源内蔵
○	"	埋込型 4P1A (UP)	⊗	誘導灯	
○	"	" 4P1A (UP)	□	粉末消火設備	17.7.7.押切10層源心



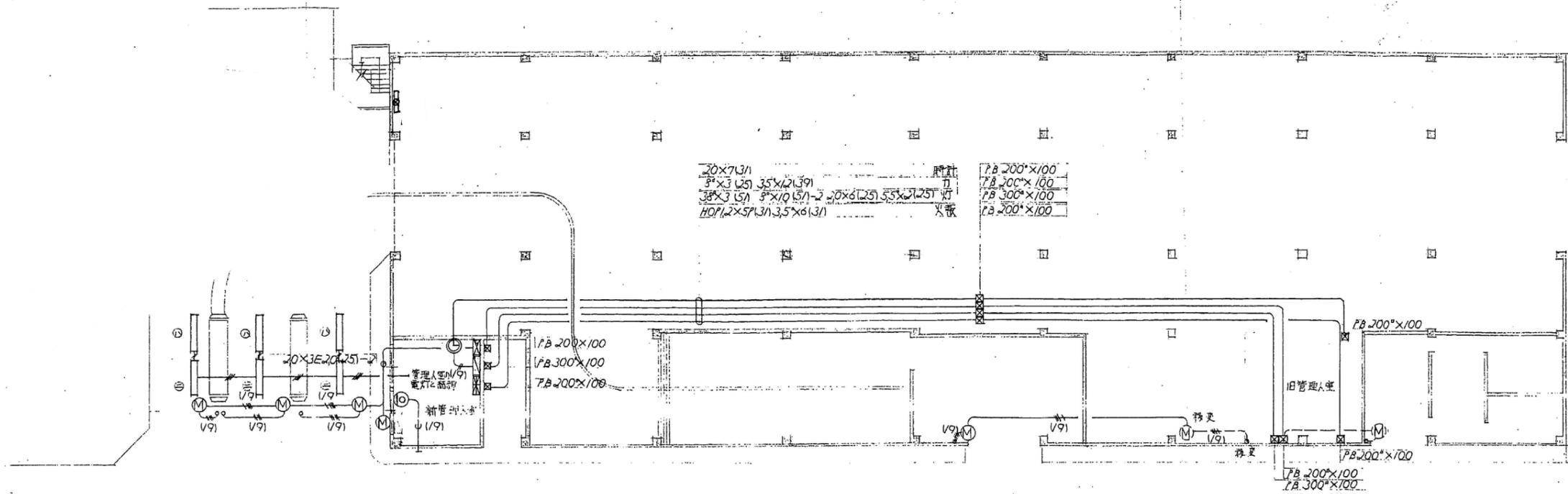
3階平面図 S=1/200

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率 A-2 : 100% A-3 : 71% A-4 : 50%
			CH.	PL.	DR.	1/200		

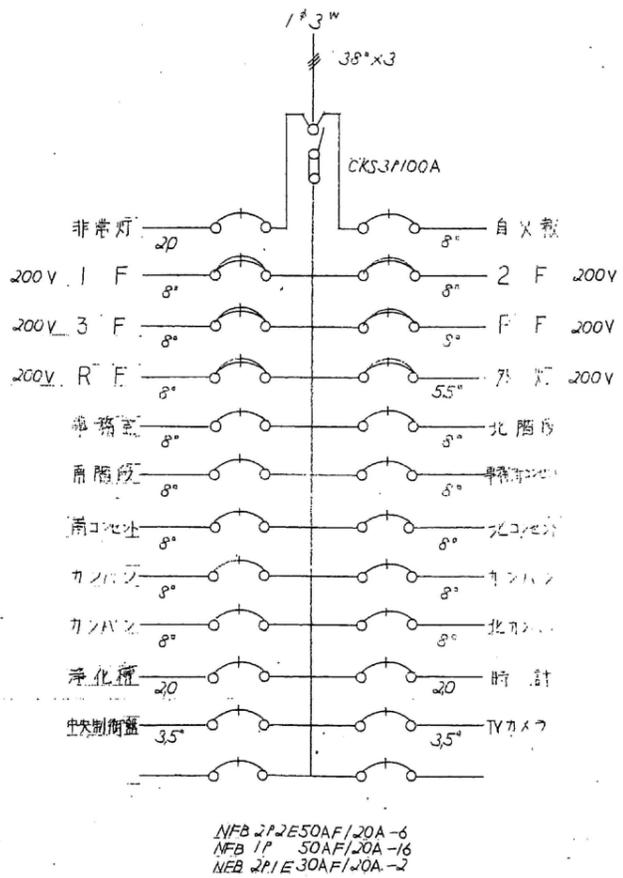


R階平面図 S=1/200

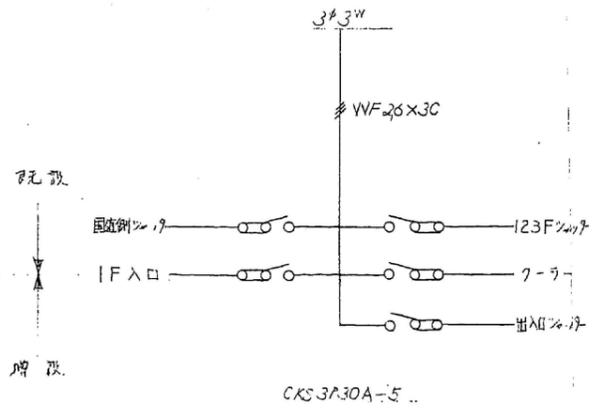
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1) 第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率 A-2 : 100% A-3 : 71% A-4 : 50%
			CH.	PL.				



1階平面図 S=1/200

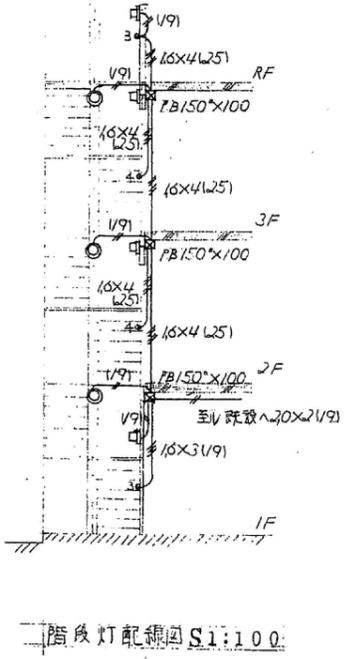


NFB 2P250AF/20A-6  
NFB 1P 50AF/20A-16  
NEB 2P1E30AF/20A-2

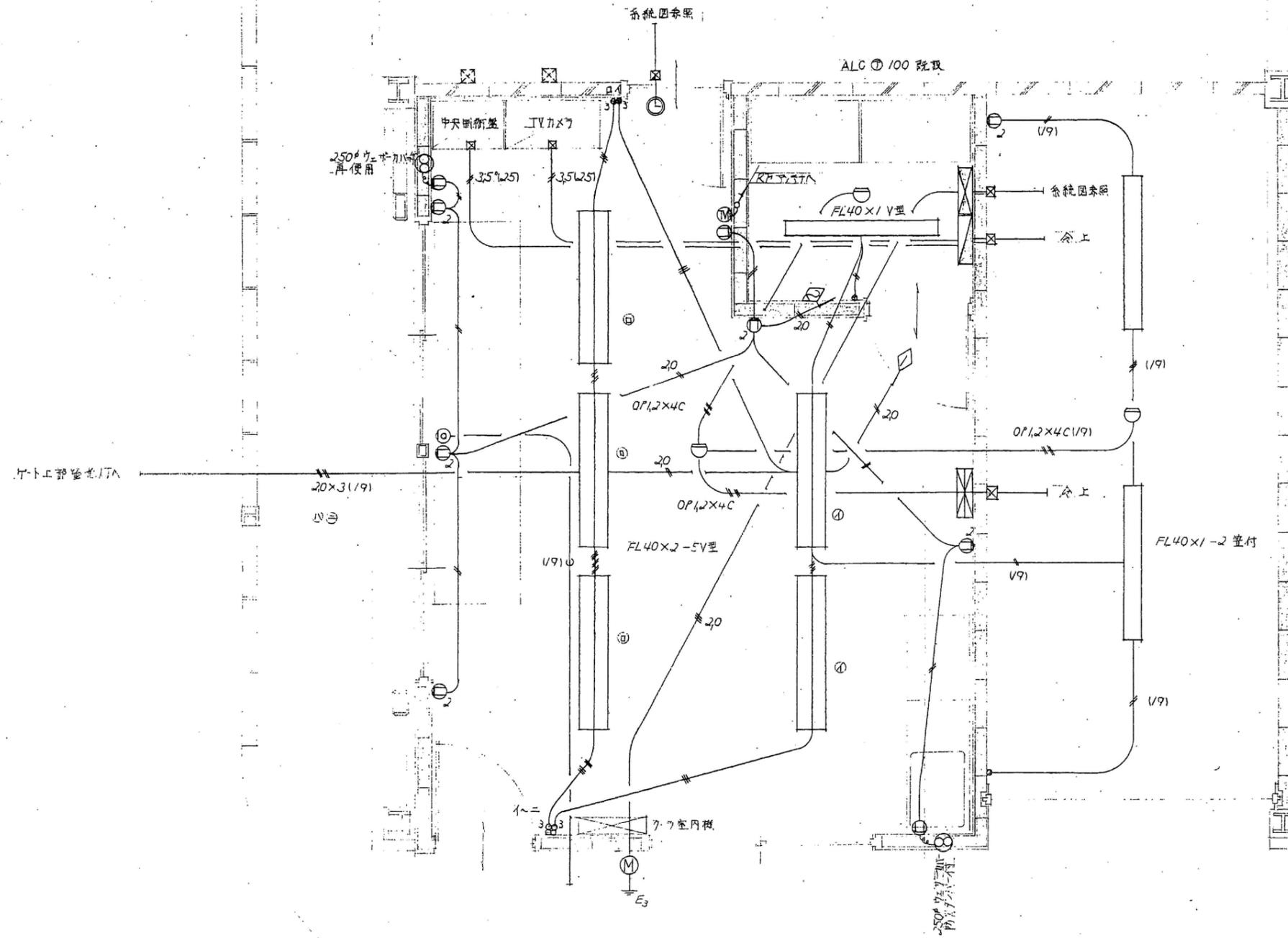


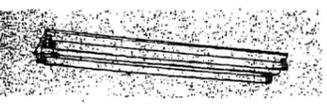
特記

1. 旧管理入室電灯盤を新管理入室に移設。その向は図示の様に天井吊配線配管とする。
2. 動力盤、自來水ポンプ機、時計配管も同様にする。
3. 駐車場前低公園内の水銀灯は、引込を移設し、取付位置は係員の指示による。引込線も同様とする。
4. 旧入庫ロッカーは、図示の位置に移動する。
5. 前階段は、図示の位置に変更になる為各階の電灯配線図等を既設分を撤去し新設とする。電灯、スイッチ位置は既設と同じとする。
6. 旧管理入室は撤去。



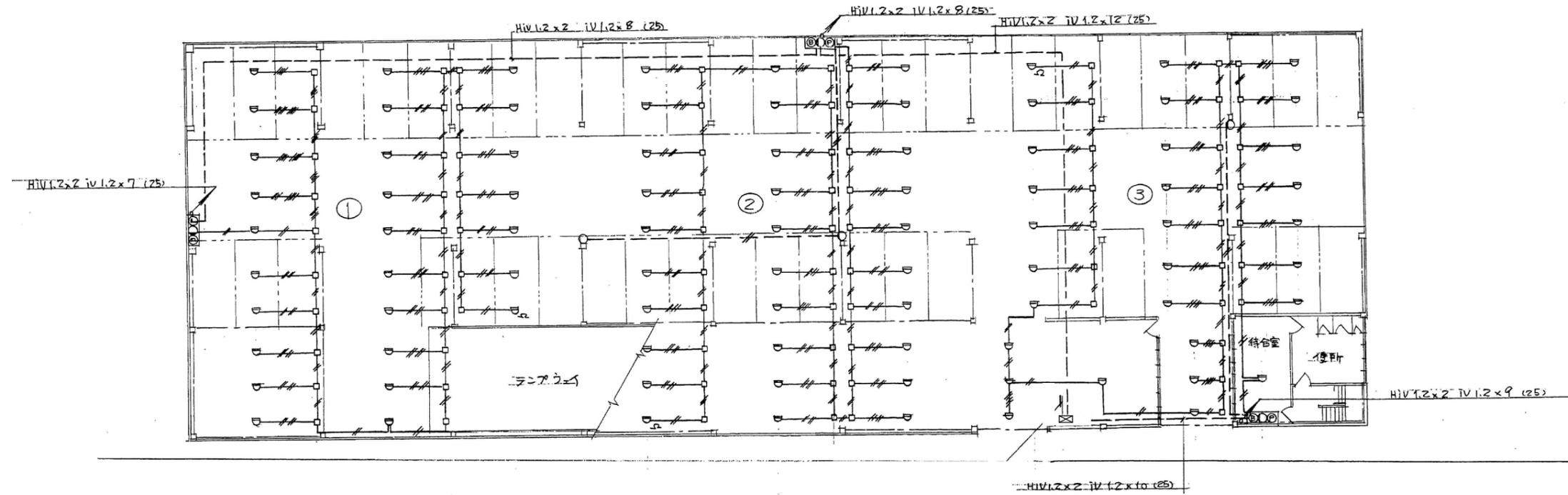
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1) 第0497号	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
		岡田建築設計事務所	CH.	2021.08.	1/200	三原内港東駐車場解体工事 (電気設備)事務所部分 平面図	E / 05	A-2: 100%
			PL.	DR.	1/100			A-3: 71%
		一級建築士 第102449号 岡田文夫						A-4: 50%



-   
FL 40W x 2 — 5
-   
FL 40W x 1 — 1
-   
FL 40W x 2 — 6
-   
FL 40W x 1 — 2
-   
EL 40W x 1 — 7

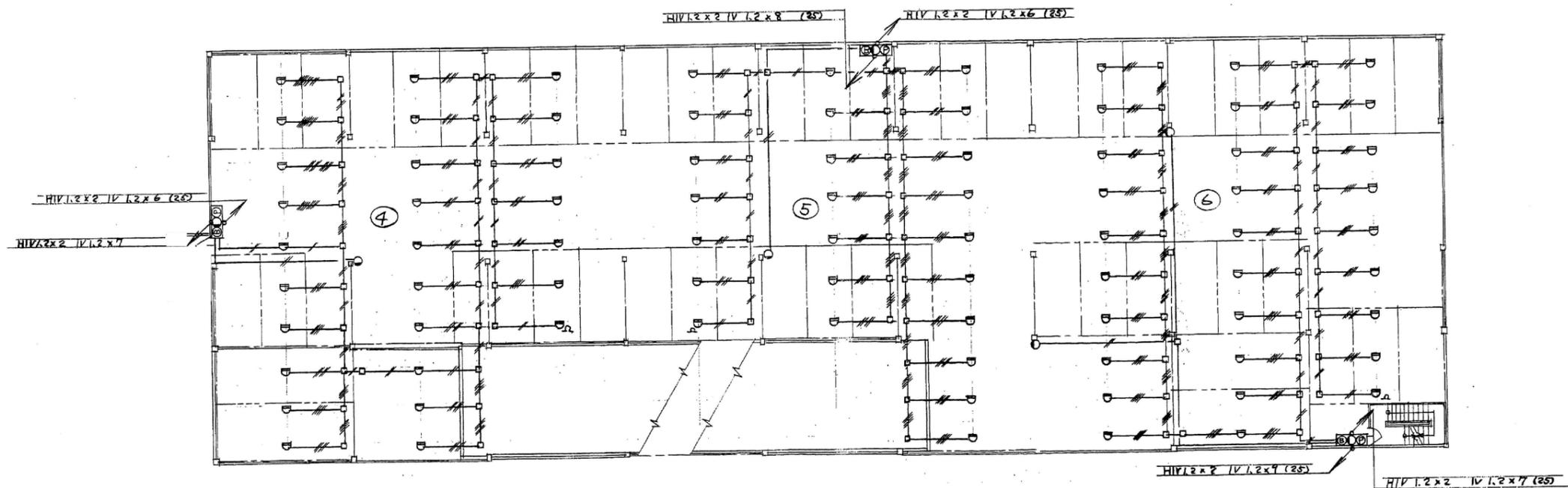
事務所部分 平面詳細図 S=1/30

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1) 第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO. CH.	DATE 2021.08. DR.	SCALE 1/30	TITLE 三原内港東駐車場解体工事 (電気設備) 事務所部分 平面詳細図	NO. E / 06	図面縮小率 A-2 : 100% A-3 : 71% A-4 : 50%
------	------	---	-----------------	-------------------------	---------------	---	---------------	---



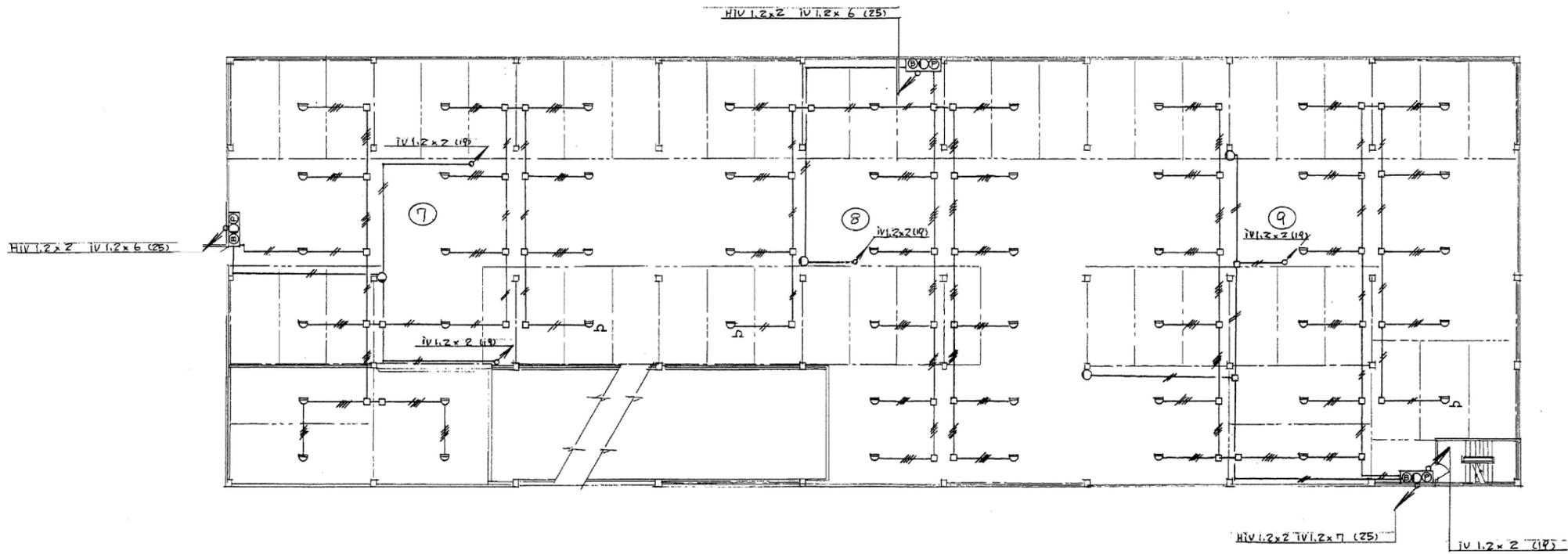
1階平面図 S=1/200

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率 A-2: 100% A-3: 71% A-4: 50%
			CH.	PL.				



2階平面図 S=1/200

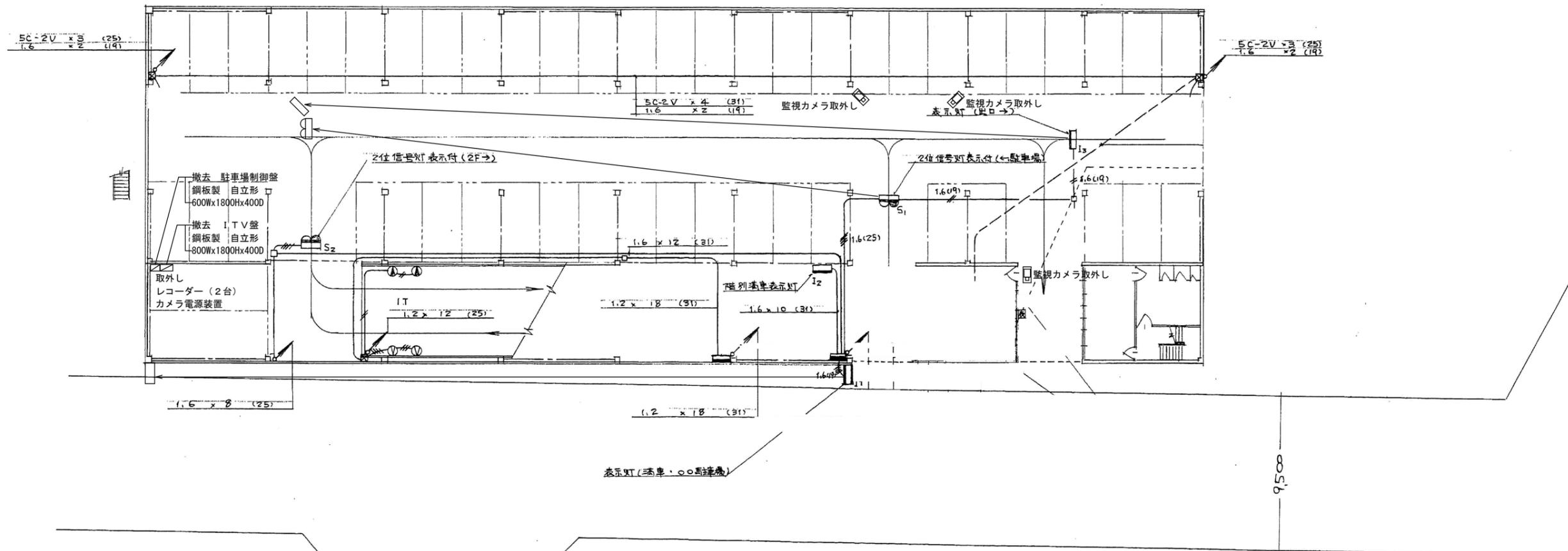
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率 A-2 : 100% A-3 : 71% A-4 : 50%
			CH.	PL.				



3階平面図 S=1/200

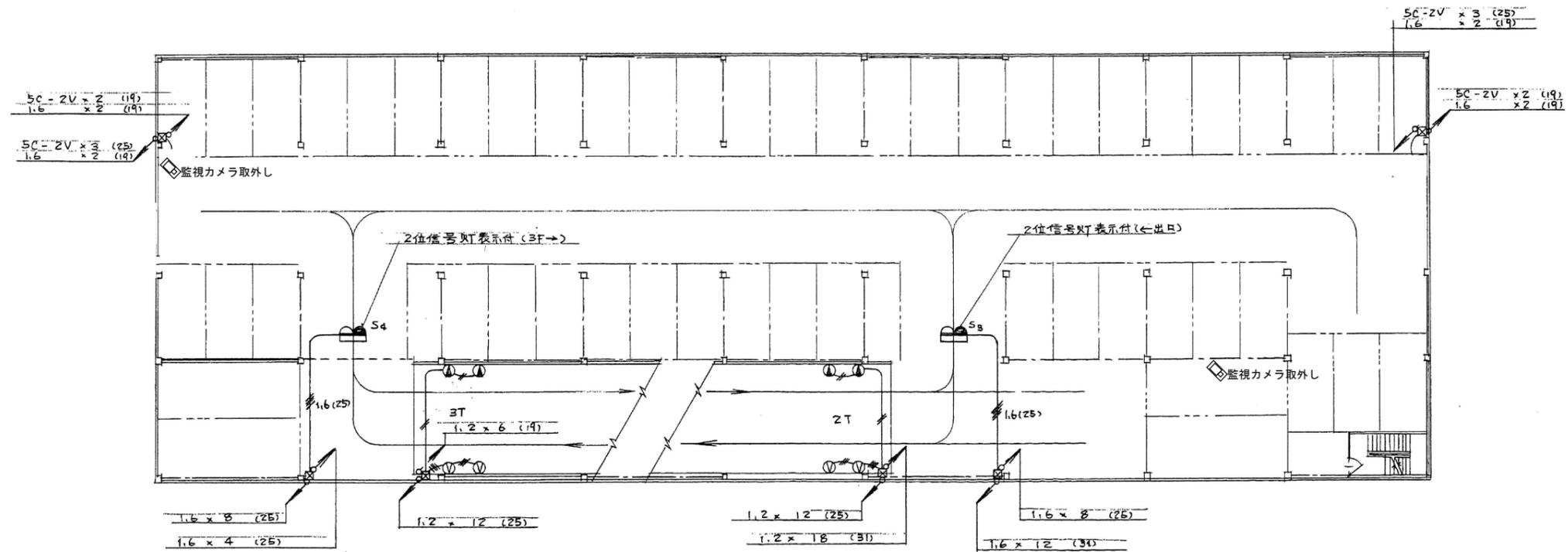
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1) 第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率 A-2 : 100% A-3 : 71% A-4 : 50%
			CH.	PL.				





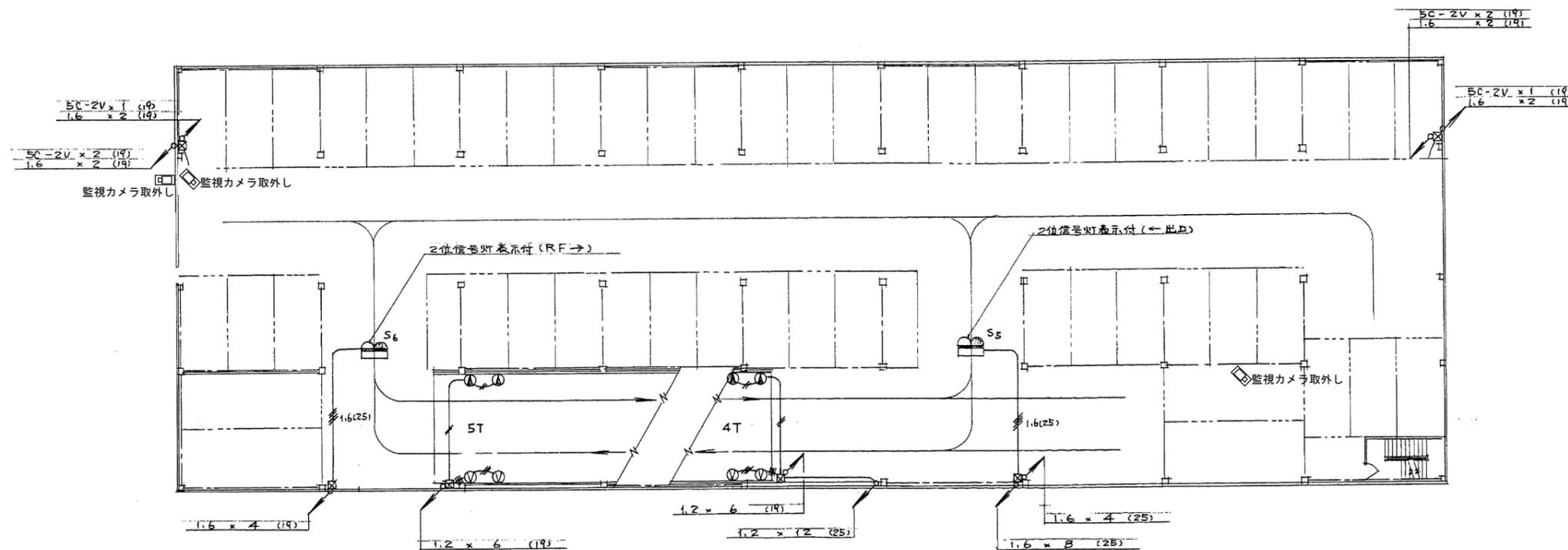
1階平面図 S=1/200

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号		JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO. E / 11	図面縮小率
		岡田建築設計事務所		CH.	PL.	DR.	三原内港東駐車場解体工事 (電気設備) 車路管制、監視カメラ設備 1階平面図		A-2 : 100%
				一級建築士 第102449号 岡田文夫					A-3 : 71%
								A-4 : 50%	



2階平面図 S=1/200

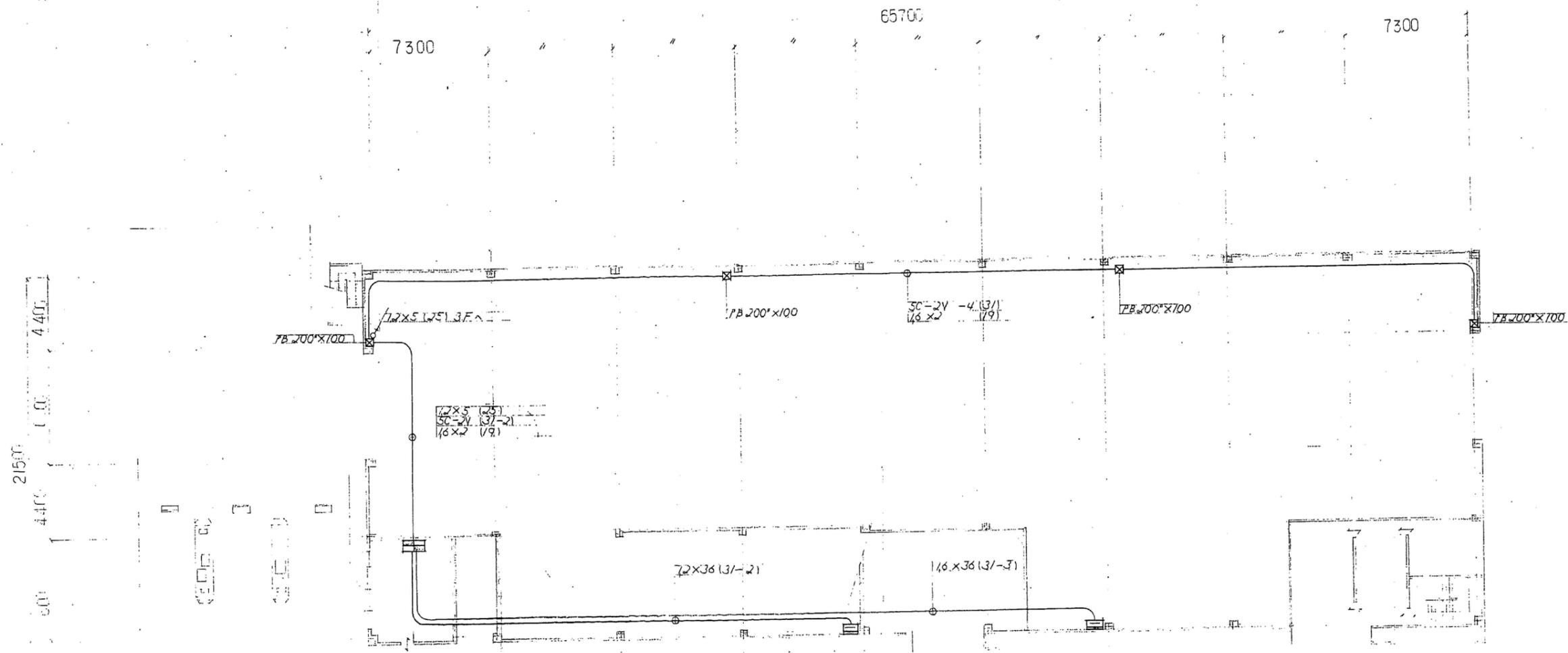
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	12 E	図面縮小率
			CH.	PL.					DR.
						NAME			A-3 : 71%
						(電気設備) 車路管制、監視カメラ設備 2階平面図			A-4 : 50%



3階平面図 S=1/200

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	13 E	図面縮小率
			CH.	PL.					DR.
						NAME			A-3 : 71%
						(電気設備) 車路管制、監視カメラ設備 3階平面図			A-4 : 50%

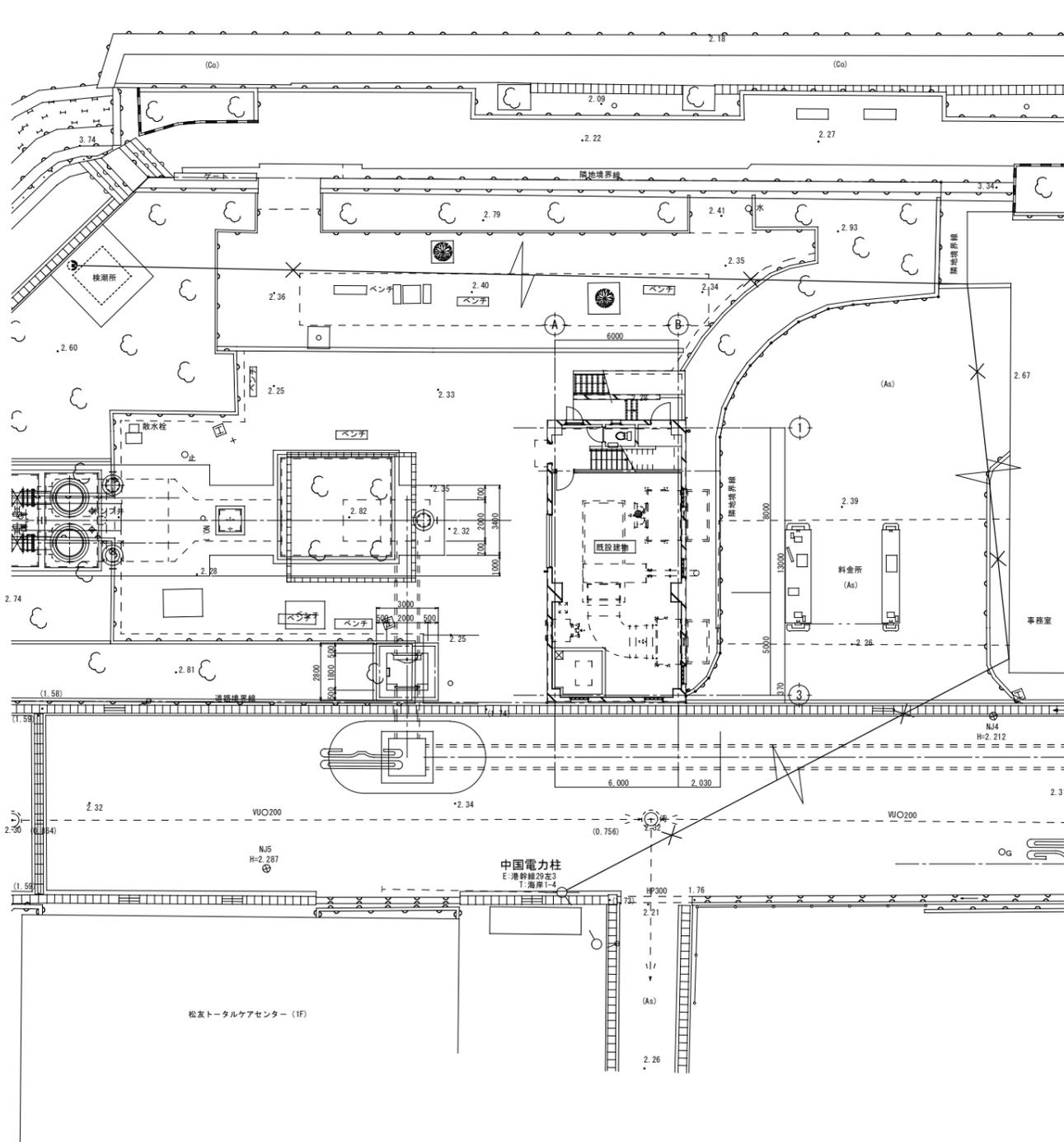
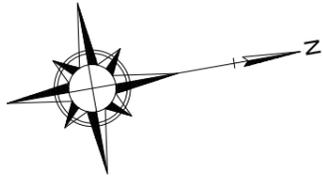




1階平面図 S=1/200

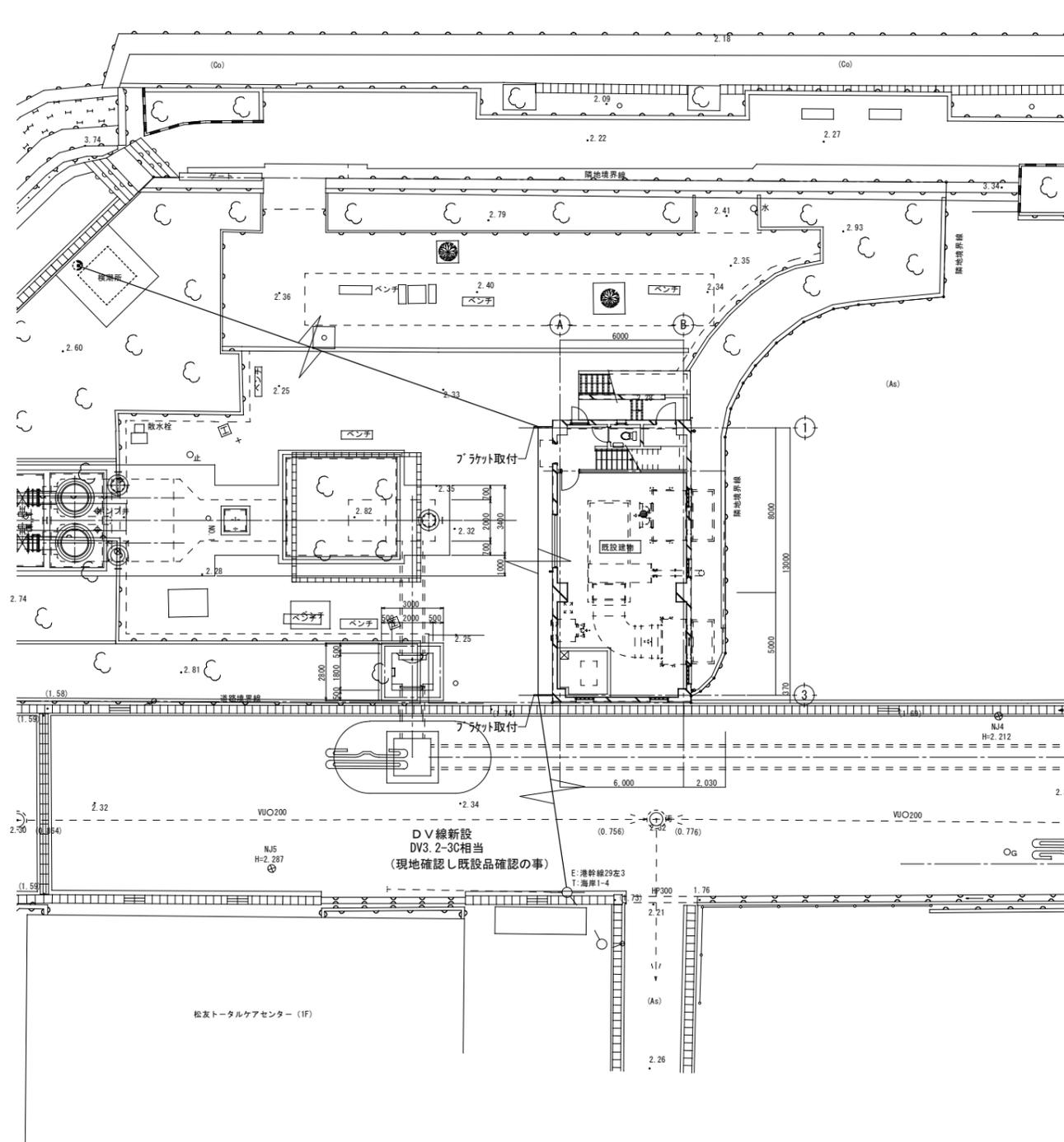
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1) 第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	15 E	図面縮小率
			CH.	PL.					DR.
						NAME			A-3 : 71%
						(電気設備) 通信設備 平面図			A-4 : 50%





撤去  
検潮所部 配置図 S=1/200

[凡例]  
 DV線撤去  
DV3. 2-3R相当

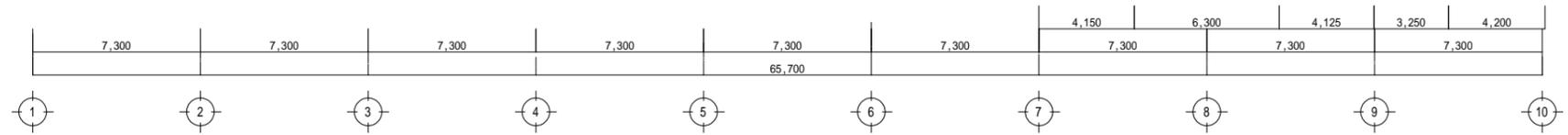
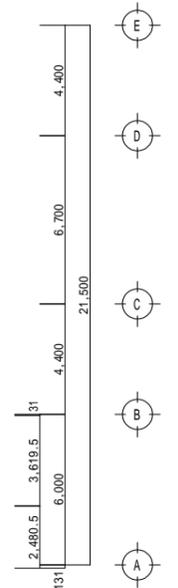
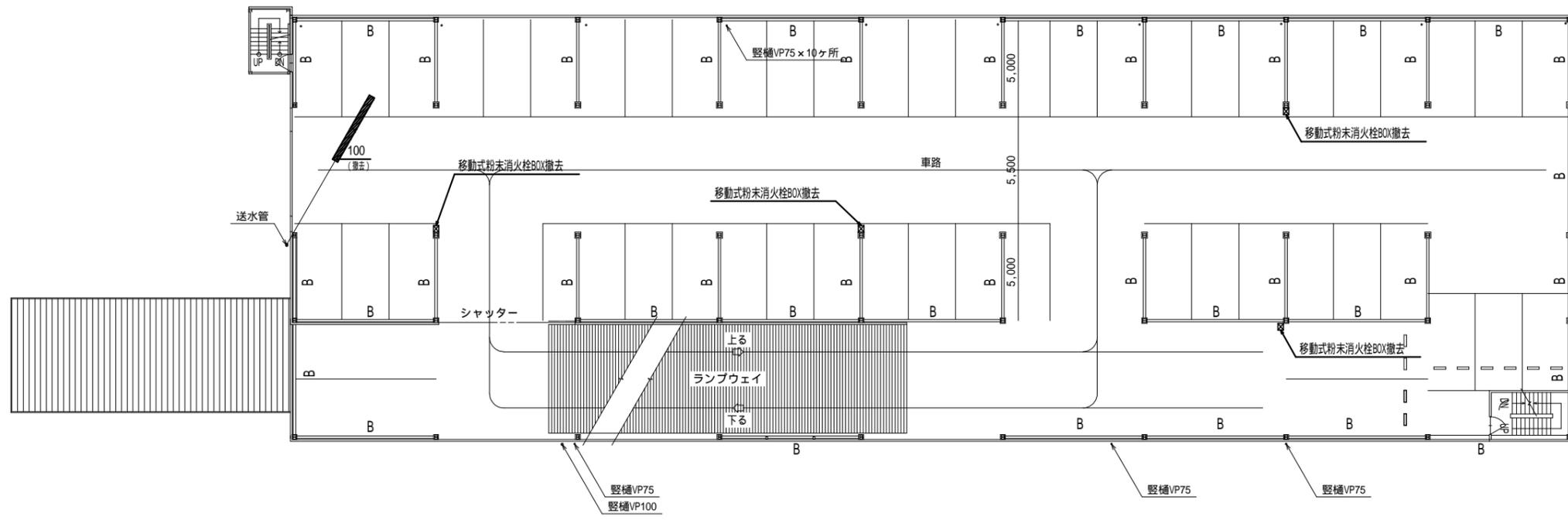
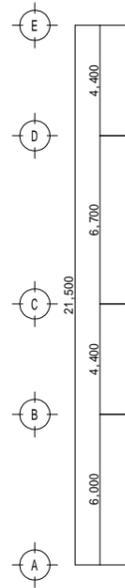
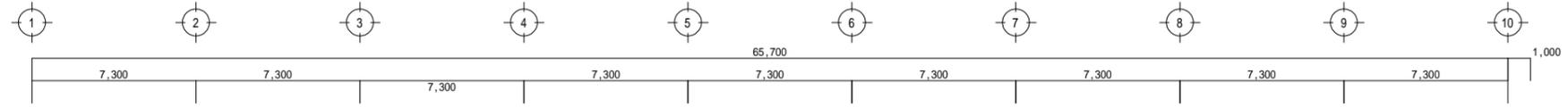
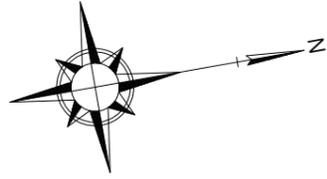


新設  
検潮所部 配置図 S=1/200

[凡例]  
 DV線新設  
DV3. 2-3R相当  
(現地確認の上既設確認の事)

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE 2021.08. DR.	SCALE 1/200	TITLE 三原内港東駐車場解体工事 NAME (電気設備) 配置図 (検潮所部)	NO. E 17	図面縮小率 A-2 : 100% A-3 : 71% A-4 : 50%
------	------	--	----------	-------------------------	----------------	--	----------------	---



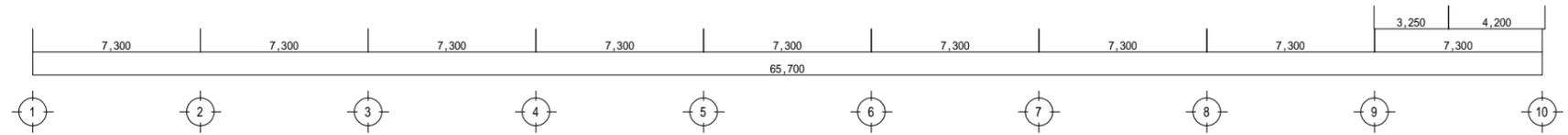
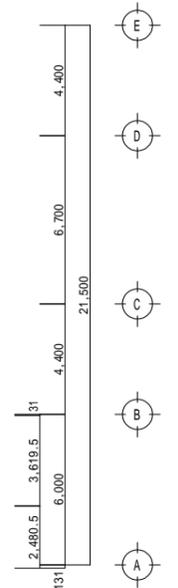
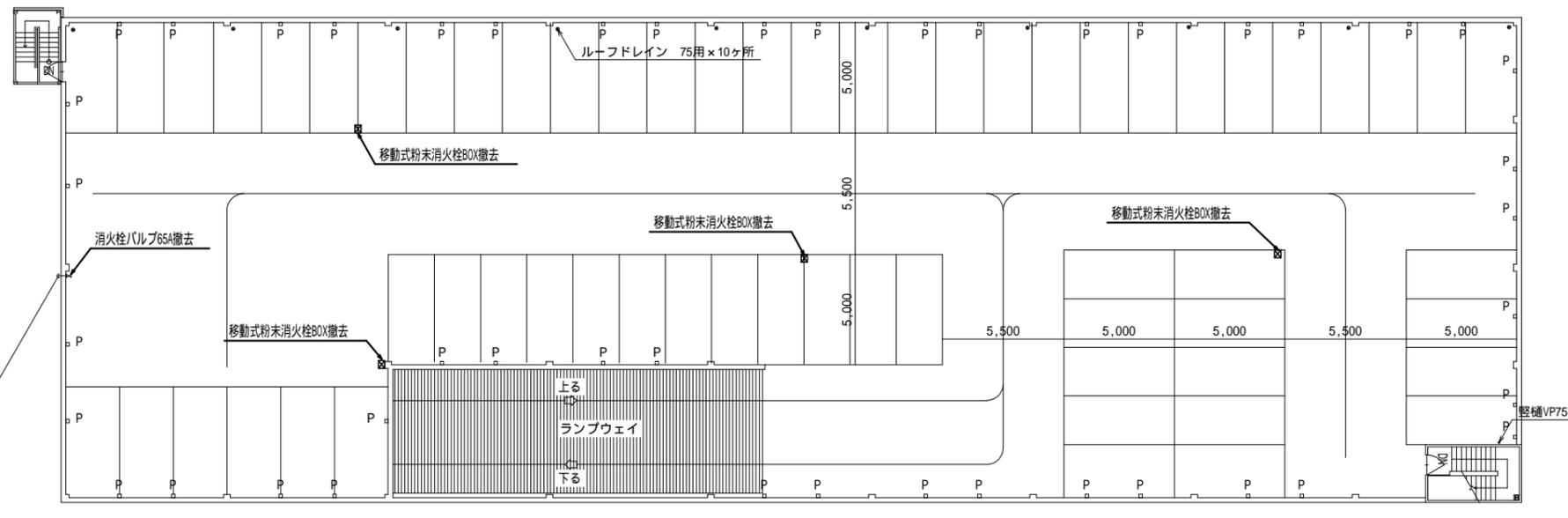
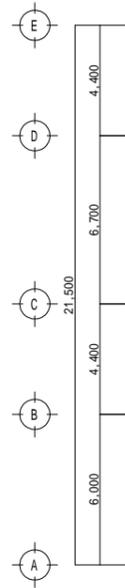
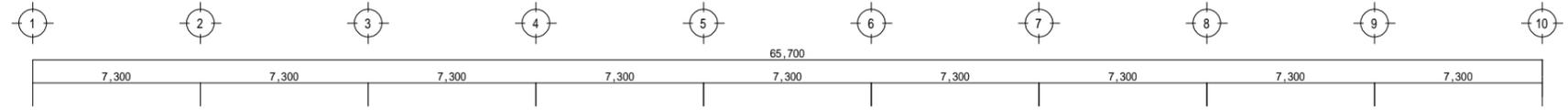
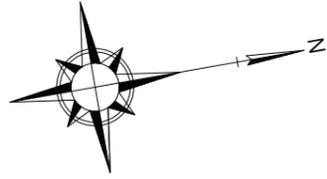


2階平面図 S=1/200

- 凡例
- ALC下地を示す
  - //// CB下地を示す
  - B 鉄骨ブレースを示す

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE 2021.08.	SCALE 1/200	TITLE 三原内港東駐車場解体工事 (機械設備) 2階平面図	NO. M / 02	図面縮小率 A-2 : 100% A-3 : 71% A-4 : 50%
			CH.	PL.	DR.			





R階平面図 S=1/200

- 凡例
- ALC下地を示す
  - CB下地を示す
  - B 鉄骨ブレースを示す
  - P ポストを示す

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 <b>岡田建築設計事務所</b> 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	PL.				
					DR.			

# 参考数量表

工事名称 三原内港東駐車場解体工事

工事場所 三原市城町三丁目

[工事概要]

用途, 構造, 面積	駐車場・鉄骨造・地上3階建て・延床面積4,326.53㎡(57.20㎡(料金所)を含む)	
工事範囲	解体工事一式	
別途工事	無し	
工期	契約締結日の翌日 ~ 令和4年1月24日	
一般事項		
《 工事予算内訳 》		
〈内 訳〉		
区分		概要
設計金額		
消費税額		
合計金額		

工事費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式		
電気設備工事	1	式		
機械設備工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
家屋調査業務	1	式		
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

















立体駐車場解体工事					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式		
計					
敷地整備	土工	1	式		
敷地整備	敷地整備	1	式		
計					
解体	解体工事	1	式		
解体	アスベスト撤去	1	式		
計					
発生材処理	運搬	1	式		
発生材処理	処分	1	式		
計					
スクラップ	スクラップ	1	式		
計					

電気設備工事 中科目別内訳

駐車場解体					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
幹線設備		1	式		
計					
電灯設備		1	式		
計					
自動火災報知設備		1	式		
計					
駐車管制設備		1	式		
計					
監視カメラ設備		1	式		
計					
構内配電線路		1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					







建築工事 細目別内訳

立体駐車場解体工事		敷地整備		敷地整備		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
(敷地整備)						
沈砂池	11.0m×11.0m×h1.5m	3	か所			
排水管	VU管150φ	21	m			
道路側溝蓋	コンクリート製 600×400×95	114	か所			
道路側溝蓋	グレーチング蓋 T14 997×410×32	14	か所			
砂利敷き		3.2	m <sup>3</sup>			
立入禁止看板		1	か所			
進入防止柵	松丸太φ150 H1200 (L2000) なまし鉄線 (3段)	238	m			
出入口チェーン張り	4000 (3段)	1	か所			
(杭頭補修)						
普通コンクリート	JIS A5308 呼び強度18 S15 粗骨材20	0.8	m <sup>3</sup>			
コンクリート打設手間	小型構造物 人力打設 工作物の基礎等 S15~S18 - -	0.8	m <sup>3</sup>			
ハイルキャップ	φ350 吊足共	1	か所			
ハイルキャップ	φ400 吊足共	11	か所			
ハイルキャップ	φ450 吊足共	16	か所			



建築工事 細目別内訳

立体駐車場解体工事		解体		解体工事		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
コンクリートとりこわし	S造建物基礎 圧砕機・大型ブレード併用	115	m <sup>3</sup>			
コンクリートとりこわし	上部躯体 圧砕機・大型ブレード併用	217	m <sup>3</sup>			
コンクリートとりこわし	雑 圧砕機・大型ブレード併用	24.8	m <sup>3</sup>			
カッター入れ	コンクリート面 厚さ20～30mm	45.8	m			
アスファルト舗装とりこわし	圧砕機・大型ブレード併用	86	m <sup>3</sup>			
地業とりこわし	圧砕機・大型ブレード併用	208	m <sup>3</sup>			
鉄骨造上屋解体	中量級50～75kg/m <sup>2</sup> (55.1kg/m <sup>2</sup> )	4,294	m <sup>2</sup>			
床PC版解体		280	m <sup>3</sup>			
コンクリートブロック解体		18.4	m <sup>3</sup>			
れんが解体		8.3	m <sup>3</sup>			
ALC版解体		152	m <sup>3</sup>			
内部造作解体	事務所・トイレその他	156	m <sup>2</sup>			
屋根解体	料金所 (鋼製折板)	83.7	m <sup>2</sup>			
金属製建具撤去		140	m <sup>2</sup>			
木製建具撤去		7.9	m <sup>2</sup>			





























立体駐車場解体工事		解体		解体工事		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
樹木撤去		1	式			
①カイス <sup>カ</sup> カ <sup>イ</sup> キ	処分費含む	5	本			
②チノキ	処分費含む	1	本			
③コノテヒハ <sup>ク</sup>	処分費含む	1	本			
④モモ	処分費含む	1	本			
⑤ハ <sup>ク</sup> ラ	処分費含む	1	本			
⑥ナンテン	処分費含む	1	本			
⑦ナンテン	処分費含む	1	本			
⑧ハ <sup>ク</sup> ラ	処分費含む	1	本			
⑨アキ	処分費含む	1	本			
⑩ハ <sup>ク</sup> ラ	処分費含む	1	本			
⑪ヒイキ <sup>ク</sup>	処分費含む	1	本			
⑫ハ <sup>ク</sup> ラ	処分費含む	1	本			
⑬ツツ <sup>ク</sup>	処分費含む	1	本			
⑭マメツケ <sup>ク</sup>	処分費含む	1	本			





立体駐車場解体工事		解体		アスベスト撤去		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
アスベスト除去		1	式			
外壁塗材撤去 (下地調整材共)	AGハブシステム	2,902	m <sup>2</sup>			
AGハブシステム 機械設置解体費		1	式			
AGハブシステム 機械運転費	4 t ユニック 燃料費共	3	台			
AGハブシステム 設置箇所 屋根設置	W5.0×L5.0×H3.0程度 (単管・コンパネ)	1	式			
発電機	45KVA 燃料・運搬費共	1	式			
コンプレッサー	7.5馬力 アフタークーラー付き 燃料・運搬費共	1	式			
廃石綿密封処理	二重梱包 (除去材・床養生材共)	1	式			
清掃費	施工区画二回清掃	2,796	m <sup>2</sup>			
消耗品費	手袋・マスク等	2,902	m <sup>2</sup>			
計						













駐車場解体		構内配電線路				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
電線		1	式			
DV電線 (材料費)	3.2mm -3R	47	m			
DV電線 (施工費)	3.2mm -3R 1径間	3	1径間			
腕金(碍子別途)	900mm	2	本			
計						
撤去費		1	式			
撤去費	構内配電線路	1	式			
計						
機械損料		1	式			
高所作業車		1	日			
計						

駐車場解体		発生材処理				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
廃棄物処分費		1	式			
サゲット処理		750	kg			
産業廃棄物処分	金属くず	3.37	t			
産業廃棄物処分	廃プラ	0.36	t			
産業廃棄物処分	蛍光管	0.03	t			
産業廃棄物処分	ガラスくず	0.01	t			
とりこわし 発生材運搬	ダンプトラック 4t積級 バックホウ0.28m3 - DID区間無し 10.0km以下	2	台			
計						
廃棄物処分費	(スクラップ処分)	1	式			
スクラップ 処分	鉄くず	0.4	t			
スクラップ 処分	銅くず 1号	486	kg			
スクラップ 処分	銅くず 2号	16	kg			
計						

駐車場		撤去工事				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
機器類撤去		1	式			
ルームエアコンデ ィンョナ- [セパレト形(圧縮機 屋外形)]据付	屋外機 床置き 3.6kW以下 再用しない	1	台			
ルームエアコンデ ィンョナ- [セパレト形(圧縮機 屋外形)]据付	屋内機 壁掛け 3.6kW以下 再用しない	1	台			
壁用換気扇 撤去	250φ 再用しない	1	台			
ウエザーカバー 撤去	250φ	1	個			
家電リサイクル費		1	式			
冷媒フロン回収工事		1	式			
計						
家電リサイクル費		1	式			
家電リサイクル費		1	台			
計						



駐車場		撤去工事				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
器具類撤去		1	式			
和風便器撤去	洗浄弁式 再使用しない	1	組			
大便器撤去	タンク式 再使用しない	1	組			
小便器撤去	洗浄弁式床置小便器 再使用しない	1	組			
小便器撤去	洗浄弁式壁掛小便器 再使用しない	2	組			
仕切板撤去	小便器用、陶製 再使用しない	3	個			
洗面器撤去	水栓1個、水栓2個 再使用しない	2	組			
手洗器撤去	再使用しない	1	組			
化粧棚撤去	陶器製 再使用しない	3	個			
掃除流し撤去	バック付き掃除流し 再使用しない	1	組			
ガスコック撤去	20A 再用しない	2	個			
ガス給湯器撤去	5号 再用しない	1	台			
移動式粉末消火栓 ボックス 撤去	再用しない	16	個			
送水口 (スタンド型 )	再用しない	1	個			
ガスメーター撤去	再用しない	1	個			



駐車場		撤去工事				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
配管類撤去		1	式			
給水・塩ビライニング鋼管(SGP-VD)撤去	ねじ接合 地中配管 25A 再利用しない	2	m			
配管用炭素鋼鋼管(白)撤去	ねじ接合 屋内一般 20A 再利用しない	3	m			
配管用炭素鋼鋼管(白)撤去	ねじ接合 地中配管 20A 撤去	1	m			
消火・配管用炭素鋼鋼管(白)	ねじ接合 屋内一般 65A	2	m			
消火・配管用炭素鋼鋼管(白)	ねじ接合 地中配管 100A	7	m			
消防隊専用栓弁撤去	ねじ式 65A 再利用しない	2	個			
配管切断(鋼管類)・手間のみ	配管切断 25A 保温無	2	か所			
配管切断(鋼管類)・手間のみ	配管切断 100A 保温無	2	か所			
配管切断(樹脂管類)・手間のみ	配管切断 50A 保温無	2	か所			
配管切断(樹脂管類)・手間のみ	配管切断 75A 保温無	1	か所			
配管切断(樹脂管類)・手間のみ	配管切断 100A 保温無	2	か所			
計						



駐車場		発生材処理				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
発生材積込		1	式			
内装材 積込み	機 械	4.6	m3			
計						
発生材運搬		1	式			
撤去材運搬	ダンプトラック 2t積級 バックホウ0.13m3 石こうボード類 DID区間無し 9.0km以下	4.6	m3			
計						
処分費		1	式			
発生材処分費	ガラス・陶器類	1	式			
発生材処分費	金属くず（混合）	1	式			
計						

共通仮設費(積上) 明細

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
仮囲い	成形鋼板 H2.0m 4か月	213	m			
ゲート	キャストパネルゲート W6.0×H2.0m 4か月	1	か所			
仮設用敷き鉄板	t 22×1524×3048×5枚 4か月	23.2	m <sup>2</sup>			
交通誘導員		160	人日			
振動騒音計	1台	4	月			
粉塵計	1台	4	月			
ハイウォッシャー	2基	4	月			
ノッチタンク	1基	4	月			
水中ポンプ	1台	4	月			
アスベスト調査	1検体につき3サンプル採取	10	検体			
広島県工事中情報共有システム		1	式			
計						

